

かわら版あおば消防通信 春号

令和4年2月 発行：青葉消防署 協賛：青葉火災予防協会

令和3年の火災と救急状況

〈青葉区の火災状況〉

		令和3年	令和2年	増△減
件数		40	29	11
出火原因	こんろ	7	3	4
	たばこ	4	6	△2
	電気機器	3	2	1

青葉区内の火災は40件発生し、令和2年より11件増加しました。

主な出火原因は、こんろ7件、たばこ4件、電気機器が3件でした。

また、横浜市内の火災は698件発生しており、昨年より74件増加しました。

〈青葉区の救急状況〉

		令和3年	令和2年	増△減
件数		12,329	11,372	957
種別	急病	8,246	7,474	772
	交通事故	577	490	87
	一般負傷	2,374	2,400	△26
	その他	1,132	1,008	124

青葉区内の救急件数は12,329件発生し、令和2年より957件増加しました。

また、横浜市内の救急件数は204,427件で9,788件増加しています。

過去最多を記録した令和元年の212,395件に次いで過去2番目を記録しました。

※数値は速報値であり、確定値ではありません

青葉区内で、「こんろ火災」が増えています！

こんろ火災を起こさないために…

- 調理中はその場を離れないようにしましょう。
- 着ている服に火がつくことがあります。
袖をまくるなどして衣服に火がつかないようにしましょう。
- Siセンサーこんろ、IHこんろに交換しましょう。



青葉消防署火災予防啓発ポスターを作製しました！

春の火災予防運動の広報として、「青葉消防署火災予防啓発ポスター」を作製しました。

このポスターは、青葉区内の小学生約200人から応募のあった作品のうち、4点の入賞作品を使用して作成しています。

ポスターは春の火災予防運動期間に青葉区内の自治会掲示板、小学校、駅、青葉消防署ホームページに掲示しますので、ぜひご覧ください。



横浜市消防局

マスコットキャラクター ハマくん



青葉消防署火災予防啓発ポスター

お問い合わせ：青葉消防署 総務・予防課 予防係
☎045-974-0119



横浜市消防局
YOKOHAMA FIRE BUREAU

自治会町内会長 各位

財政局財政課財政担当課長

区連会 2 月定例会議題の資料配布について

区連会 2 月定例会でご説明した資料について、送付させていただきます。

記

- ・ 当日説明資料
- ・ パブリックコメント用リーフレット

以上

定例会当日に地区連長に配布しました「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン（素案）」冊子については、今回同封しておりません。

「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン（素案）」冊子は、区役所、市立図書館、横浜市市民情報センター、財政課窓口で閲覧可能なほか、下記ウェブページにて、データでご覧いただけます。

<財政局財政課ウェブページ>

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/zaisei/jokyo/zaiseivision/zaiseivision.html>

担当：財政局財政部財政課 高瀬、杉田、松永

電話：045-671-2231 FAX：045-664-7185

E-mail：za-zaisei@city.yokohama.jp

「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン（素案）」に関する パブリックコメントの実施について

1 趣旨

今後、人口減少や高齢化の進展等により財政状況がより一層厳しさを増すことが見込まれています。そのような状況の中でも、現役世代はもとより、子どもたちや将来の市民に豊かな未来をつなぐため、“財政を土台”に、持続可能な市政が進められるよう、中長期的な財政方針「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン（以下、「財政ビジョン」）」を策定します。

財政ビジョン策定にあたり、幅広く市民の皆様のご意見を伺うため、素案をもとにパブリックコメントを実施します。

2 財政ビジョンについて ※下記、資料 1 及び 2 参照

- ・資料 1 「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン（素案）」冊子
- ・資料 2 「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン（素案）」パブリックコメント用リーフレット

3 パブリックコメントの概要

(1) 市民意見募集期間

令和 4 年 3 月 1 日（火）から 4 月 5 日（火）まで

(2) 御意見の提出方法

電子申請フォーム、電子メール、郵送（リーフレット付属の専用はがき）、FAX

(3) パブリックコメント用リーフレット（資料 2）の配布場所

募集期間中、区役所、市立図書館、横浜市市民情報センター等で配布

※冊子（資料 1）は、各区役所広報相談係、市立図書館、横浜市市民情報センター、横浜市財政局財政課及び本市ホームページで閲覧できます。

(4) その他

区連会 2 月定例会、広報よこはま 3 月号や横浜市公式 Twitter・LINE でお知らせするほか、2 月下旬に記者発表を行います。

4 策定までのスケジュール（現在の予定：令和 4 年 2 月現在。議会への説明・審議を経て確定）

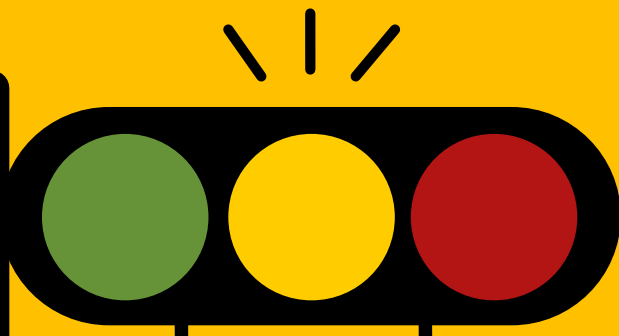
5 月頃 パブリックコメントの結果・原案の公表

6 月頃 確定 ※横浜市議会基本条例第 13 条に基づく

担当：財政局財政部財政課 高瀬、杉田、松永

電話：045-671-2231 FAX：045-664-7185

E-mail: za-zaisei@city.yokohama.jp



赤信号になる前に

財政ビジョン

横浜市の持続的な発展に向けた

を策定します

皆様の御意見をお聞かせください

令和4年3月1日(火)

から

4月5日(火)

まで

今後、人口減少や高齢化の進展等により財政状況がより一層厳しさを増すことが見込まれています。

現役世代はもとより、子どもたちや将来市民に豊かな未来をつなぐため、「施策の推進と財政の健全性の維持」を真に両立し、“財政を土台”に、持続可能な市政を進められるよう「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン」を策定していきます。

目指すべき「持続的な財政」の姿を実現するために 財政運営の基本方針を定めます

1 債務管理

市民一人当たり残高を中長期的に管理し、計画的・戦略的に市債を活用することで、債務がバランスを徹底します。また、債務の償還資金は、償還スケジュールに合わせて、予算や減債基金への積立により確実に手当てします。

2 財源確保

財源の安定的・構造的充実に向け、総合的な施策に取り組みます。また、従来の財源調達手段に捉われず、新たな考え方や手法を取り入れながら、財源を確保します。

3 資産経営

保有する土地・建物の戦略的利活用により、価値の最大化を進めます。また、公共施設が提供する機能・サービスを持続的に維持・向上させるため、保全・運営の適正化、規模の効率化、財源創出の3つの原則により公共施設マネジメントを推進します。

4 予算編成・執行

「施策の推進と財政の健全性の維持」を真に両立する予算編成を行います。また、十分な余力を確保し、臨機応変に対応できる強靱な財政構造を構築・維持します。政策展開・行政運営において、データ活用を徹底します。

5 情報発信

財政に関する現在・過去・未来の情報やデータを市民の皆様としっかり共有し、協働・共創による市政への主体的な関わりへとつなげます。

6 制度的対応

持続可能な市政運営の基盤となる地方税財政制度の充実に向け、行政現場の実情と客観的なデータに基づく具体的な国への提案・要望に取り組みます。

目指すべき「持続的な財政」の姿

「安定性」「強靱性」「将来投資能力」の3つ性質を備え、市政運営の土台としての役割が将来にわたり継続的に発揮できる財政を目指します。

基礎的な行政サービスを提供し続けることができる

安定性

自然災害等による急激な変化に対して機動的・柔軟に対応できる

強靱性

将来投資能力

将来のための資金を効率的に調達し、事業を進めることができる

持続性評価指標

指標を用いて「財政の持続性」を定期的にモニタリングし、総合的に評価していきます。

2065年度
収支不足額 1752億円

今後、支出は増えていくけれど収入は減っていくため、収支不足額は大きくなるばかり...このままでは、必要な行政サービスを行うことができなくなってしまいます

将来アクションに取り組み、収支不足に対応していきます

基本方針に基づいた
将来アクションに取り組みます

債務管理アクション

一般会計が対応する借入金市民一人当たり残高を2040年度に現在水準(約84万円)に抑制

資産経営アクション

・公共建築物の床面積を2040年度時点で現在水準より増やさず、2065年度までに▲10%縮減
・未利用等土地を2030年度までに30ha、2040年度までに60ha利活用

収支差解消アクション

2030年度までに、減債基金に頼らず収支差を解消

国への要望

地方税財政制度への提案

2022年度
収支不足額 0円

2030(R12)

2040(R22)

2050(R32)

2060(R42)

皆様からの御意見を
募集します！

募集期間 令和4年3月1日(火)から4月5日(火)まで

提出方法

①電子申請システム **推奨**

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/4fa2a106-53c9-425f-84ca-a5ce5c96492a/start>



②電子メール※ za-zaiseivision@city.yokohama.jp

③郵送 本リーフレット付属のハガキを切り取り、お送りください。切手は不要です。

④FAX※ 045-664-7185

※電子メール・FAXにて御提出いただく場合は、住所・氏名・御意見いただく項目・財政ビジョンへの御意見である旨を明記しうえてお送りください。

留意事項

- ・御意見を正確に把握する必要があるため、電話や口頭での御意見はお受け付けすることができません。
- ・頂いた御意見は、原案策定の参考にさせていただきます。個人情報を除き、本市の考え方と合わせて後日公表させていただきます。個別の回答は行っておりませんので、あらかじめ御了承ください。
- ・御意見の提出に伴い頂いた氏名・住所・メールアドレス等の個人情報は、「横浜市個人情報の保護に関する条例」の規定に従って適正に管理し、本案に対する意見募集に関する業務にのみ利用させていただきます。

財政ビジョンへの御意見を 御記入ください

●御意見のある項目に✓を入れてください。(複数選択可)

- 策定の背景・ねらい
- 財政ビジョンの位置づけ
- 目指すべき「持続的な財政」の姿
- 財政運営の基本方針
 - 債務管理
 - 財源確保
 - 資産経営
 - 予算編成・執行
 - 情報発信
 - 制度的対応
- 持続性評価指標
- 将来アクション
- その他()

●こちらに御意見をお書きください。

素案冊子は以下の場所で閲覧できます

- 横浜市財政局財政課ウェブページ

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/zaisei/jokyo/zaiseivision/zaiseivision.html>

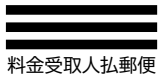


- 各区役所広報相談係
- 市民情報センター（横浜市庁舎3階）
- 横浜市立図書館
- 財政局財政課（横浜市庁舎12階）

※素案冊子については閲覧のみとなっております。
紙での配布は行っておりませんので、あらかじめ御了承ください。

(切り取り線)

郵便はがき



差出有効期限
令和4年
4月5日まで

切手を貼らずに
お出しください。

(受取人)
横浜市中区本町

見本

担当者
使用欄 No.

回答されるあなたの情報を御記入ください

住所	<input type="checkbox"/> 横浜市()区 <input type="checkbox"/> 市外
氏名	

御意見の提出に伴い頂いた氏名・住所等の個人情報は、「横浜市個人情報保護に関する条例」の規定に従って適正に管理し、本案に対する意見募集に関する業務にのみ利用させていただきます。

策定までのスケジュール

※現在の予定（令和4年2月現在）

令和4年1月28日 素案の公表

令和4年3月1日 パブリック
から4月5日 コメント

令和4年5月頃 パブリック
コメントの結果・
原案の公表

頂いた御意見を参考に原案を策定
令和4年第2回市会定例会に
原案を提出

令和4年6月頃 確定※

※横浜市議会基本条例第13条に基づく

問合せ先 横浜市財政局財政課

・TEL 045-671-2231 ・FAX 045-664-7185
・電子メール za-zaiseivision@city.yokohama.jp

令和4年2月21日

青葉区内各自治会・町内会長 各位

社会福祉法人
横浜市青葉区社会福祉協議会
事務局長 小野 広久

令和3年度青葉区各募金・会費の報告について（お礼）

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は本会事業運営につきまして、多大なご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和3年度にかかる各募金・会費につきまして、次のようにご協力いただきましたのでご報告申し上げます。

今年度はコロナ禍にもかかわらず、自治会・町内会の皆様より多額の募金・会費のご協力をいただきました。ここにあらためてお礼申し上げます。

なお次年度につきましても、各団体の総会を経て、あらためてご協力をお願いをさせていただきますが、自治会・町内会の皆様におかれましては、事業計画作成時に配慮くださいますよう重ねてお願い申し上げます。

（単位：円）

	令和3年度 (R4/1/31 現在)	令和2年度 (参考)	備考 (目安額・依頼時期)
共同募金（赤い羽根）	¥17,734,035	¥18,372,010	265円/世帯・10月
共同募金（年末たすけあい）	¥18,135,765	¥18,531,435	200円/世帯・10月
日本赤十字社会費	¥15,011,332	¥13,686,927	200円/世帯・5月
更生保護協会会費	¥1,318,184	¥1,327,517	15円/世帯・6月
区社協世帯会費	¥2,639,710	¥2,644,945	30円/世帯・6月

【お問合せ先】

青葉区社会福祉協議会 担当：小野・星野
青葉区市ケ尾町1169-22 ふれあい青葉
TEL972-8836 / Fax972-7519

消青総第 966 号
令和 4 年 2 月 2 日

自治会・町内会長 各位

青葉消防署長

令和 4 年度青葉区家庭防災員研修受講者の推薦について（依頼）

向春の候 ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から地域の消防行政を始め、家庭防災員活動等に御理解と御協力をいただき深く感謝いたします。

さて、令和 4 年度におきましても、多くの区民の方々に災害に備え、防火防災に関する必要な知識と技術を習得していただくため、家庭防災員研修会を実施いたします。

つきましては、推薦期日及び推薦方法等を御確認のうえ、貴会家庭防災員研修受講者の御推薦をお願いいたします。

1 推薦期日

令和 4 年 5 月 13 日(金)まで（当日消印有効）

2 推薦方法

別紙「家庭防災員研修受講者推薦書」により、令和 4 年度青葉区家庭防災員研修受講者（何人でも可）の御推薦をお願いいたします。

※家庭防災員研修受講者は、満 15 歳以上の青葉区在住の方で、性別は問いません。

また、過去に研修を受講された方も受講できます。

3 提出先等

別紙「家庭防災員研修受講者推薦書」の提出につきましては、必要事項（氏名、フリガナ、住所、電話番号）を記入のうえ、同封の返信封筒にて、青葉消防署総務・予防課予防係宛に御返送いただきますようお願いいたします。

裏面あり

4 その他

- (1) 推薦期日を過ぎると、家庭防災員研修会を受講できない場合もありますので、御了承ください。
- (2) 令和4年度の研修会開催時期につきましては、7月頃を予定しておりますが、詳細な日時が決定次第、御推薦いただきました家庭防災員研修受講者の皆様に、改めて個別に御案内させていただきます。
- (3) 資料1「家庭防災員研修受講者募集ちらし」については、家庭防災員の御案内の際などに御活用ください。
- (4) 新型コロナウイルスの感染状況により、研修が中止、延期される場合があります。
- (5) 家庭防災員研修受講者の推薦について御不明な点がありましたら、担当者まで御連絡ください。

5 添付資料

- (1) 別紙「家庭防災員研修受講者推薦書」
- (2) 資料1「家庭防災員研修受講者募集ちらし」

【担当】

総務・予防課 予防係

川口、篠原

TEL・FAX 974-0119

(内線) 30、31

第1号様式

令和 年 月 日

青葉消防署長

自治会・町内会名 _____
会 長 名 _____
電 話 _____

家庭防災員研修受講者推薦書

令和4年度の家庭防災員研修受講者として、次の方を推薦いたします。

	名 前	フリガナ	住 所	電話番号
1			青葉区	
2			青葉区	
3			青葉区	
4			青葉区	
5			青葉区	

※記入要領

- ① 名前、フリガナ、住所、電話番号を全て御記入願います。
- ② 氏名は楷書で、住所は棟室番号まで御記入ください。
- ③ 令和4年5月13日(金)までに、同封の返信用封筒にて、御返送願います。
- ④ 推薦人数が5人を超える場合は裏面に記載してください。

【担当】

総務・予防課 予防係
川口、篠原
TEL・FAX 974-0119
(内線) 30、31

※ 上記個人情報については、当該事業の目的以外に使用いたしません。

	名 前	フリガナ	住 所	電話番号
6			青葉区	
7			青葉区	
8			青葉区	
9			青葉区	
10			青葉区	
11			青葉区	
12			青葉区	
13			青葉区	
14			青葉区	
15			青葉区	

※記入要領

- ① 名前、フリガナ、住所、電話番号を全て御記入願います。
- ② 氏名は楷書で、住所は棟室番号まで御記入ください。
- ③ 令和4年5月13日(金)までに、同封の返信用封筒にて、御返送願います。

※ 上記個人情報については、当該事業の目的以外に使用いたしません。

～横浜市消防局からのお知らせ～

家庭防災員 研修受講者 募集



火災



風水害



地震



AED



心肺蘇生

研修受講要領

- 申込み：自治会・町内会を通じて推薦を受けて頂くようお願いします。
- 要件：満15歳以上の市内在住の方
- 研修期間：1年間（過去に家庭防災員の研修を修了した方も受講できます。）
- 日程・場所：詳細は、各区の消防署からお知らせします。
- 修了証：研修修了者には市長名の「修了証」を交付します。

主な研修内容

出火防止対策や救命処置など、災害から身を守るための知識や技術を学べます。



防火研修

住宅防火対策など。



救急研修

救命処置要領
(AEDを含めた心肺蘇生法)
など。



地震研修

地震の知識や対応方法
など。



風水害研修

風水害の知識や対応方法
など。



災害図上訓練 (DIG)研修

参加者が地図に様々な情報
を書き込み、防災対策を
検討する訓練です。



スキルアップ研修

各区の実情・家庭防災員の
要望に応じたカリキュラム
(選択制)

- 約3時間の研修を3～4回で修了します。(各消防署により時間と回数が異なる場合があります。)
- 平日以外にも研修を行います。
- 研修中に小さいお子様をお預かりする「一時託児制度」があります。
- 研修内容等については、各消防署へお問い合わせ下さい。

※新型コロナウイルスの感染状況により、研修が中止、延期、一時託児制度が利用できない場合があります。

各消防署連絡先

鶴見消防署	503-0119
神奈川消防署	316-0119
西消防署	313-0119
中消防署	251-0119
南消防署	253-0119
港南消防署	844-0119
保土ヶ谷消防署	342-0119
旭消防署	951-0119
磯子消防署	753-0119

金沢消防署	781-0119
港北消防署	546-0119
緑消防署	932-0119
青葉消防署	974-0119
都筑消防署	945-0119
戸塚消防署	881-0119
栄消防署	892-0119
泉消防署	801-0119
瀬谷消防署	362-0119

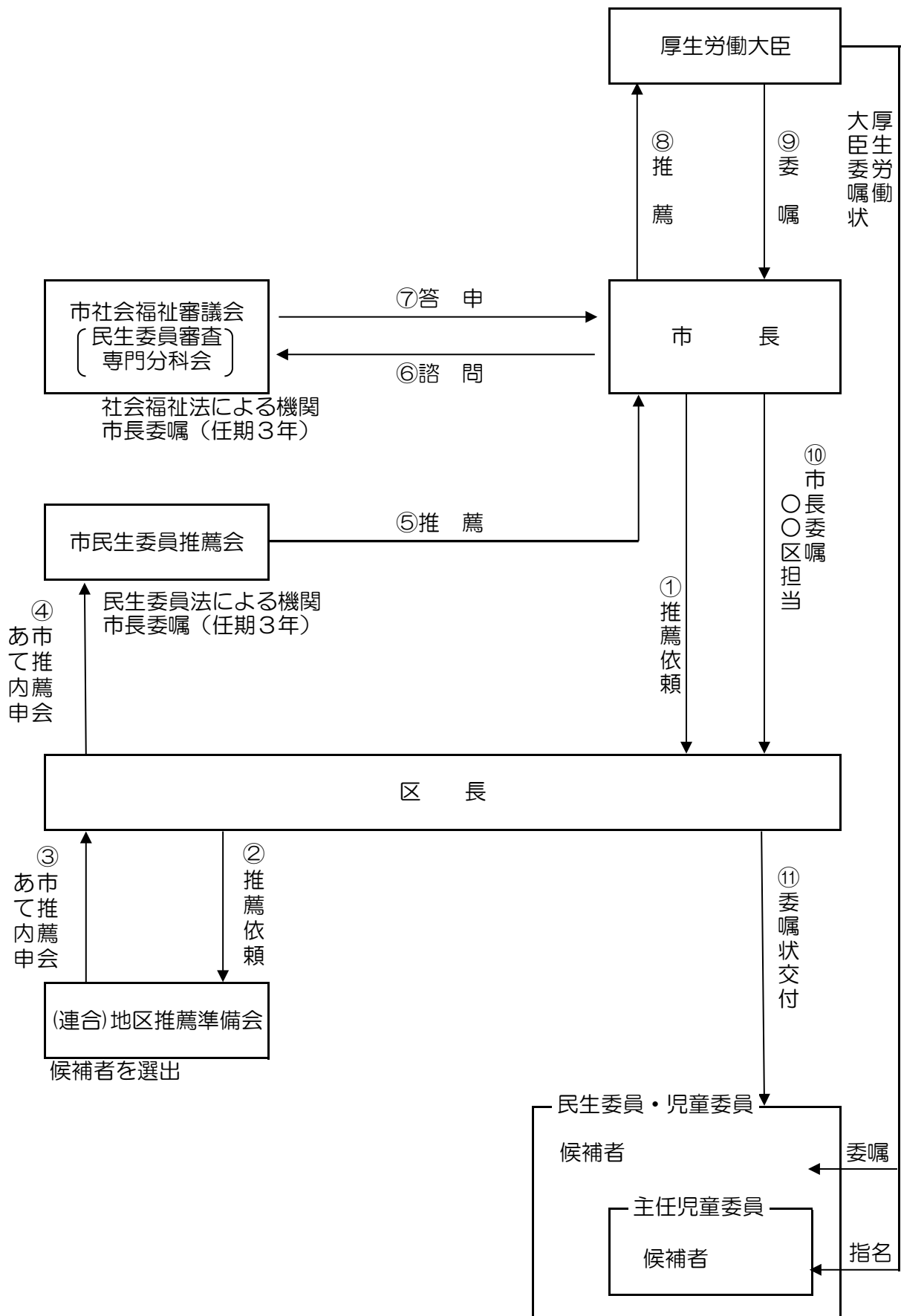
令和3年11月発行 横浜市消防局予防課
〒240-0001 横浜市保土ヶ谷区川辺町 2-9
電話 045-334-6406 FAX 045-334-6610

デザイン制作 横浜デジタルアーツ専門学校

令和4年 民生委員・児童委員、主任児童委員推薦関係日程

		令和4年7月1日付け委嘱	令和4年12月1日付け委嘱
		①民生委員・児童委員：欠員補充及び増員 ②主任児童委員：欠員補充及び増員 任期・・・令和4年 7月 1日から 令和4年11月30日まで	①民生委員・児童委員：一斉改選 ②主任児童委員：一斉改選 任期・・・令和4年12月 1日から 令和7年11月30日まで
2月	上旬		
	中旬	市連会協力依頼	
3月	上旬	区連会協力依頼	
	中旬	連合・地区へ推薦依頼	
4月	上旬		
	中旬	連合・地区推薦準備会開催	
5月	上旬	区より市推薦会に候補者内申	
	中旬		市連会協力依頼
6月	上旬	市推薦会、市審査会開催	区連会協力依頼
	中旬	厚生労働大臣あて推薦	連合・地区へ推薦依頼
7月	上旬		【青葉区】 6月2日(木)、4日(土) 自治会・町内会向け説明会
	中旬	令和4年7月1日付け委嘱	
8月	上旬		連合・地区推薦準備会開催
	中旬		
9月	上旬		区より市推薦会に候補者内申
	中旬		
10月	上旬		
	中旬		市推薦会、市審査会開催
11月	上旬		厚生労働大臣あて推薦
	中旬		
12月	上旬		令和4年12月1日付け委嘱
	中旬		

民生委員・児童委員、主任児童委員推薦〔委嘱〕の手続図



民生委員・児童委員、主任児童委員の役割と活動

【民生委員・児童委員、主任児童委員とは】

- 民生委員は、それぞれの地域において、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な支援を行い、社会福祉の増進に努める方々であり、「児童委員」を兼ねています。
- 児童委員は、地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように、子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援等を行います。
- 主任児童委員は、児童福祉に関する事項を専門に担当する民生委員・児童委員です。
- 横浜市では民生委員・児童委員は200から440世帯に1人、主任児童委員は地区民生委員児童委員協議会ごとに2人（地区の民生委員・児童委員の定数が40人以上の場合は3人）としています。
- 現在は、横浜市全体で約4,500の方が民生委員・児童委員（約4,000人）、主任児童委員（約500人）として委嘱され、活動しています。

【民生委員・児童委員の身分等】

- 厚生労働大臣から委嘱され、横浜市長が担当区域を定める無報酬の非常勤特別職の地方公務員です。
- 給与は支給していませんが、活動に必要な交通費等として、活動費を支給しています。
- 民生委員・児童委員は、委嘱と同時に民生委員児童委員協議会及び社会福祉協議会の会員となり、会費をご負担いただきます。

【民生委員・児童委員の役割】

- 日常的な見守りや訪問活動を通じて、支援が必要な方の状況を把握します。
- 介護や子育て、日常生活の困りごとなど、地域住民の方の相談に応じ、必要な助言を行います。
- 支援を必要とする方が福祉サービスや制度を適切に利用するために必要な情報を提供します。
- 必要に応じて行政や関係機関などとのパイプ役になります。

【民生委員・児童委員の活動】

- 地域住民が抱える問題について、相手の立場に立ち、相談を受けます。
- 福祉の制度やサービスについて、その内容や情報を住民に提供します。
- 住民が福祉サービスを必要とした場合、区福祉保健センターや地域ケアプラザ等に連絡し、必要な支援を行います。
- 担当地区内の住民の実態や住民福祉ニーズを把握し、適切なサービスの提供が図られるよう支援します。
- 住民の求める生活支援活動を行い、支援の体制を作っていきます。
- 活動を通じて得た課題や改善点について関係機関などに意見を提起します。

【主任児童委員の活動】

- 主に、地区を担当する民生委員・児童委員と連携して学校、児童相談所等、関係機関との連絡・調整を行います。
- 民生委員・児童委員と連携して、子育て支援活動等を行います。

【守秘義務】

- 民生委員・児童委員は、民生委員法で守秘義務が課せられています。
- 個別の相談等を通じて知り得た個人の秘密は、民生委員・児童委員を辞めた後も、守る必要があります。

【民生委員・児童委員の地区組織】

- 概ね連合町内会の区域を単位として、当該地区の全民生委員・児童委員を構成員とする地区民生委員児童委員協議会が組織され、関係機関との連絡・調整、情報交換、日ごろの活動や地域の福祉課題の検討などを行っています。

横浜市民生委員・児童委員、主任児童委員の資格要件と推薦手続
(一斉改選)

	民生委員・児童委員	主任児童委員
1. 資格要件	<p>横浜市会の議員の選挙権を有する 18 歳以上の方のうち、次に掲げる要件に当てはまる方を選任してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉の仕事に理解と熱意があり、民生委員・児童委員（主任児童委員）活動に時間を割くことができる方 人格識見ともに高く、円満な常識を持ち、健康である方 担当する地域に居住し、住民の信頼があり、その地域の実情をよく知っているだけでなく、地域の誰もが気軽に相談に行けるような方 民生委員・児童委員（主任児童委員）の職務を遂行する際に、個人情報取り扱いについて、十分配慮し適正な管理ができる方 	
①適任者		
②年齢要件 (基準日:令和4 (2022)年4月 1日)	<p>◆新任 原則 68歳まで 候補者の選出が困難な場合、 74歳まで</p> <p>◆再任・元職 74歳まで</p> <p>要件に変更はございません。 詳細は、別紙で説明します</p>	<p>◆新任 原則 54歳まで 候補者の選出が困難な場合、 58歳まで</p> <p>◆再任・元職 原則 60歳まで 候補者の選出が困難な場合、 64歳まで</p>
③居住要件	<p>原則、担当地域内に居住する方</p>	
2. 任期	<p>3年 現在の任期:令和4(2022)年11月30日まで 一斉改選の任期:令和7(2025)年11月30日まで</p>	
3. 推薦主体	地区推薦準備会	連合地区推薦準備会
①設置の単位	主に自治会町内会を単位とします。	主に地区連合町内会を単位とします。 (地区民児協を単位とします。)
②構成	推薦人5～10人	推薦人5～10人
③構成員 (推薦人)	自治会町内会の代表、地区民児協の代表、その他地域住民の福祉等に関係のある方 自治会町内会の代表と地区民児協の代表は、地区推薦準備会に必ず出席してください。	地区連合町内会の代表、地区民児協の代表、その他児童の福祉等に関係のある方 地区連合町内会の代表と地区民児協の代表は、連合地区推薦準備会に必ず出席してください。
	<p>地域の福祉活動やボランティア活動の人材情報を幅広く集め、地区・連合地区推薦準備会で、適任者を選出します。</p>	

4. 地区推薦準備会、連合地区推薦準備会開催

開催までの準備

・候補者の人選

地区推薦準備会では民生委員・児童委員を、連合地区推薦準備会では主任児童委員候補者の人選を行い、候補者へ「候補者履歴書（指定の様式）」の作成を依頼します。

履歴書は、推薦準備会における審議資料として使用し、それ以外の目的には使用しないことを候補者に伝え同意を得てください。取扱いには十分注意してください。

・推薦人の人選

推薦準備会では推薦準備会推薦人を選出し、「地区・連合地区推薦準備会推薦人選出報告書（指定の様式）」を作成します。

・開催の案内

推薦準備会の日時と場所を決定し、選出した推薦準備会推薦人の方々にお知らせします。

開催

①開催条件の確認

自治会町内会（地区連合町内会）の代表及び地区民生委員児童委員協議会の代表が出席し、推薦人の半数以上が出席していることを確認します。

②会議の進行

会議の座長を推薦人の互選により定め、座長は「地区・連合地区推薦準備会推薦人の方々にお願い」を読み上げ、会議の趣旨の徹底を図ります。

③審議

主に次の点について審議します。

- ・適任者の要件を満たしているか。
- ・留意事項を確認しているか。
- ・年齢要件、居住要件を満たしているか。
- ・個人情報取扱いについて十分配慮し、適正な管理ができるか。

④会議録の作成

「地区・連合地区推薦準備会会議録（指定の様式）」を作成し、推薦人に署名をいただきます。

（主な記載事項）

- ・候補者氏名、会議の要旨、適任者としての確認事項等

会議は非公開とし、出席者は議事に関する秘密を厳守します。

候補者の内申

推薦準備会の終了後に、次の書類を区役所福祉保健課へ提出してください。

- ・「民生委員・児童委員候補者履歴書」「主任児童委員候補者履歴書」
- ・「地区・連合地区推薦準備会会議録」
- ・「地区・連合地区推薦準備会推薦人選出報告書」



横浜市民生委員
児童委員協議会
会長 宮田 光明

一緒に活動しましょう

地域の身近な相談相手として、「民生委員・児童委員」は必要な支援を行っています。誰もが安心して暮らせる地域づくりのために活動を続ける「民生委員・児童委員」について知ってください。

私たちは日ごろ自治会・町内会、地域ケアプラザや社会福祉協議会などと一緒に活動していますが、研修やサポートなどさらに活動しやすい環境づくりを進めています。

「仕事のため平日の活動は難しい」「子育てや介護に忙しい」方も、ぜひ一緒に第一歩を踏み出してみましょ。

活動の様子



見守り活動



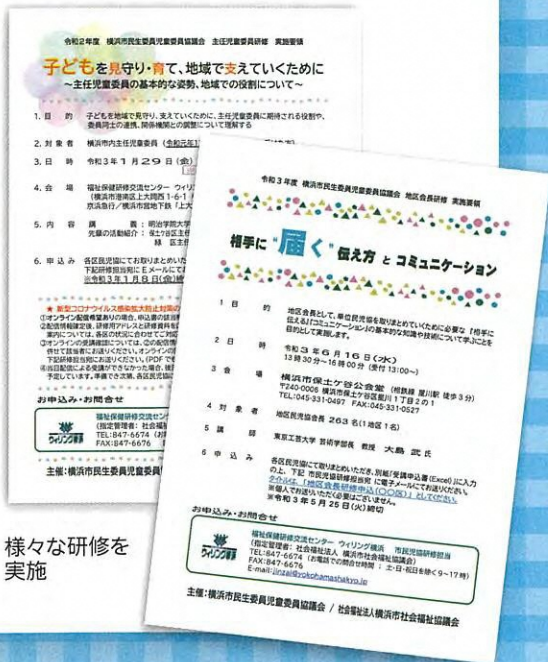
地域ケアプラザでの相談支援



地域の親子の居場所「子育てサロン」

横浜市 民生委員児童委員

検索



様々な研修を
実施

民生委員・児童委員

～様々な世代の方が地域で活動しています～



民生委員・児童委員とは

それぞれ担当する区域内で、住民から様々な生活上の困りごとや心配事に関する相談に応じ、必要な支援を受けられるよう、地域ケアプラザなどの専門機関につなぐ「つなぎ役」としての役割を担っています。

民生委員法及び児童福祉法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された地域福祉を担うボランティアです。任期は3年で、再任できます。

住民の個別の相談を受けるため、民生委員は守秘義務があります。

主任児童委員とは

子どもや子育ての支援を主に担当する民生委員・児童委員です。

地区担当の民生委員・児童委員、学校や子どもの福祉に関する機関と連携して、様々な児童問題について取り組んでいます。



※お住まいの地域の民生委員・児童委員については、各区役所福祉保健課にお問い合わせください。

各区民生委員児童委員協議会事務局（区役所福祉保健課）

鶴見区 ☎510-1791	保土ヶ谷区 ☎334-6311	青葉区 ☎978-2433
神奈川区 ☎411-7132	旭区 ☎954-6101	都筑区 ☎948-2341
西区 ☎320-8436	磯子区 ☎750-2411	戸塚区 ☎866-8418
中区 ☎224-8151	金沢区 ☎788-7820	栄区 ☎894-6963
南区 ☎341-1181	港北区 ☎540-2339	泉区 ☎800-2401
港南区 ☎847-8432	緑区 ☎930-2328	瀬谷区 ☎367-5710

横浜市内で、約4,500名の方が活動しています。

あなたの仕事や子育ての経験を生かして、
一緒に活動しませんか？

横浜市民生委員児童委員協議会事務局
横浜市中区桜木町1-1 横浜市健康福祉総合センター内
TEL 045-201-8618
FAX 045-201-1620

横浜市健康福祉局地域支援課
横浜市中区本町6-50-10
TEL 045-671-4046
FAX 045-664-3622

発行 令和4年2月



働きながら、活動している3名の方にお話を聞きました。

※ 任期は令和4年2月時点



白石 喜明さん (磯子区 会社員)
1期目(3年目)

週5日フルタイム勤務、土日休み

民生委員 児童委員

Q 民生委員になったきっかけは？

A 顔見知りの自治会長から声をかけられたのがきっかけです。平日の日中も活動ができる自治会長から「何かあればフォローする」と話があり、地域のバックアップがあれば活動ができると思い承諾しました。

Q どのような活動をしていますか？

A 月初めの休日に2時間程度かけて、地域を回っています。見守り対象者の自宅を一軒一軒訪ね、玄関先で少し話をしています。



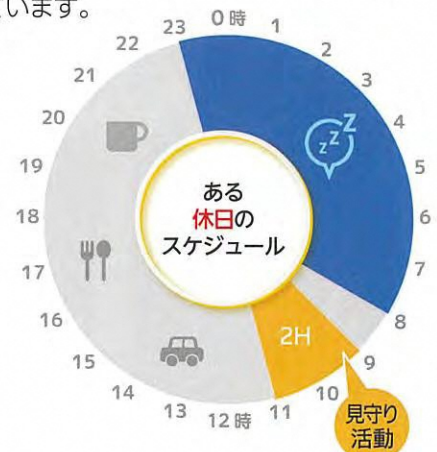
地域のイベントで地域の方々と交流

コロナ禍においては、直接会えないので、ネットで見つけたトピック(例えば、特殊詐欺への注意など)に自分の顔写真や連絡先、コメントを添えたチラシを自作し、ポストに投函しています。チラシは、平日夜や仕事の合間に作成しています。

地区の方々には、平日は働いていて、活動が難しいことは理解していただいています。

Q 地域活動をする事への不安は？

A 既に消防団に参加しており、地域に仲間がいるので地域活動に対する不安はありませんでした。また、現在の地域に今後も住み続けたいので、何か貢献できないかと思っています。



相馬 奈美子さん (瀬谷区 学校事務)
1期目(3年目)

週5日フルタイム勤務、土日休み
(ただし、隔週で土曜日の午前中勤務あり)

Q 民生委員になったきっかけは？

A 最初の地域活動は、輪番制の自治会活動で、その後、自治会の役員を務めていました。地区の民生委員が退任することになり、声がかかりました。その時はまだ、民生委員の活動については詳しく知りませんでしたが、地域に恩返しができたらと思い引き受けました。

Q どのような活動をしていますか？

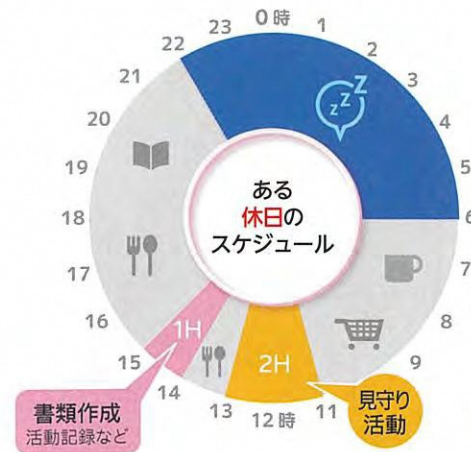
A 月1回、地区で民生委員の定例会があります。平日に行われるため、なるべく仕事を調整して、参加するようにしています。

見守り活動は、休日に月1・2回、2時間程度、受け持つ地域の世帯を訪問し、自宅に戻って来てから、その記録をしています(自分のためのちょっとしたメモです)。

また、研修会等があり、日程が合えば参加するようにしています。

Q 他の民生委員と連絡を取り合うことはありますか？

A 地区の民生委員間でグループラインがあり、定例会がない時でも、悩み事などお互いに相談しています。自分が知らない情報などを教えていただくこともあり、活動する上でとても助かっています。



主任 児童委員



蒲谷 昌子さん (保土ヶ谷区 美容師)
2期目(4年目)

週5日フルタイム勤務、月土休み

Q 主任児童委員になったきっかけは？

A 子ども会の会長をしていた際に、自治会長から声をかけられたのがきっかけです。主任児童委員について説明を受ける中で、仕事をしていても大丈夫だと伺い、引き受けることにしました。

Q ご家族の反応は？

A 夫は地域で何かやりたいという気持ちがあり消防団に入っているため、地域活動に対して理解があります。子どもも子ども会に小さい時から参加していたので、違和感がないようです。

Q どのような活動をしていますか？

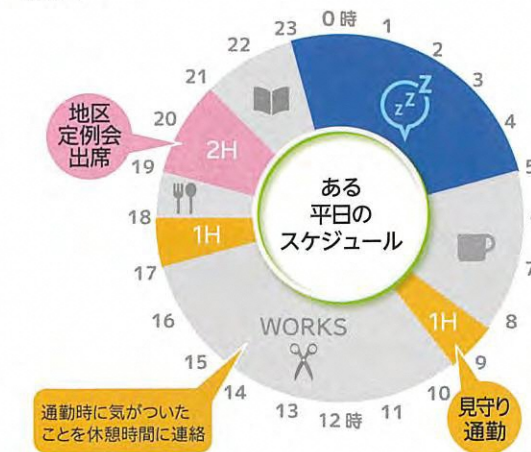
A 月1回、地区で民生委員の定例会があります。地域の会議は、自治会・町内会役員の方からも情報を得ることができる貴重な機会です。

主に平日に活動しており、出勤・帰宅途中に子どもの様子を見て気づいたことを小学校や中学校等に連絡するようにしています。連絡は、仕事が休みの平日や仕事の合間、帰宅後などにしています。また、休日に地域の方から子育てなどの相談をメール等で受けることもあります。

その他にも、週1回朝の通学時間帯に、小学生の登校見守り活動に参加しています。



区役所で打合せ



その他の民生委員・児童委員の方に よかったことを聞いてみました。

近所を歩いている時挨拶をされたり、相談いただいた方からお礼を言われた時はうれしいし、やりがいを感じます。

活動を通して、地域の方々とのつながりをもつことができました。また、新たな出会いもあり、人脈が広がります。

地域の子どもの成長していく姿が、頼もしくも喜ばしくもあります。

研修は個人では行けない施設の見学や普段聞くことができない話があり、自己啓発につながります。また、家族が同じような悩みで困った際に、知識があり助かります。

活動は、自分のペースで。
新しい発見もあるかもしれません。
明るく、楽しく活動しましょう!



横浜市民生委員・児童委員キャラクター「よこはまミンジー」

青福第 1775 号
令和 4 年 2 月 21 日

各 位

青葉区役所福祉保健課長
青葉区社会福祉協議会事務局長

第 4 期青葉区地域福祉保健計画の策定について

時下、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

また、平素から青葉区の福祉保健行政にご理解・ご協力をいただき誠にありがとうございます。

この度、多くの区民の皆様や関係団体の皆様のご協力により、第 4 期青葉区地域福祉保健計画を策定いたしました。冊子及び概要版をお送りいたしますので、ご覧くださいようお願いいたします。

なお、冊子及び概要版は青葉区役所等で配架するとともに、青葉区ホームページからもご覧いただけます。

第 4 期青葉区地域福祉保健計画の推進にあたり、引き続きご協力をお願い申し上げます。

<配布場所（2月下旬以降）>

青葉区役所、青葉区福祉保健活動拠点「ふれあい青葉」、
区内地区センター、地域ケアプラザ、コミュニティハウス等
なお、青葉区ホームページからもご覧いただくことができます。



青葉区ホームページ
二次元コード

https://www.city.yokohama.lg.jp/aoba/kurashi/fukushi_kaigo/chiikifukushi/fukushi-plan/keikaku.html（上記二次元コードからアクセスできます。）

【送付物】

第 4 期青葉区地域福祉保健計画 冊子
第 4 期青葉区地域福祉保健計画 概要版

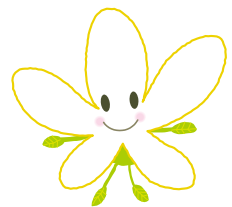
【問合せ先】

青葉区役所福祉保健課事業企画担当
神田、小池
〒225-0024 横浜市青葉区市ケ尾町 31-4
TEL : 045-978-2436 FAX : 045-978-2419



第4期青葉区地域福祉保健計画

令和3年度発行



青葉区
マスコットキャラクター
なしかちゃん



横浜市青葉区役所福祉保健課
〒225-0024 横浜市青葉区市ケ尾町 31-4
TEL : 045-978-2436 FAX : 045-978-2419
HP : <http://www.city.yokohama.lg.jp/aoba/>



社会福祉法人 横浜市青葉区社会福祉協議会
〒225-0024 横浜市青葉区市ケ尾町 1169-22
TEL : 045-972-8836 FAX : 045-972-7519
HP : <http://www.aosha.jp/>



青葉区社会福祉協議会
マスコットキャラクター
あおばちゃん

横浜市青葉区役所／社会福祉法人 横浜市青葉区社会福祉協議会／
青葉区内地域ケアプラザ／第4期青葉区地域福祉保健計画策定委員会

第4期青葉区地域福祉保健計画の策定にあたって

第4期青葉区地域福祉保健計画策定委員会委員長あいさつ



第4期青葉区地域福祉保健計画「青葉かがやく生き生きプラン」について、令和元年度から検討を続けてまいりましたが、皆様のご協力により、このほど策定がまとまりました。

策定にあたっては、各地区で行われた地区別計画推進会議でのご意見をはじめ、各関係団体等へのアンケートやグループインタビュー、中学生との意見交換など、地域の皆さまからのご意見を広くお聴きしてまいりました。

また、青葉区区民意識調査や令和2年度に実施いたしました意見募集の結果もふまえて、本委員会にて検討を進めてまいりました。

地区別計画では、地域ごとに皆さまが中心となって様々な方法で話し合いを重ね、それぞれの地域の「5年後にめざしたいまちの姿」を掲げています。

新型コロナウイルス感染症の影響で活動が難しい状況でもありますが、アフターコロナを見据えつつ、具体的な目標と取組を通して、「めざしたいまちの姿」の実現に繋がることを期待しています。

最後になりますが、本計画の策定にご協力いただいた区民の皆さまをはじめ、各団体の方々、そして策定委員の皆さまには、厚くお礼申し上げますとともに、本計画を進めることで、青葉区が「誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる地域」になることを心より願っております。

第4期青葉区地域福祉保健計画策定委員会
委員長 山川 英子

青葉区社会福祉協議会会長あいさつ



第4期青葉区地域福祉保健計画「青葉かがやく生き生きプラン」について、この度、区民の皆さまのおかげで、立派に策定することができました。

この計画は、令和元年度から策定作業を進めてまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定より遅れての策定となりました。またこの2年間、計画の策定だけでなく、地域のボランティア活動や話し合いを進めることも難しく、皆さまにおかれましては、もどかしい思いを抱えてこられたのではないかと思います。

それでも、多くの方々が様々な工夫をするなどして、これまで培ってこられた活動を継続したり、コロナ禍において新たな取組を展開したりしている姿に、頭が下がる思いです。

今回策定された計画には、この5年間の希望に満ちた将来像が思い描かれており、青葉区らしい計画になっていますが、皆さまの思いを多くお聞かせいただいたからこそできた計画になっています。

青葉区社会福祉協議会は、今後も変わらず、青葉区役所や地域ケアプラザと手を取り合い、皆さまと「誰もが安心して自分らしく暮らせる青葉区」をつくっていきたいと思います。引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

横浜市青葉区社会福祉協議会
会長 吉村 春美

青葉区長あいさつ



このたび、区民の皆さまのご協力のもと、第4期青葉区地域福祉保健計画「青葉かがやく生き生きプラン」を策定いたしました。

この計画は、「区民・事業者・行政の協働による福祉保健のまちづくり」を理念とし、誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる、地域で身近な見守りや支えあいを進めることを目的としています。

策定にあたりましては、区民の皆さまや関係機関による計画策定委員会での検討、区内15地区の推進会議でいただいた様々な声、また、意見募集、アンケート及びインタビューなど、皆さまから大変多くのご意見をいただきました。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮しながら、各地域で検討を重ねていただき、地域の特性や強みを生かした目標と取組として地区別計画がまとまりました。

改めまして、ご協力いただきましたこと、この場をお借りしましてお礼申し上げます。

アフターコロナを見据え、新しい生活様式においても地域がつながり続けられるよう、区民の皆さまや各活動団体の方々と連携し、青葉区社会福祉協議会、地域ケアプラザやその他の関係機関とも協力しながら「お互いの顔が見え、支えあい安心して暮らせるまち」の実現を目指して取り組んでまいります。

これからも、本計画の理念の実現に向け、引き続きご協力いただきますよう、お願い申し上げます。

横浜市青葉区長 小澤 明夫



青葉かがやく生き生きプランとは
お互いの顔が見え、
支えあい安心して暮らせるまちづくりを、
地域の皆さんとともに進める計画です。

もくじ

第1章

地域福祉保健計画について

第1節 地域福祉保健計画とは 4
 第2節 青葉区地域福祉保健計画の位置づけ 5
 第3節 地域福祉活動計画との一体化 5

第2章

青葉区の状況について

第1節 統計データからみた青葉区の特徴 6
 第2節 青葉区区民意識調査からみた青葉区 9

第3章

第4期計画について

第1節 計画策定に向けた流れ 12
 第2節 計画の考え方 14
 第3節 区計画 15
 柱1 相互理解・支え合い 16
 柱2 生き生き・すこやか 20
 柱3 場・機会・情報の充実 24
 地域がつながり続けるための取組 28

第4章

地区別計画

計画策定に向けた流れ 30
 ● 中里地区 32
 ● 中里北部地区 34
 ● 市ヶ尾地区 36
 ● 上谷本地区 38
 ● 谷本地区 40
 ● 恩田地区 42
 ● 青葉台地区 44
 ● 奈良地区 46
 ● 奈良北地区 48
 ● 山内地区 50
 ● 荏田地区 52
 ● 荏田西地区 54
 ● 新荏田地区 56
 ● すずき野地区 58
 ● 美しが丘地区 60

第5章

参考資料

● 各分野の区域での取組 62
 ● 団体別アンケート及びグループインタビュー 66
 ● 各種団体・委嘱委員等の紹介 68
 ● 第4期青葉区地域福祉保健計画策定委員会 名簿 70
 ● 関係機関一覧 71

※掲載している写真は撮影時期がそれぞれ異なります。



第1章 地域福祉保健計画について

第1節 地域福祉保健計画とは

地域福祉保健計画とは、誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる地域づくりをめざし、住民、事業者、公的機関（行政・区社会福祉協議会・地域ケアプラザ等）が地域の課題解決に協働して取り組み、「頼み、頼まれる」身近な支えあいの仕組みづくりを進めることを目的として、策定・推進する計画です。¹⁾

青葉区では、「**青葉区地域福祉保健計画（青葉かがやく生き生きプラン）**」として、平成17年に策定した第1期計画から今日まで、さまざまな取組を地域の皆さんとともに進めてきました。

（1）計画の必要性

近年、地域を取り巻く状況は大きく変化しています。少子高齢化、核家族化による家族形態の変化、人々の価値観や生活スタイルの多様化等により、住民同士のつながりが希薄になっていると感じる人も多くなってきています。また、「団塊の世代²⁾」が75歳以上となる令和7年（2025年）には、青葉区においても、約4人に1人が高齢者であると予想されており、支援を必要とする人が増えていくと考えられます。

これからも、住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくためには、声かけや見守り、ちょっとしたお手伝いなどができる、地域のつながりや支えあいの意識を強めていく必要があります。

- ★地域の皆さんがつながると……介護、子育て、健康づくり、災害時などいろいろな場面で力を発揮し、地域の課題を皆さんで解決していくことができます！
- ★地域福祉保健計画は……地域の皆さんが、「自分の住んでいる地域がこうなるといいな」と思うことを、みんなで一緒に考え、進めていく計画です！

（2）計画の構成

青葉区地域福祉保健計画は、「**区計画**」及び「**地区別計画**」から構成されています。

「区計画」は、地区別計画の支援と、区域全体での課題ニーズに応じた取組を合わせて推進しています。

「地区別計画」は、より身近な地域の特性に応じた課題に対応するため、15の地区連合町内会ごとに計画を策定・推進しています。

（3）計画の期間

青葉かがやく生き生きプランは、これまでに第1期～第3期計画を策定してきました。第4期計画は、令和3年度から7年度までの5年間を対象とします。

1) 平成12年に社会福祉法が改正され、総合的な地域福祉の推進が大きな柱として打ち出されました。この中で、「地域福祉計画」は地域住民や事業者等福祉保健活動を行うあらゆる人・団体を主人公に、意見を反映させながら策定し、推進することとされています。横浜市では、福祉と保健の取組を一体的に推進していくために、計画を「地域福祉保健計画」としました。

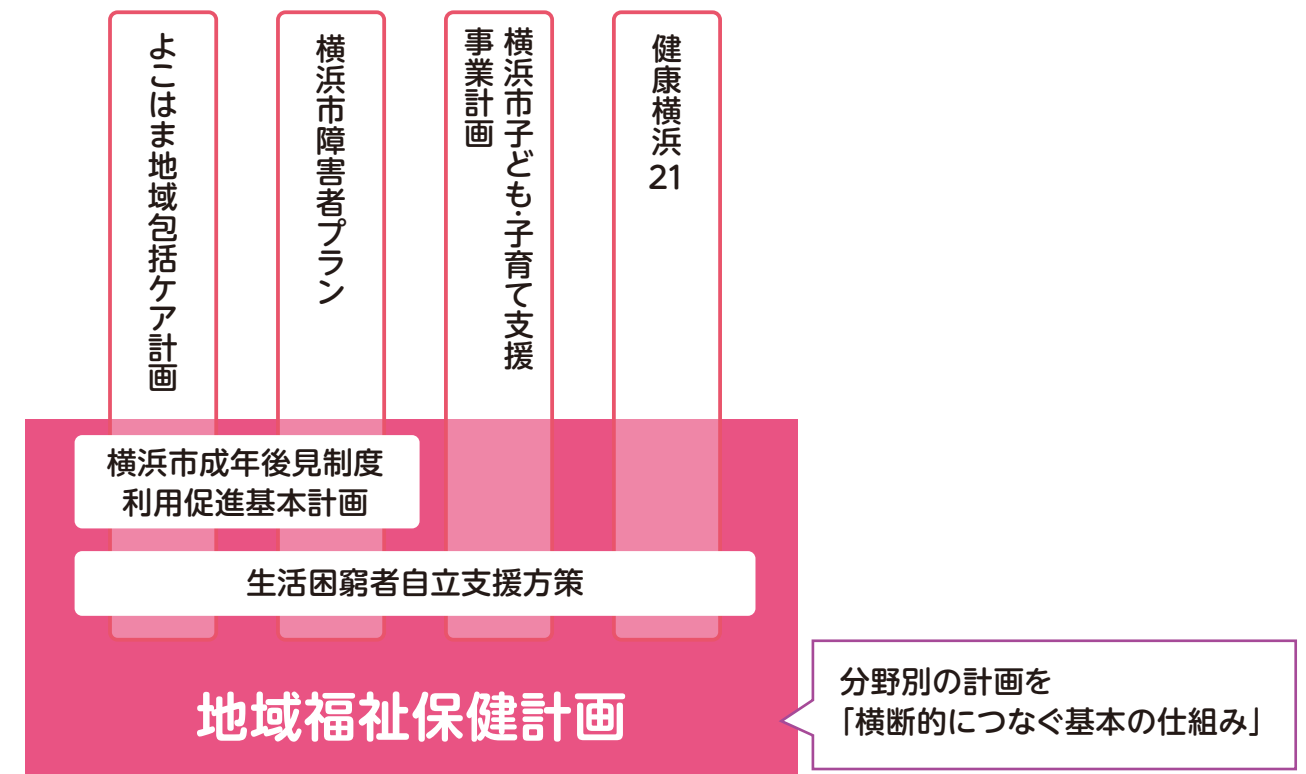
2) 昭和22年（1947年）～24年（1949年）生まれの世代

第2節 青葉区地域福祉保健計画の位置づけ

社会福祉法の下、横浜市では区ごとの特性に応じた18区の区地域福祉保健計画と、それを支援する市計画「よこはま笑顔プラン」を策定し、推進しています。

また、横浜市には、高齢・障害・子ども・健康づくり等の分野別計画がありますが、地域福祉保健計画は、それぞれの分野別計画を“**地域**”の視点でつなぎ、横断的に展開していく仕組みづくりの役割を果たします。

青葉区では、市計画を踏まえ、区の特徴やニーズに基づいて、「お互いの顔が見え、支えあい安心して暮らせるまち」の実現をめざし、青葉区地域福祉保健計画を策定・推進しています。



第3節 地域福祉活動計画との一体化

社会福祉協議会は、1980年代後半から地域福祉活動を推進するために地域の皆さんや福祉施設・団体の人々と協働して、「地域福祉活動計画」を作成し、この計画に基づいて地域福祉活動を進めてきました。

青葉区社会福祉協議会（区社協）も、平成6年の分区と同時に設立され、平成8年から「青葉区地域福祉活動計画（青葉やまぶきプラン）」を掲げ活動してきました。

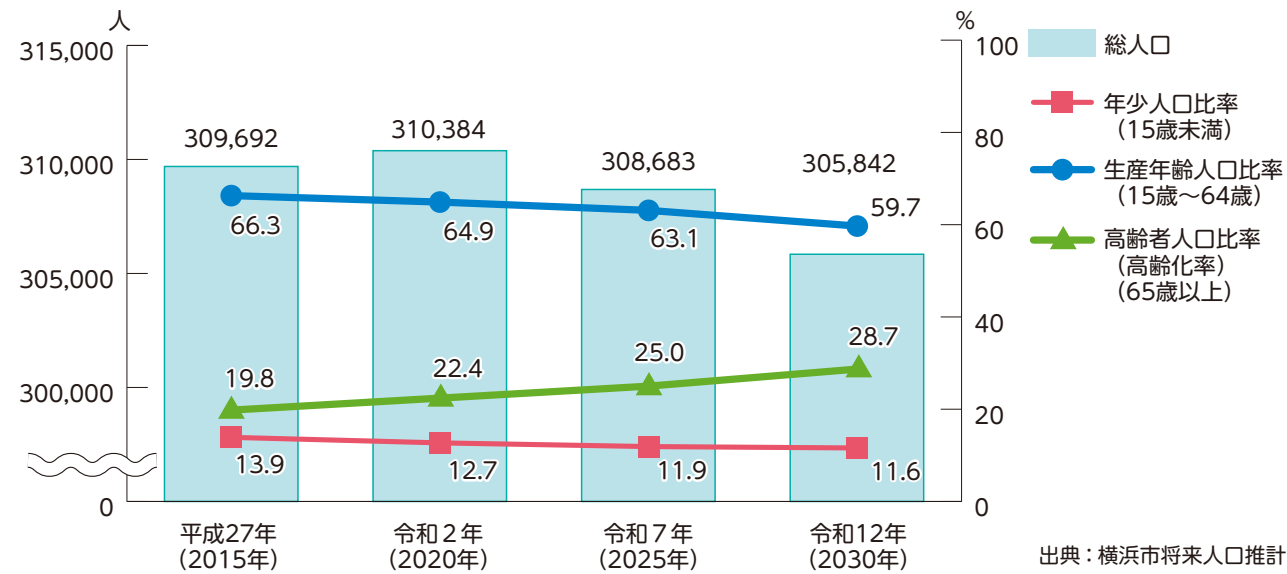
区役所の「青葉区地域福祉保健計画」と、区社協の「青葉区地域福祉活動計画」は、いずれも地域福祉保健を推進するための計画であり、相互に補完し、連携・役割分担し総合的に進めるため、第2期計画から一体的に策定・推進を行っています。



第2章 | 青葉区の状況について

第1節 統計データからみた青葉区の特徴

●青葉区の人口の推移・推計



※この将来人口推計は、平成27年国勢調査における人口を基準として推計していますので、実際の数値と異なる場合があります。

「横浜市将来人口推計（平成27年時点）」によると、青葉区の総人口は令和2年をピークに減少に転じるとされています。当初の予測に比べるとピークは後ろ倒しになっていますが、今後確実に減少していくとされています。また、高齢化率は令和7年には25.0%に達し、さらに超高齢社会（※）が進むと推計されています。

比較的若い区であるといわれる青葉区でも確実に高齢化は進んでおり、今後「団塊の世代」が80歳を迎える令和12年にはさらに高齢化は進むと推計されています。

※高齢化社会：高齢化率7%～、高齢社会：高齢化率14%～、超高齢社会：高齢化率21%～

●青葉区の年少人口と年少人口比率（15歳未満）【令和2年1月時点】

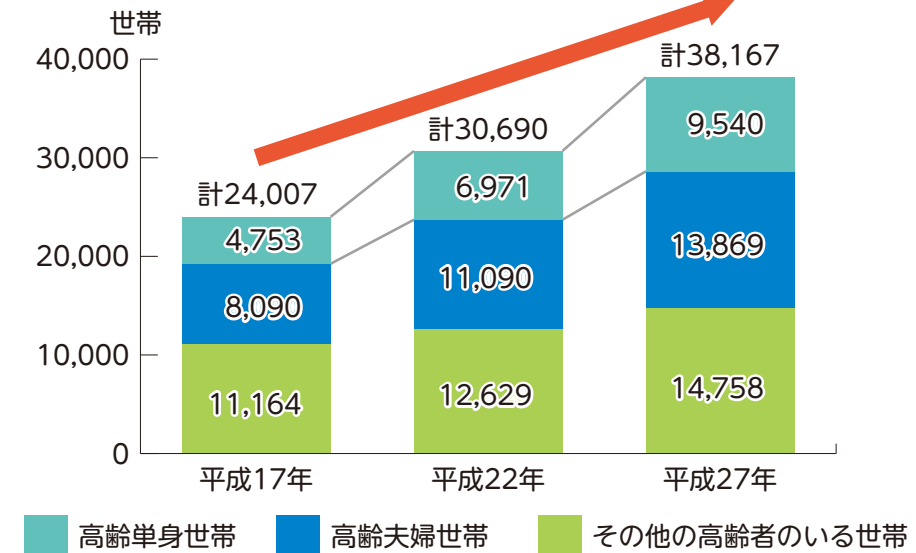
	15歳未満（全体）		0歳～5歳		6歳～14歳	
	総数	比率	総数	比率	総数	比率
青葉区	39,400	12.7%	14,283	4.6%	25,117	8.1%
横浜市	446,873	11.9%	170,297	4.5%	276,576	7.4%

出典：横浜市統計ポータルサイト

令和2年1月時点で、青葉区の年少人口（15歳未満）は市内18区中2位、年少人口比率は3位となっており、青葉区は横浜市内でも子どもの多い区です。

しかし、年少人口は、平成27年の約4万3千人から令和2年の約3万9千人へと減少しており、青葉区においても子どもが減少し始めていることがわかります。

●青葉区の高齢者世帯の内訳と推移

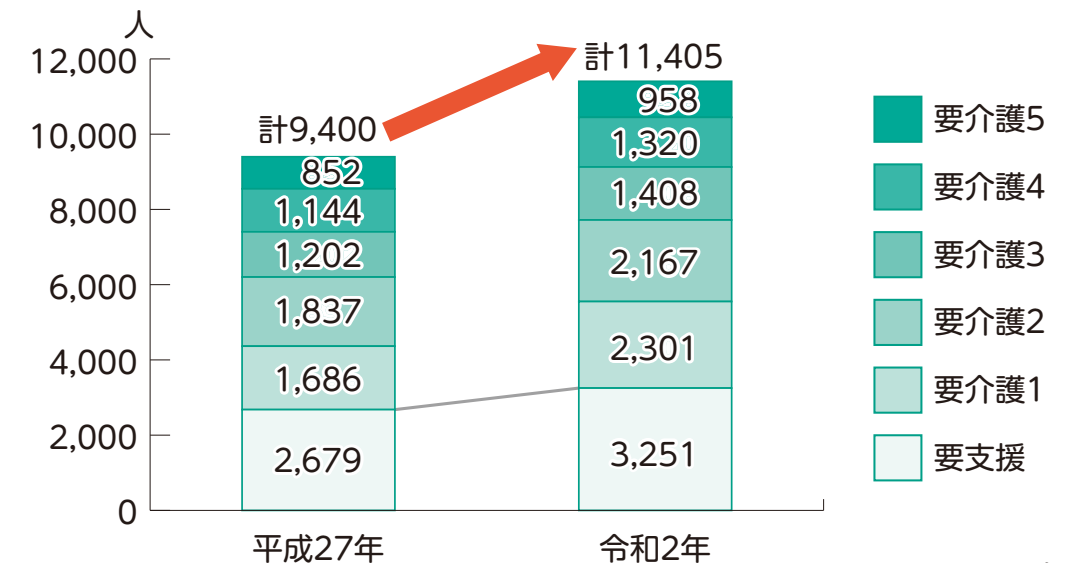


出典：平成27年度 国勢調査資料から作成

平成27年の国勢調査によると青葉区における高齢者世帯（65歳以上の高齢者のいる世帯）は約3万8千世帯で、青葉区の世帯数約12万世帯の約30%を占めています。また、高齢単身世帯でも、平成17年の4,753世帯から平成27年には9,540世帯となっており、10年間で約2倍増加しています。

今後の高齢化に伴い、高齢単身世帯はますます増加することが予想されます。

●青葉区の介護保険認定者数推移【各年3月末時点】

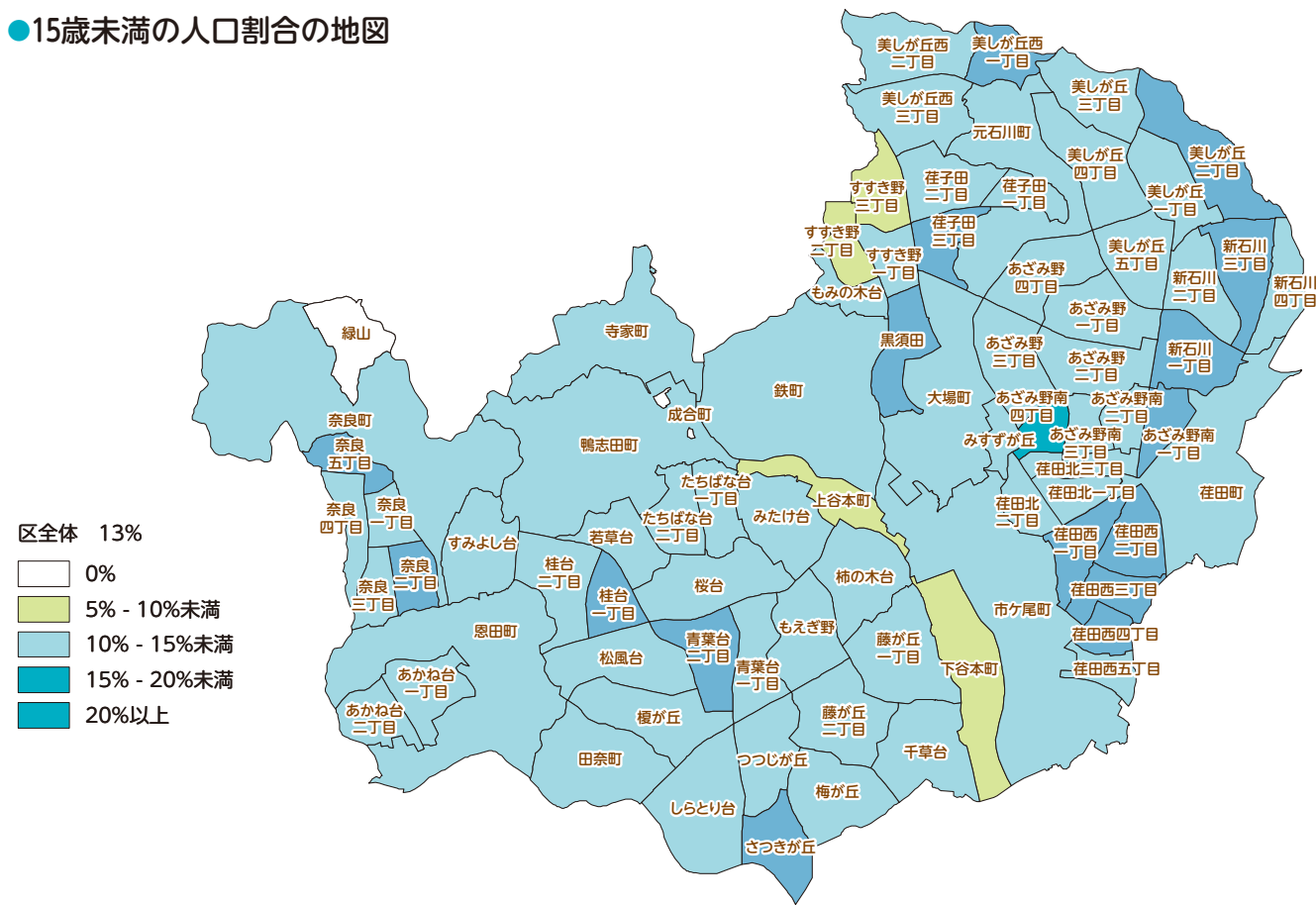


出典：横浜市統計ポータルサイト

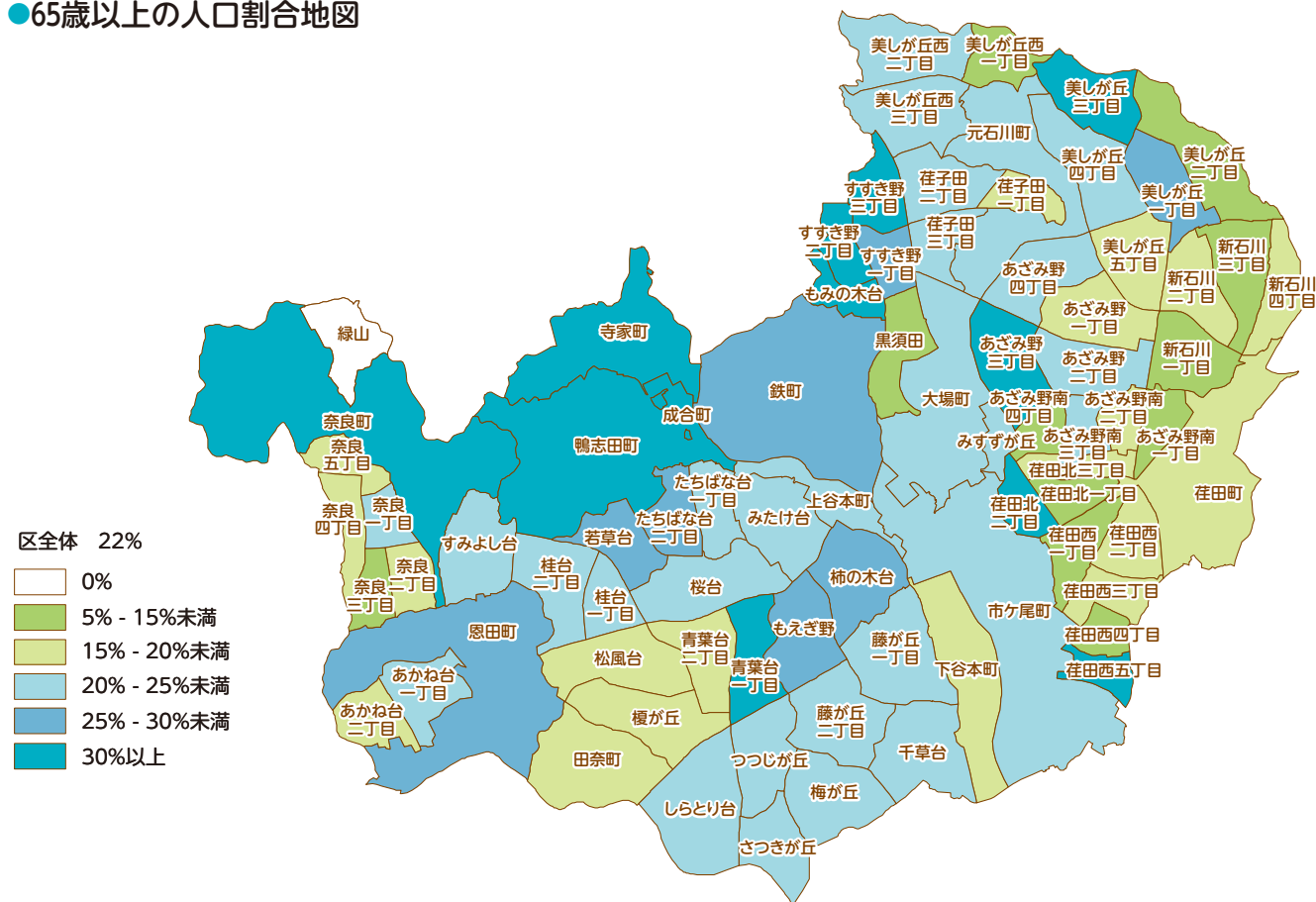
令和2年3月末時点で、青葉区において、何らかの疾病や心身の障害等により介護保険の要支援・要介護認定を受けている人は平成27年同月時点と比べて約2割増加し、11,405人となっています。

介護保険認定者数は増加傾向にあり、今後高齢者が増えることが予想される中で、少しでも長く健康に暮らせるよう、取り組んでいくことが必要です。

●15歳未満の人口割合の地図

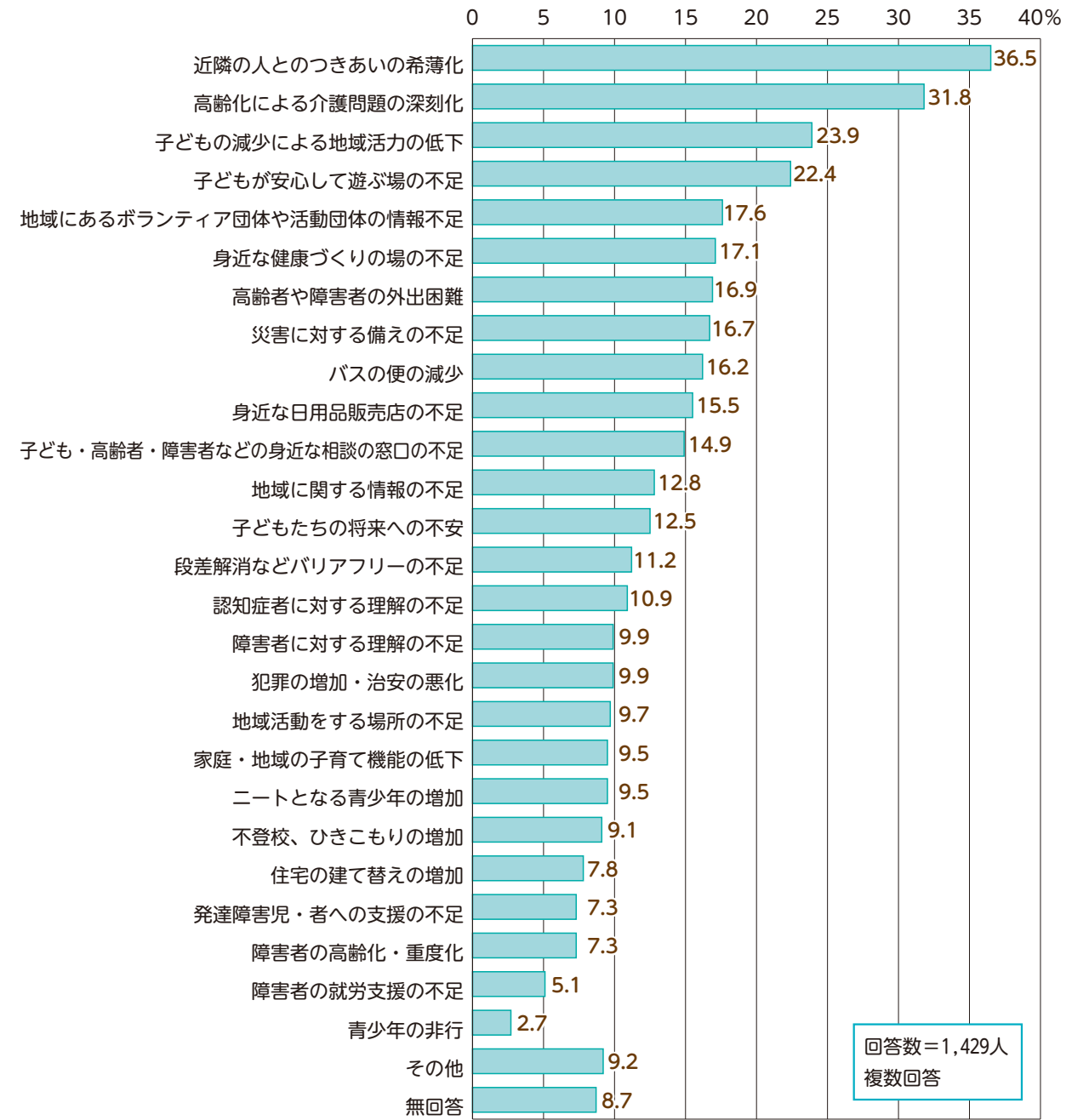


●65歳以上の人口割合地図



第2節 青葉区区民意識調査からみた青葉区

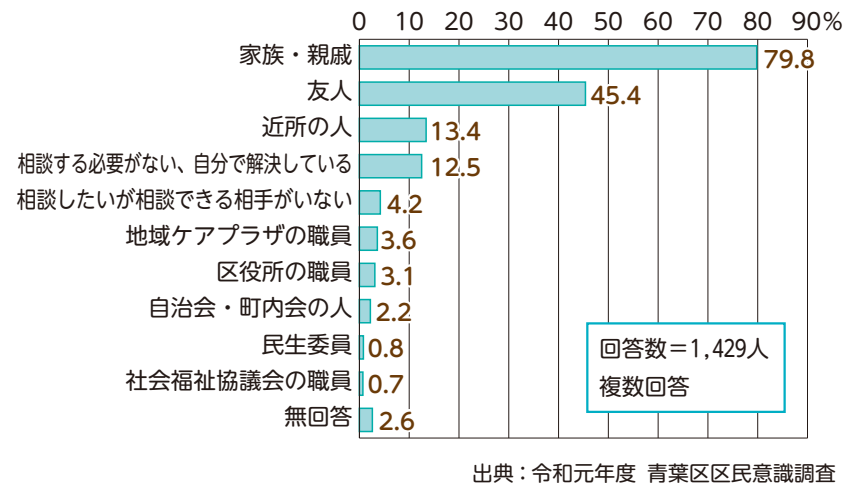
●「あなたの住んでいる地域には、現在どのような課題や問題があると思いますか」



出典：令和元年度 青葉区区民意識調査

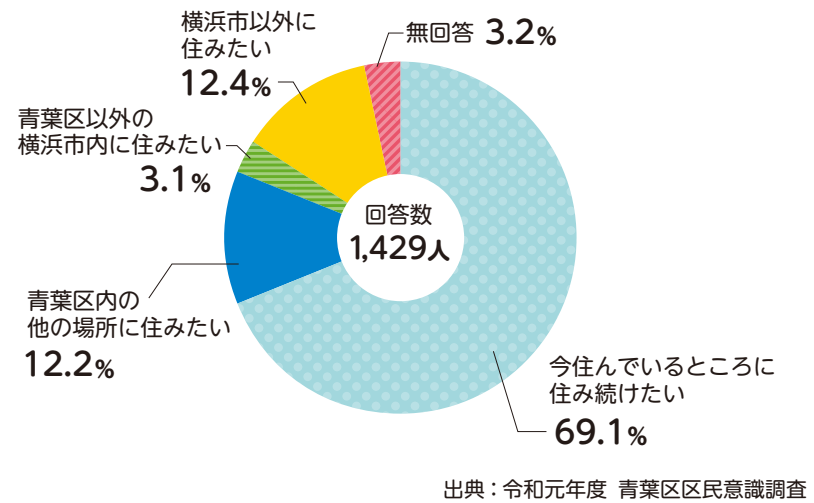
「近隣の人とのつきあいの希薄化」(36.5%)が最も多く、次いで「高齢化による介護問題の深刻化」(31.8%)、「子どもの減少による地域活力の低下」(23.9%)、「子どもが安心して遊ぶ場の不足」(22.4%)と続いています。

●「日常生活のうえで、困ったときに、誰に相談していますか」



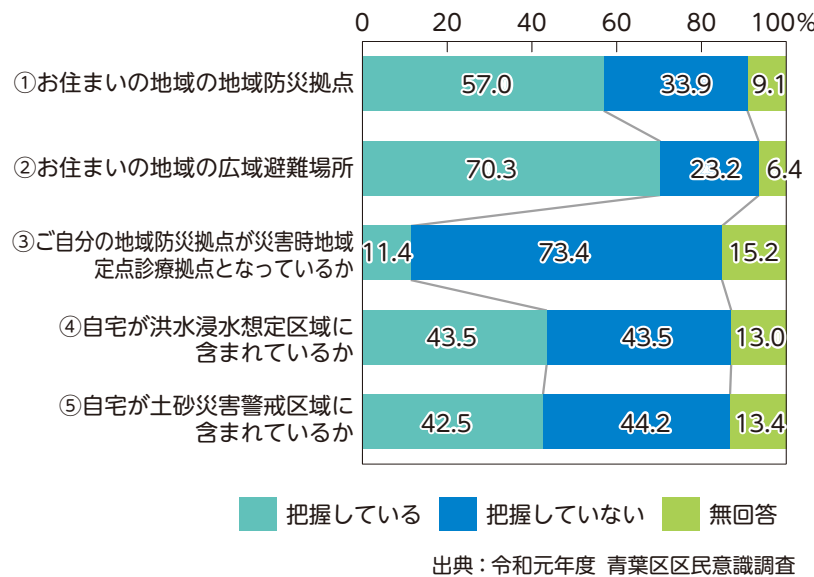
「家族・親戚」(79.8%)が8割と最も多く、次いで「友人」(45.4%)が半数近くを占めています。
以下、「近所の人」(13.4%)、「相談する必要がない、自分で解決している」(12.5%)、「相談したいが相談できる相手がない」(4.2%)と続いています。

●「あなたは、今住んでいるところに住み続けたいと思いますか」



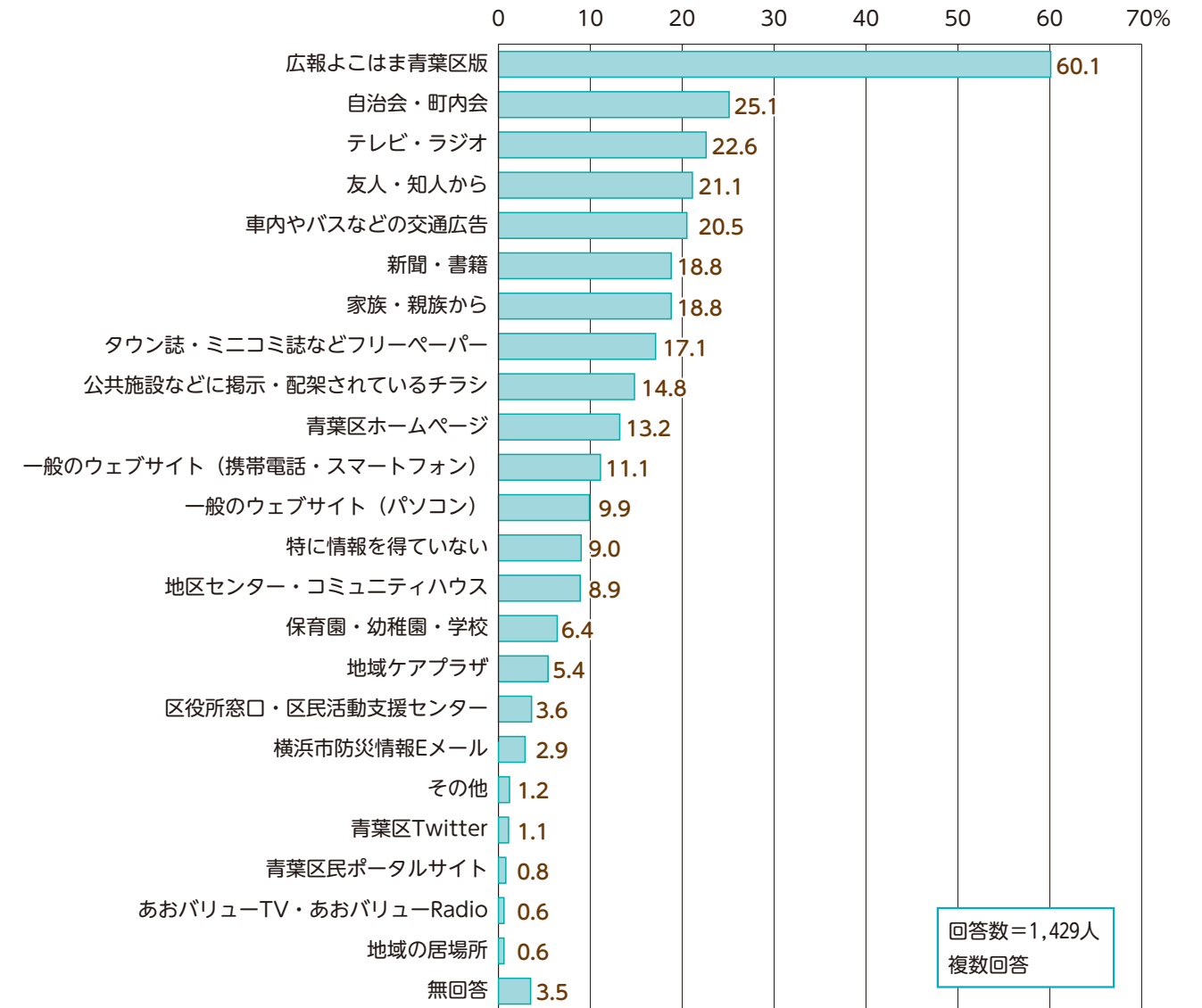
「今住んでいるところに住み続けたい」(69.1%)が約7割と最も多く、「青葉区内の他の場所に住みたい」(12.2%)と合わせると、青葉区内に住み続けたい人が8割を超えています。

●「地震・風水害等の災害が起こった時のために、次の項目について把握していますか」



地域防災拠点について「把握している」は57.0%、「把握していない」が33.9%となっています。
広域避難場所については「把握している」が70.3%、「把握していない」が23.2%となっています。

●「あなたは、普段区内のさまざまな情報（区からのお知らせ、イベント、子育てに関する情報、災害の情報など）をどのように収集していますか」



「広報よこはま青葉区版」(60.1%)が最も多く6割を占めています。次いで「自治会・町内会」(25.1%)、「テレビ・ラジオ」(22.6%)、「友人・知人」(21.1%)、「車内やバスなどの交通広告」(20.5%)と続いています。



第3章 | 第4期計画について



第1節 計画策定に向けた流れ

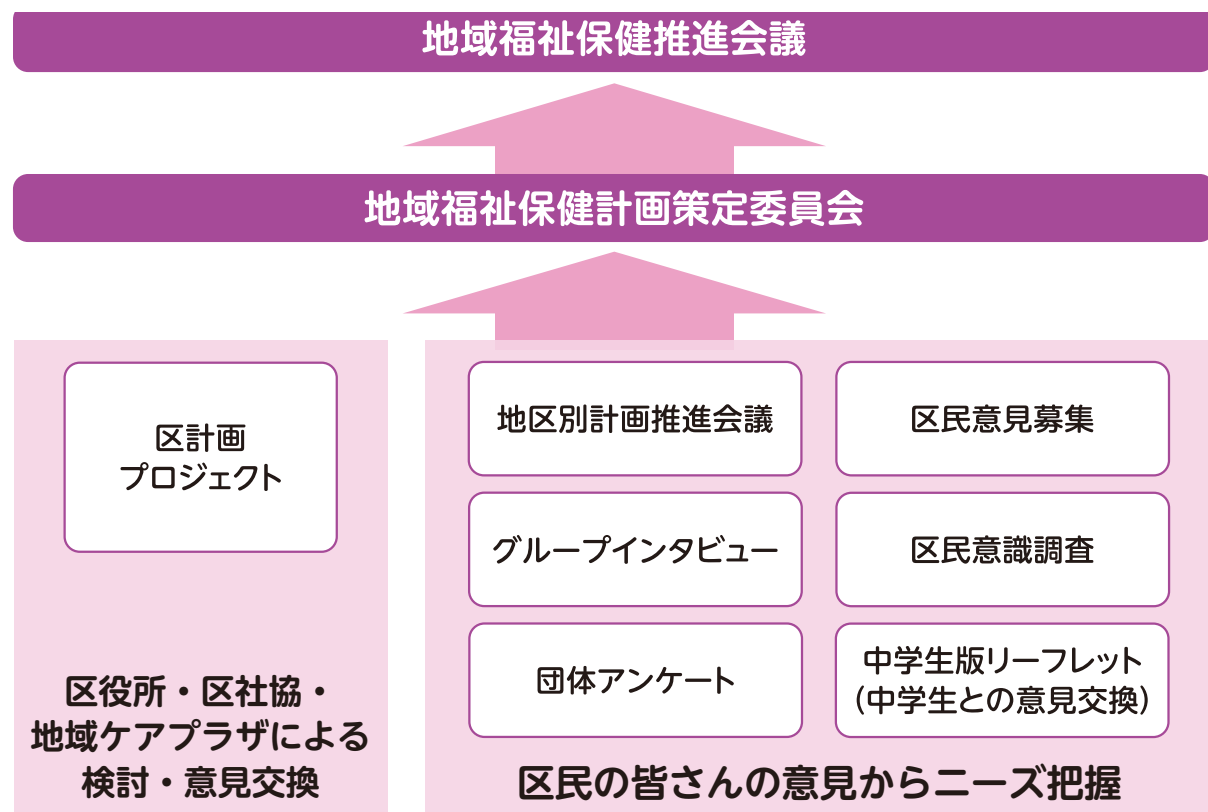
(1) 計画策定の流れ

第4期計画策定にあたり、第3期計画の取組の振り返りを行うとともに、区民の皆さんのニーズを反映していくため、「区民意識調査」、15の地区連合町内会エリアで実施した「地区別計画推進会議」、「地区社会福祉協議会」における意見交換や、民生委員児童委員・主任児童委員・子育て支援者等・PTA・障害関係団体への「アンケート」及び「グループインタビュー」を実施しました。また、区内の中学生と意見交換を実施しました。

振り返り・意見から見えてきた課題・ニーズを基に、区役所・区社協・地域ケアプラザによる区計画プロジェクトで検討し、区民や地域活動団体代表、学識経験者等で構成する「**地域福祉保健計画策定委員会**」にて、第3期計画の振り返りや第4期計画に向けた課題等の整理を行いました。区民への意見募集を実施するとともに、「**地域福祉保健計画策定委員会**」、青葉区における福祉保健事業の推進について幅広く協議する場である「**地域福祉保健推進会議**」において、計画案を検討・確認し、第4期計画を策定しました。

地区別計画については、地区ごとに地区別計画推進会議や地区社会福祉協議会が中心となり、第3期地区別計画の振り返りや、今後に向けた課題などについて、意見交換が行われました。「自分たちの地域がこうなるといいな」「そのためにはこんな活動があったらいいな」という地域の皆さんの思いを盛り込み、第4期地区別計画が策定されました。

計画策定の流れ



(2) 振り返り・意見から見えてきた青葉区の共通テーマ

第3期計画（平成28年度～令和2年度）の振り返り

地区別計画推進会議※等 <small>※地区連合、地区社協など地域の福祉保健活動に関わる団体や関係機関</small> <ul style="list-style-type: none"> 顔見知りになることで、日頃の活動のお願いができたたりいざという時に頼れる。 日頃から地域全体で災害時に備えた仕組みづくりをしておくことが必要。 担い手と受け手の垣根を取り、誰もが地域活動に参加していけると良い。 学校や親と一緒に、子どもがこれからは地域とつながる経験をつくっていけると良い。 地域活動の情報発信の工夫が必要。 	区計画プロジェクト <ul style="list-style-type: none"> 家族(世帯)全体で課題があり、複合的な支援が必要なことが多い。 健康意識が高いので、それを生かした健康づくりを進めていきたい。 年齢を問わず力のある人が多く、一歩踏み出せば活躍ができる。 多様性のある活動の場があると良い。 誰でも気軽に相談できる窓口や気軽に集まれる場が増えていくと良い。 	策定委員会 <ul style="list-style-type: none"> 若い方のボランティア育成や元気なシニア世代をどう引き込むかを考えていく必要がある。 支援を受ける人も貢献できる機会があると良い。 一人ではなくチームで支援していくことが必要。 妊娠から18歳までの子どもをみていく仕組みがあると良い。 民間事業者も交えての地域づくりが進んでいる。さらに事業者やNPO、学校と幅広く連携する仕組みをどうするか課題。 情報が「届けたいターゲット」に届かないのが問題。届くような仕組みが必要。
PTA (小学校・中学校) <ul style="list-style-type: none"> 地域のつながりづくりに向けて、PTAでは子どもたちと住民が関われるイベントを企画することができる。 学校、地域、家庭がつながり、子どもたちが見守られながら育つことが大事。 	民生委員・児童委員 <ul style="list-style-type: none"> 地域に誰もが集える場が増えると良い。 地域で見守りの目を増やしていくには、助け合い活動、情報共有や交流の場、挨拶や声かけ等の取組が増えると良い。 	障害関係団体 <ul style="list-style-type: none"> 障害がある人は、地域や社会とのつながりが薄い傾向にある。 5年後には、障害に対する理解が広まると良い。住民と交流し、障害について多くの人に知ってもらう機会が必要。 回覧板等で相談窓口(区役所等)を積極的に周知してほしい。
中学生との意見交換 <ul style="list-style-type: none"> 地域の行事に参加して、地域の人と関わりたい。 地域清掃などでいろいろな方と交流し、楽しく話す機会を増やすと良いと思う。 地域の活動の情報を分かりやすくして欲しい。 	子育て支援者等 <ul style="list-style-type: none"> 多世代が交流できるイベントが充実すると良い。 子育て世代が、地域の一員であるという意識を持てると良い。 子育て中の人、社会とつながる方法があると良い。 	主任児童委員 <ul style="list-style-type: none"> 地域の子どもも参加できる場が増えると良い。 地域のつながりづくりのためには、一人ひとりがあいさつや声かけを積極的にできると良い。

分野にまたがるキーワードが見えてきたことで、分野を越えた課題解決につなげるため、共通のテーマを「計画の柱」として掲げます。



第2節 計画の考え方

(1) 計画の構成

第3期計画の振り返りを踏まえ、第4期計画（令和3年度～7年度）についても「理念・目標」は地域福祉保健計画のめざすべき基本姿勢であることから、今後も継承していきます。

第3期計画での「視点1～6」については整理を行い、前頁の「振り返り・意見から見てきた青葉区の共通テーマ」をふまえて、第4期計画では取組の推進に必要な「3つの柱」として掲げています。

青葉区地域福祉保健計画は、区域全体に関わる取組内容である「区計画」と、地域それぞれの特性に合わせた「地区別計画」から構成されています。

区計画

区域全体でのさまざまな課題やニーズに応じた取組と、地区別計画の推進支援を合わせて進めます。区域全体に関わる取組については「3つの柱」ごとに、「5年後にめざしたい青葉区の姿」として位置づけています。また、地域住民、区役所、区社協、地域ケアプラザの取組内容をまとめています。

地区別計画

青葉区の多様な地域性を踏まえ、地域の特性や強みを生かし、地域課題にきめ細やかに対応していくため、15の地区連合町内会のエリアごとに地区別計画を策定し、地区それぞれの特徴や課題に応じた目標と取組をまとめています。また、「自分たちの地域がこうなるといいな」というまちの姿を「5年後にめざしたいまちの姿」として位置づけています。

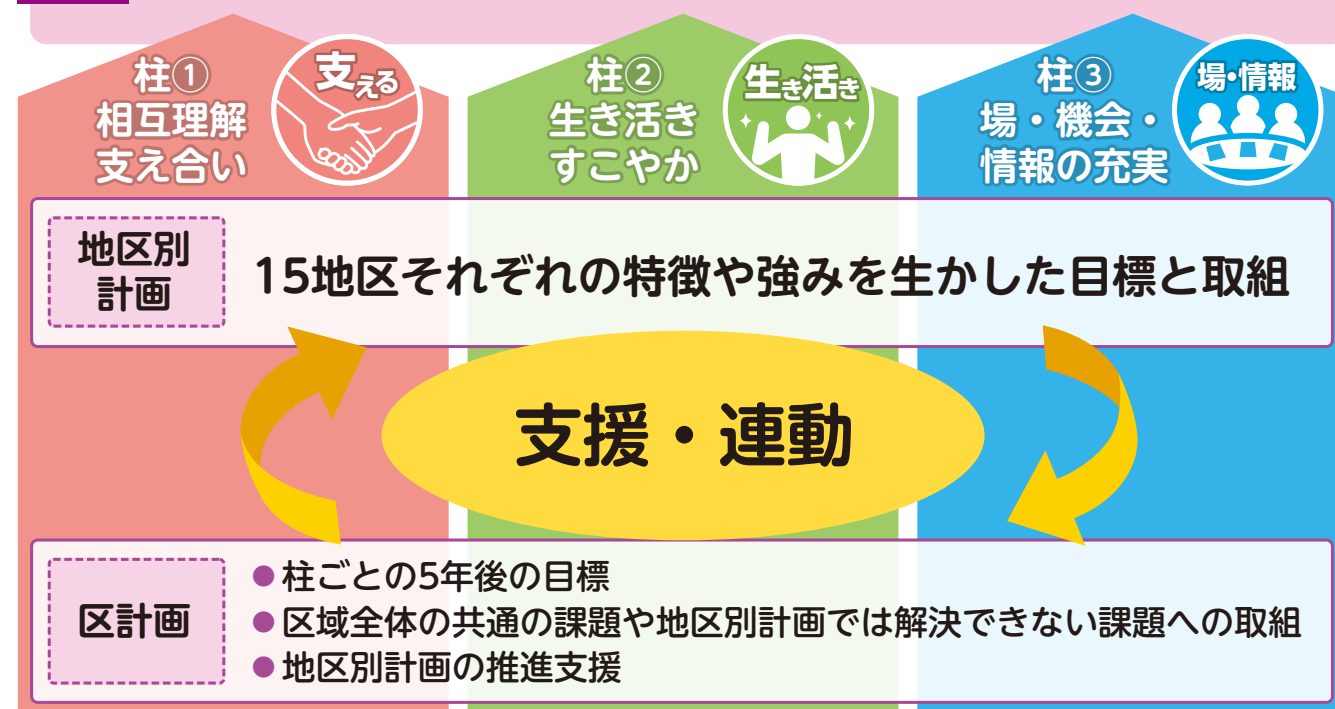
第4期青葉区地域福祉保健計画「青葉かがやく生き生きプラン」【計画構成】

理念

区民・事業者・行政の協働による福祉保健のまちづくり
～みんなの力で！もっと素敵に青葉区ライフ～

目標

誰もが担い手であり、受け手である地域社会をつくる



第3節 区計画

(1) 計画の推進体制

地域福祉保健推進会議

青葉区における福祉・保健・医療等の連携強化を図り、福祉保健サービスを充実させ円滑に実施することを目的に、区内の福祉・保健・医療等の各分野の代表者で構成される会議です。青葉区の福祉保健事業の推進について幅広く協議するとともに、地域福祉保健計画の推進・評価に関して意見交換を行っています。

地域福祉保健計画推進部会

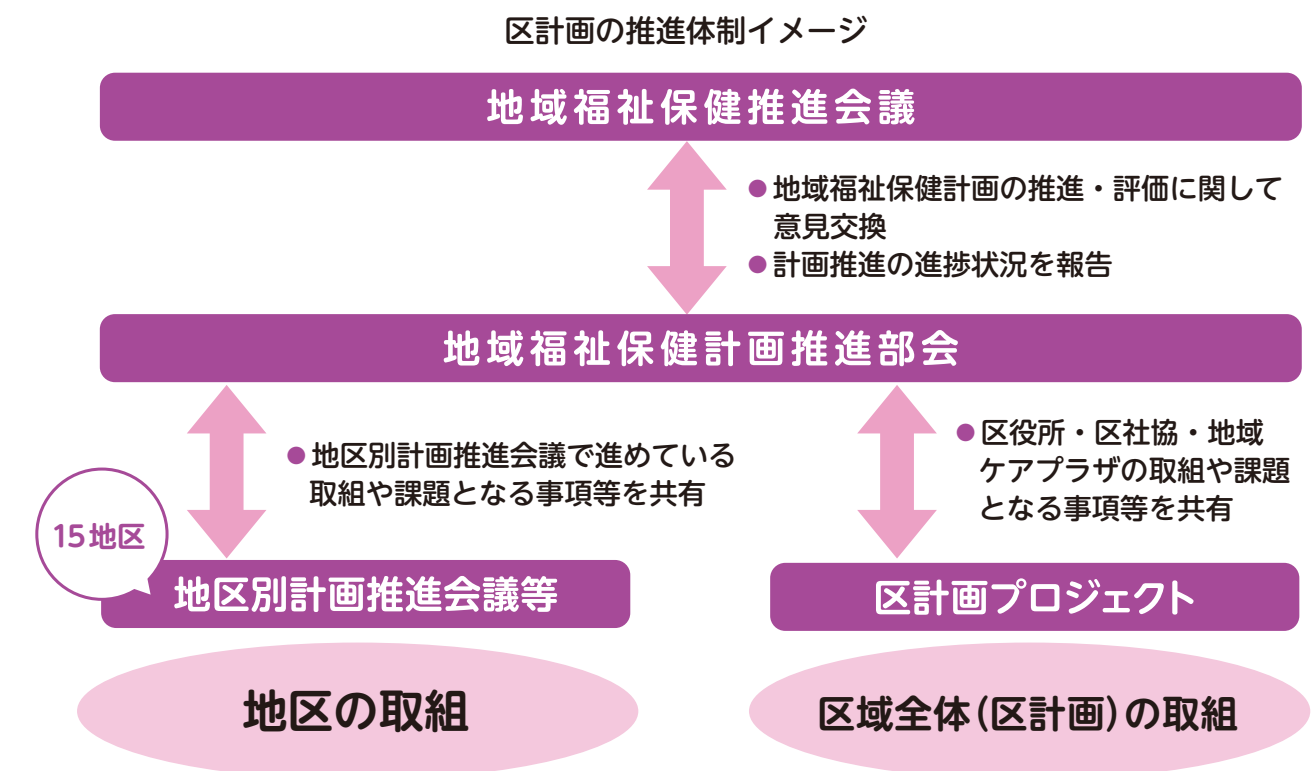
計画の進捗管理及び振り返りの具体的な協議・検討の場として設置します。地域福祉保健計画推進部会は、実際に計画推進に携わっている各種団体・委嘱委員等の代表者で構成し、各地区別計画推進会議で進めている取組や課題となる事項等を共有するとともに、区域全体の取組や課題を検討します。また、計画推進の進捗状況について協議し、その内容を地域福祉保健推進会議へ報告します。

(2) 地域住民・区役所・区社会福祉協議会・地域ケアプラザによる計画の推進

青葉区地域福祉保健計画は、その“理念”である「区民・事業者・行政の協働による福祉保健のまちづくり」のとおり、地域住民と区役所・区社協・地域ケアプラザが、それぞれの強みを生かしながら、協働して取り組む計画です。

計画の取組内容は、地域の皆さん一人ひとりが取り組めること、身近な地域での支えあいの中で取り組めること、そして事業者や公的機関（区役所・区社協・地域ケアプラザ等）が行う福祉保健サービスや公的支援であり、それらが適切に組み合わさることで、より大きな効果を生み出します。

それぞれの取組を進める人や団体等が青葉区地域福祉保健計画の主役であり、一人ひとりが主体的に取り組むことが、「お互いの顔が見え、支えあい安心して暮らせるまち」の実現につながると考えます。



柱1 相互理解・支え合い



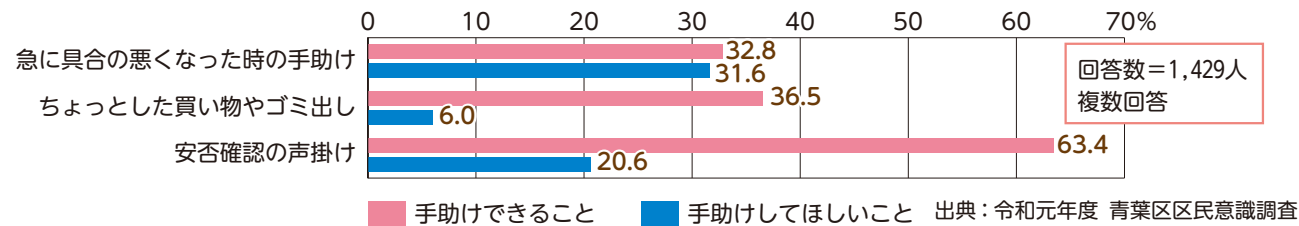
5年後にめざしたい青葉区の姿

- 隣近所で声を掛け合い、お互いに支え合っている
- 障害や認知症など、暮らしにくさを感じている人への理解が深まり、暮らしやすくなっている
- 安心して子育てができ、子どもも暮らしやすくなっている
- 日頃の防災・減災の取組などを通して、災害時でも助け合っている

背景1 住民同士の支え合い

区民意識調査では、例えば「急に具合が悪くなった時」に、「手助けしてほしい」と回答した人と「手助けできる」と回答した人の割合がほぼ同じという結果になりました。また、「ちょっとした買い物やゴミ出し」や「安否確認の声掛け」など、「手助けしてほしい」と回答した人より「手助けできる」と回答した人の方が全体的に多いことがわかりました。地域でも、自分から助けを求めることが苦手な人が多いという声があります。助けを求める人と手を差し伸べる人がうまくつながる仕組みをつくり、地域の中で支え合う関係をつくっていくことが求められています。いざという時に備えて、日頃からつながりを持つことが大切です。

- 少し困った時に手助けできること、ご近所から手助けしてほしいこと（抜粋）

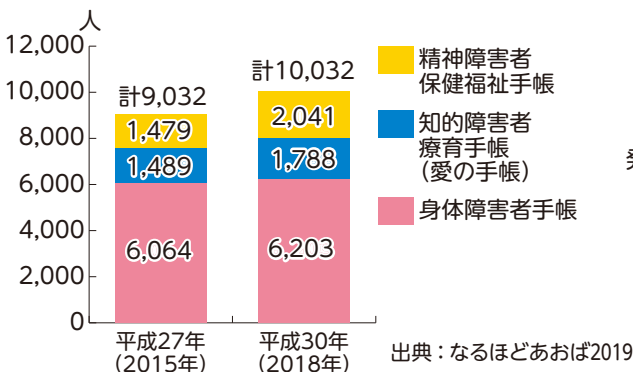


背景2 障害の理解

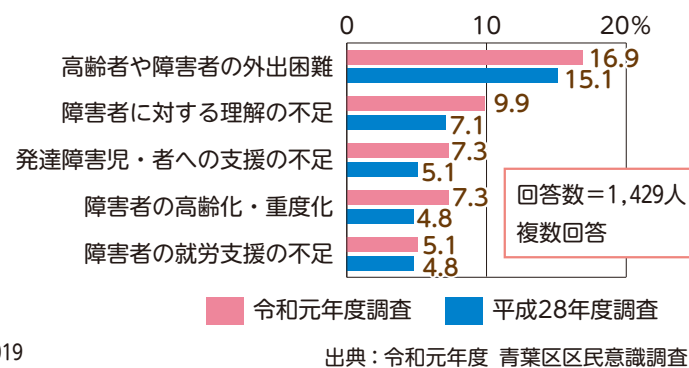
青葉区における障害者手帳の所持者は年々増えています。また、区民が感じる地域の課題は「高齢者や障害者の外出困難、高齢化・重度化、就労支援」、「障害者に対する理解不足」、「発達障害児・者への支援不足」などが増えてきています。障害のある方々からは、障害のある人が暮らしやすい環境整備やサービスの充実を望む意見だけでなく、障害についてもっと多くの人に知ってもらいたいという声も多く挙がっています。

青葉区においても障害に対する地域や社会の理解が一層進むように、障害の有無に関係なく、住民同士が交流できる取組や障害の普及啓発が求められています。

- 青葉区の障害者手帳所持者の推移



- 居住地域における課題や問題（抜粋）

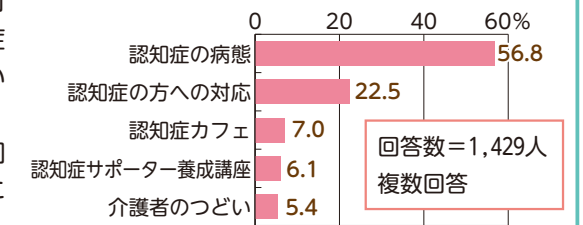


背景3 認知症の理解

区民意識調査では、「認知症の病態」について知っている割合は過半数を超えているにもかかわらず、「認知症の方への対応」まで知っている人は2割程度にとどまっています。また、認知症の取組（認知症カフェ、認知症サポーター養成講座、介護者のつどい等）について知っている人は1割に満たないことがわかりました。

「認知症」という言葉は、社会に広く浸透してきましたが、病状を知るだけでなく、認知症の人やその家族の気持ちも理解し、認知症になっても安心して暮らせるための地域づくりが求められています。

- 認知症・介護者支援で理解していること（抜粋）



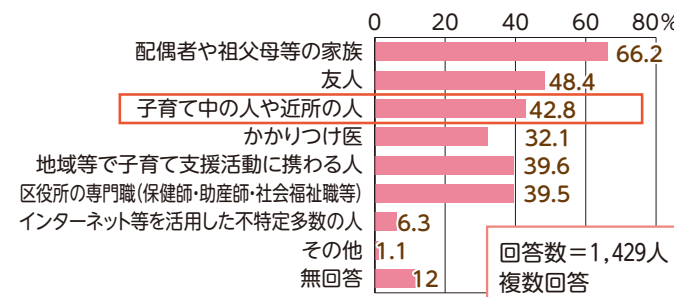
出典：令和元年度 青葉区区民意識調査

背景4 子育ての悩みの相談先

区民意識調査では、約4割が「子育てに悩んでいる時に、子育て中の人や近所の人に相談できるとよいと思う」と回答しています。その一方で、地域子育て支援拠点が実施した調査では「子育てに悩んだとき誰に相談していますか」という質問に対して「子育て中の人や近所の人」と回答した人の割合は概ね3割程度となっています。

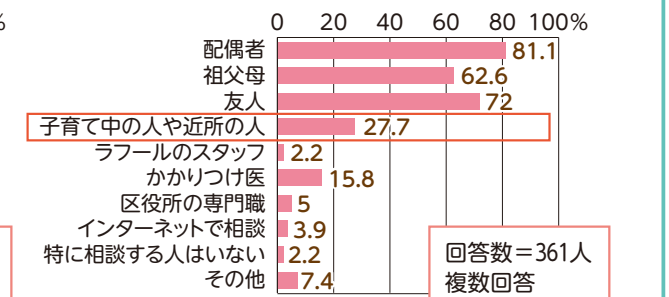
核家族化や少子化が進むなか、子育てをしている人が身近な地域で気軽に相談できる地域づくり、つながりづくりがこれからも必要と考えられます。

- 子育てに悩んでいる人が誰に相談できるとよいか



出典：令和元年度 青葉区区民意識調査

- 子育てに悩んだとき誰に相談していますか



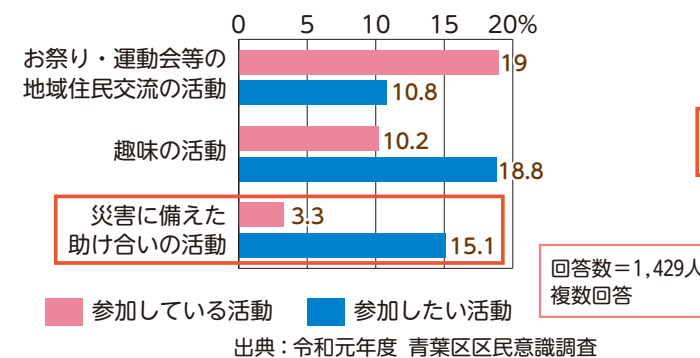
出典：青葉区地域子育て支援拠点ラファールに関するアンケート

背景5 災害時こそ地域の力

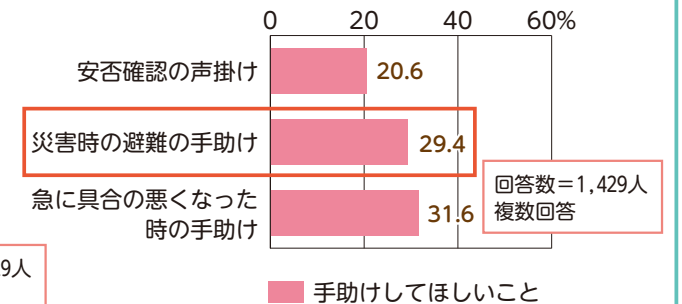
区民意識調査では、「参加している活動」として、「災害に備えた助け合いの活動」と回答した人の割合が3%であるのに対し、「参加したい活動」として同回答をしている人は15%という結果が出ています。また、区民が手助けしてほしいこととして「災害時の避難の手助け」との回答が第2位（約3割）となっています。近年大規模な台風や風水害などが多く発生していることも相まって、災害について区民の関心が高まっていることが伺えます。

日頃から防災訓練等を通して、地域での顔が見える関係をつくり、いざというときにも助け合える備えをすることが重要です。

- あなたが参加している地域活動・参加したい地域活動（抜粋）
- 少し困ったことがあった時、近所から手助けしてほしいこと（抜粋）



出典：令和元年度 青葉区区民意識調査



出典：令和元年度 青葉区区民意識調査

取組 地域の皆さんが取り組んでいけるとよいこと

- ①地域主体で子どもや高齢者の見守りを広げよう。
- ②一人ひとりの困り事を地域で一緒に考えよう。
- ③多様性を理解し合える地域にしよう。
- ④ちょっとしたことでも、悩んだ時は抱え込まずに相談しよう。
- ⑤防災訓練等を通じて、防災意識を高めよう。

取組 区役所・区社協・地域ケアプラザが取り組んでいくこと

- ①子どもから高齢者まであらゆる世代への見守りの輪を広げるための普及啓発や仕組みづくりを進めます。
例) 青葉ふれあい見守り事業、ひとり暮らし等高齢者「地域で見守り」推進事業
- ②身近な地域における高齢者・障害者の権利擁護を推進します。
例) 成年後見等の普及啓発と利用支援、青葉区あんしんセンター
- ③認知症への理解を深め、本人の意思が尊重されるよう地域で支える取組を推進します。
例) 認知症サポーター養成講座、認知症高齢者安心ネットワーク
- ④地域での様々な障害への理解を深めます。
例) 発達障害に関する講座や支援者向け研修、障害者週間キャンペーン
- ⑤子どもの頃から福祉を身近に捉えられるような教育・機会を増やします。
例) 福祉教育（小中学生のボランティア体験・育成）
- ⑥生活困窮に陥る前に支援機関の情報を提供できるよう、専門機関同士が連携・情報共有を行う仕組みづくりをします。
例) 「お悩みあれこれガイド」の活用、食糧支援
- ⑦複合的な課題を抱えた個人・世帯への、多機関による包括的な支援を充実します。
例) いわゆる「ごみ屋敷」対策、ユースプラザ出張相談
- ⑧児童虐待の予防及び早期対応のため、地域の理解をより深め、子どもや保護者を地域で見守る虐待防止の取組を進めます。
例) 児童虐待防止啓発、児童虐待防止連絡会
- ⑨青少年が地域に見守られながら健やかに成長できるよう、地域と連携した取組を推進します。
例) 地域子育て支援拠点、青少年の居場所づくり、寄り添い型学習支援事業、こども食堂の支援
- ⑩妊娠・出産・育児・青少年期にわたる切れ目のない包括的な支援を充実します。
例) 子育て世代包括支援センター、産後うつ対策
- ⑪防災や災害対策について広報し、区民一人ひとりの防災意識を高める「自助」「共助」の取組を啓発します。
例) 防災・減災に関する啓発イベント、防災マップやハザードマップの周知
- ⑫災害時に手助けが必要な人（災害時要援護者）の情報共有や避難支援の仕組みづくりを地域とともに進め、あわせて災害時要援護者等への啓発も行います。
例) あおば災害ネットの登録推進、福祉避難所等の訓練
- ⑬医療関係団体・医療機関と連携し、災害時の医療体制の整備と普及啓発に取り組みます。
例) 地域定点診療拠点の整備・開設訓練、災害医療検討委員会



取組紹介 青葉区見守り事業

地域で活動する方々と連携した、身近な地域の中での見守り活動を推進しています。

ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業

民生委員、地域包括支援センター及び区役所が、支援を要するひとり暮らし高齢者を把握することで、日常の相談支援や地域の見守り活動につなげていきます。

【対象者】75歳以上の単身世帯
【活動内容】訪問を希望する対象者を民生委員が訪問し、状況把握を行います。

日常的な見守りにつなげる

災害時の支援体制につなげる

青葉ふれあい見守り事業

地域で活動する民生委員を中心に、友愛活動員や保健活動推進員などと連携した体制で見守り活動を推進します。

【対象者】概ね70歳以上のひとり暮らし高齢者等で日常的な見守りを希望する方
【活動内容】月1回程度の定期的な訪問、見守り

日常的な見守りにつなげる

災害時の支援体制につなげる

あおば災害ネット(災害時要援護者支援事業)

一人では避難が困難な要援護者を地域で支え合えるよう、あらかじめ要援護者の情報を地域が共有し、日頃から関係をつくるための仕組みです。

【対象者】災害発生時に一人では避難が困難な方
【活動内容】災害発生時に備えた地域での情報共有

取組紹介 青葉区地域子育て支援拠点 ラフルール(青葉台)、ラフルールサテライト(市ヶ尾)

妊娠期から未就学児とその家族、また子育て支援にかかわる人を対象にした区の子育て支援の総合的拠点で、サテライトと合わせて区内2か所に開設しています。

親子での交流やスタッフと気軽にお話できる「ひろば」、相談専任スタッフ「横浜子育てパートナー」による子育て相談、情報提供、ネットワークづくり、人材育成、地域での預かりあい「横浜子育てサポートシステム」などを行っています。

また「妊娠期の子育て体験」、「ふたごみつごタイム」など様々な対象層への事業や、地域に出向いて行う「出張ラフルール」など、各種ニーズに応じた子育て支援を行っています。



いろいろな子育て応援



親子で過ごせるひろば

取組紹介 地域向け防災講座

風水害対策の強化として、洪水浸水想定区域等の方を対象に、居住地域の気象の特徴や災害への備えを学び、自助意識の向上を図るため、気象予報士及び青葉区役所防災担当による地域向け防災講座を開催しています。地域からのご要望があれば防災出前講座も実施しています。

「自らの命は自ら守る」という意識を持ち災害に備えることを推進しています。



地域向け防災講座

※二次元コードを読み込むと各事業のホームページにアクセスできます。

柱2 生き活き・すこやか



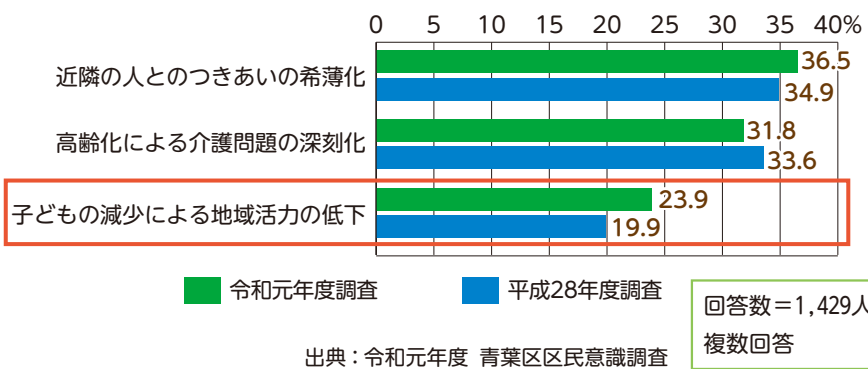
5年後にめざしたい青葉区の姿

- 誰もが地域の中で自分らしく活躍している
- 身近なところで健康づくりの機会が増え、楽しみながら活動が続けられている
- 子どもから青少年、子育て世代が地域とつながっている
- 地域の活動を支える人が増え、次の世代に受け継がれている

背景1 地域をつくる若い世代

区民意識調査では「子どもの減少による地域活力の低下」を地域課題と感じている人の割合が増加している一方、中学生からは「中学生は地域のひとと様々な活動ができる」という意見が出ています。地域の行事やお祭り等、中学生など若い世代が地域活動に参加するきっかけがあることで、地域とつながり、次世代の担い手となることが期待されます。

●居住地における課題や問題（抜粋）



中学生ができること

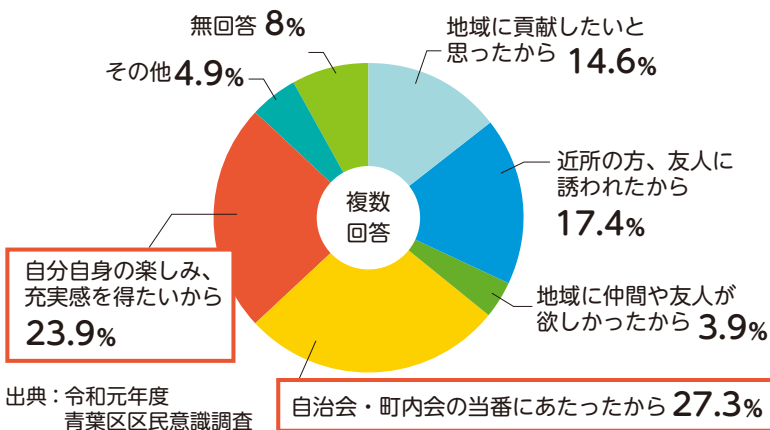
- 「地域のイベントに参加し、できることは協力する」
 - 「もっと自分たちの住んでいる地域について知る」
 - 「近所の人ともあいさつをして、お互いのことが分かるようにしておく」
- ※地域福祉保健計画 中学生との意見交換会より

背景2 地域を支える人材

区民意識調査では、地域活動に参加するきっかけとして「自治会・町内会の当番にあたったから」が27%と最も多く、「自分自身の楽しみ、充実感を得太いから」が23%と続きます。

例えば「まわってきた当番」をきっかけとして自治会町内会活動に参加、さらに様々な活動に触れる中で、地域の様子を深く知り、本人の興味・関心が変わっていくこととなれば、より一層の参加を得られると考えられます。

●地域活動に参加したきっかけ



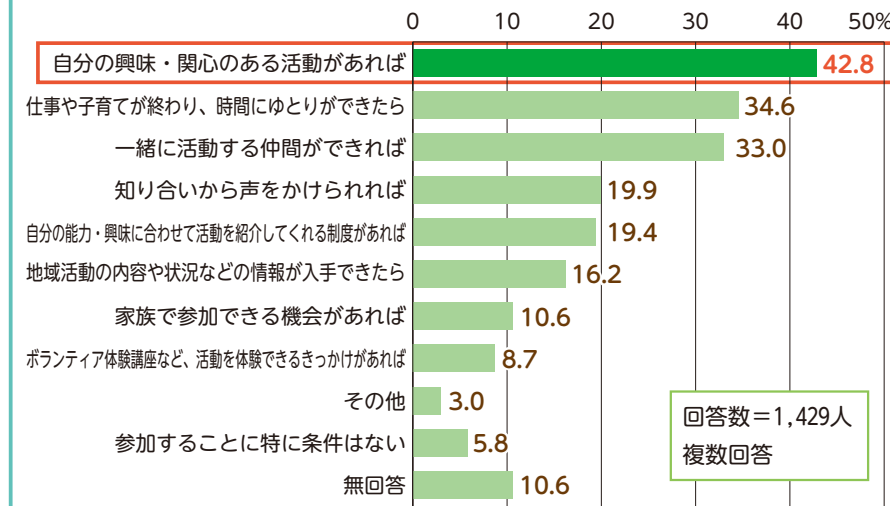
地区社協における人材発掘の事例

- 自治会等で新たに役員になった方などに、引き続き地域で活躍していただくために…
- 自治会役員の任期を終えた後に、地区社協会長などから直接お願いした。
 - 若い世代も参加しやすいよう、本人の都合に合わせて打ち合わせを実施した。
 - 無理のない範囲で参加できるようにした。

背景3 地域活動への参加と継続

区民意識調査では、4割を超える区民が「自分の興味・関心のある活動があれば」地域活動に参加または継続すると回答しています。また高齢者がラジオ体操の声かけ役を担ったり、障害当事者が福祉教育の講義を行ったりするなど、様々な区民が年齢や障害に関わらず活動しています。きっかけや条件が整えば活動に参加し継続する区民が多いと考えられます。

●地域等での活動に参加できる条件



●視覚に障害のある方が体験を伝える福祉教育



出典：令和元年度 青葉区区民意識調査

背景4 つながりづくりは健康づくり

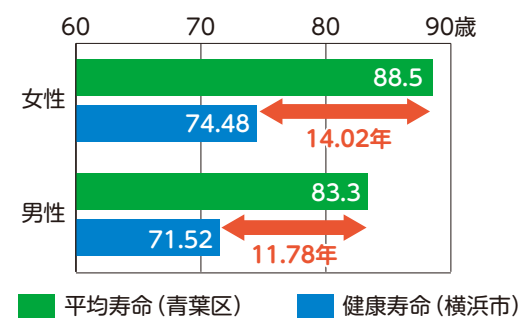
青葉区民の平均寿命は、平成27年には男性は83.3歳で国内1位、女性は88.5歳で国内9位と全国的に見ても長くなっています。

一方で、横浜市の「健康寿命[※]」は男性71.52歳、女性74.48歳で、平均寿命と健康寿命には開きがあります。いつまでも健康で一人ひとりが自立した生活を送るためには、健康寿命を延ばすことが必要です。

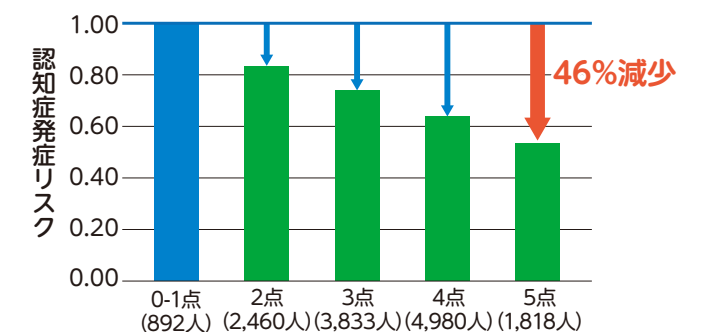
社会との多様なつながりがある人は認知症発症リスクが半減するという調査結果もあり、健康づくりには、人と人の「つながり」をつくるのが重要です。様々な形で交流を続けることが、健康にもつながります。

※健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間

●平均寿命（青葉区）と健康寿命（横浜市）の差



●社会との多様なつながりがある人は認知症発症リスクが半減



- 社会とのつながりの数（各1点で計算）
- ①配偶者がいる
 - ②同居家族間の支援
 - ③友人との交流
 - ④地域のグループ活動に参加
 - ⑤就労している

出典：一般社団法人 日本老年学的評価研究機構

取組 地域の皆さんが取り組んでいけるとよいこと

- ①元気なうちから地域とつながろう。
- ②声をかけあい、地域で活動する仲間を増やそう。
- ③健康づくりに関心を持ち、元気に過ごせる生活習慣を心がけよう。
- ④スポーツや地域活動などを通じて、仲間づくり・健康づくりを進めよう。
- ⑤それぞれのできることをきっかけとして、誰もが活躍できる地域にしよう。

取組 区役所・区社協・地域ケアプラザが取り組んでいくこと

- ①地域活動の担い手と受け手がつながるようコーディネートします。
例) 学生ボランティアの支援、ボランティアセンター
- ②元気な高齢者が活躍できる場を広げていきます。
例) 老人クラブ等の活動支援、地域活動リスト
- ③認知症や障害の有無にかかわらず、地域で活躍できる取組を支援します。
例) ふれあいマルシェ、自立支援協議会
- ④身近な地域の中で健康づくりができる機会を増やし、地域の交流を深めます。
例) ウォーキングマップ等の普及啓発、元気づくりステーション
- ⑤健康寿命を延ばすために、医療関係団体、医療機関、教育機関等と連携し、生活習慣の見直しや重症化予防の取組をすすめます。
例) 特定健診・がん検診等の普及、食に関する取組、オーラルフレイル等の普及啓発
- ⑥こころの健康づくりの普及を進めます。
例) ゲートキーパーの育成、自殺予防研修
- ⑦学校等と連携し、子どもや保護者も地域活動に関心が持てるような取組を充実します。
例) 学校・家庭・地域連携、青葉かがやく生き生きプラン 中学生版リーフレット
- ⑧子どもや子育て世代が地域とつながるように交流の場などを支援します。
例) 地域子育て支援拠点、親子の居場所づくり、多世代交流事業
- ⑨区役所、区社協、地域ケアプラザのネットワークを強化し、地域の活動が継続できるように支援します。
例) 地区サポートチーム会議、地域ケア会議
- ⑩地域活動へのきっかけづくりや人材育成を支援します。
例) みらいづくり大学、区民活動支援センター、地域での起業支援



取組紹介 区民活動支援センター事業

区民活動支援センターでは、「まち活」をキーワードに「区民の皆さんが青葉のまちで生き生きと活動し、まちを元気に・魅力的にさせていただくこと」を目指し、市民活動・生涯学習の支援をしています。区役所1階にあるセンター窓口では「まち活コーディネーター」が「何か始めたい」、「活動を広げたい」など、様々な相談をお受けしているほか、「まち活カフェ」等の交流会やイベントの開催を通じて、区内で活動する個人や団体の皆さんがつながり、活動の輪を広げる機会を提供しています。

センター内には、ミーティングコーナーや印刷機のある作業コーナー等もあり、活動スペースとしてもご利用いただけます。



取組紹介 みらいづくり大学～青葉キャンパス～

みらいづくり大学は横浜市中期4か年計画の施策の一つとして開始した「協働による地域づくり大学校」の青葉区版(平成27年度開始)です。地域で活躍する人材確保・育成を目的に、地域の魅力づくりや地域課題の解決の手法を学ぶ場として毎年、連続講座を開講しています。

講座で学んだ知識や経験を活かし、地域の街歩きで「つながりづくり」を開始し、地域交流イベント「光る池」の取組を自治会主催で継続開催するなど、卒業生が地域で積極的に活動しています。令和2年度はコロナ禍の中、健康をテーマに「運動」「食」「つながり」について学び、地域活動に活かしています。

また、卒業後の団体立ち上げ時のアドバイスや活動への支援を、区役所が引き続き行っています。



ウォーキングツアーの様子

取組紹介 身近な地域の健康づくり

地域には、行政の健康づくりのパートナー役である「保健活動推進員」と、食を通じた健康づくりのボランティアである「ヘルスマイト」がいます。

保健活動推進員は、地域ケアプラザや自治会館を会場に行う健康チェックや、区内のコースを住民と共にウォーキングする取組を通じて、地域における健康づくりを支援するための活動に取り組んでいます。

ヘルスマイトは、小中学生向けの食育講座やフレイル予防をテーマとした健康講座、また自分たちが監修した「レシピ」を活用して啓発するなどの取組を通じて、自分自身・家族・地域の健康づくりの活動を行っています。



取組紹介 青葉区青少年の地域活動拠点 「あおばコミュニティ・テラス」

令和2年11月に市内7か所目となる「青葉区青少年の地域活動拠点(あおばコミュニティ・テラス)」を市ケ尾町に開設しました。あおばコミュニティ・テラスでは、中・高校生世代の放課後や休日の居場所として、スタッフや他の利用者と交流できるフリースペースを設けるとともに、青少年の育成に関わる地域の様々な団体や機関との交流や連携、人材の育成を行うことで、青少年の成長を支援します。

また、青少年が仲間や多世代と交流する機会として、地域への提案、まちの魅力づくりに取り組むプロジェクトや地域ボランティアなどの社会参加プログラムを実施中です。



ワークショップの様子

柱3 場・機会・情報の充実



5年後にめざしたい青葉区の姿

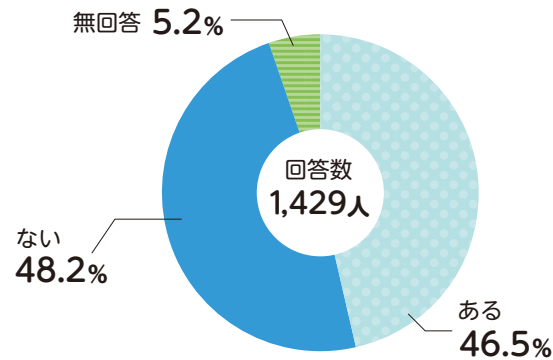
- 多文化・多世代共生をめざし、地域で活動・交流できる場や機会、手段がある
- 子育て世代、障害児・者、高齢者、暮らしにくさを感じている人などを支援するネットワークができています
- 事業者、NPO、教育機関、医療機関など、地域の多様な主体との連携ができています
- 必要な人に必要な情報が届き、活用されている

背景1 交流する場や機会

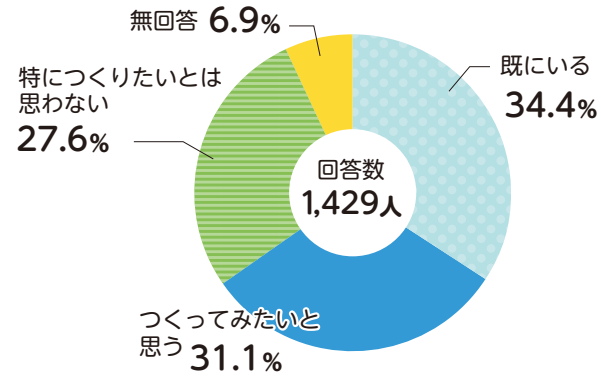
区民意識調査では、「自宅以外に知り合いや友人と活動を行う場所や機会がありますか」という問いに対し、48%の方が「ない」と回答しています。また、「地域の中で知り合いや仲間をつくりたい」と回答している方が31%いることから、仲間づくりの場や機会を求めている方が多いことがわかりました。

地域の中で「交流する場」と「参加のきっかけ」をつくり、仲間づくりを進めていくことが求められています。また、新しい生活様式においても、人と人がつながる場や機会が一層重要となっています。

● 自宅以外に知り合いや友人と活動を行う場所や機会がありますか



● お住まいの地域の中で知り合いや仲間を作りたいと思いますか



出典：令和元年度 青葉区区民意識調査

背景2 多様な主体の連携

超高齢社会に備えた「地域包括ケアシステム」や社会福祉法の改正による「社会福祉法人の地域貢献の推進」等により、地域課題解決に向け、区内の事業者・商店街・施設等が連携した取組が始まっています。

少子高齢化が進むなか、地域課題の解決は住民や公的機関以外の事業者等による協働も必要とされています。多様な主体の多い青葉区では、その協働の取組が増えることが期待されます。

例えば…

- 区内社会福祉法人施設数：148
- 区内医療機関：292
- 区内大学数：6大学
- 区内商店街数：14

(出典：平成30年社会福祉施設等調査
なるほどあおば2020
青葉区役所ホームページ)

地域×商店街×ケアプラザ

〈もえぎ野あったかネットワーク〉
高齢者110番のステッカーを作成・掲出し、地域全体の見守りの輪を広げています。

事業者×区社協

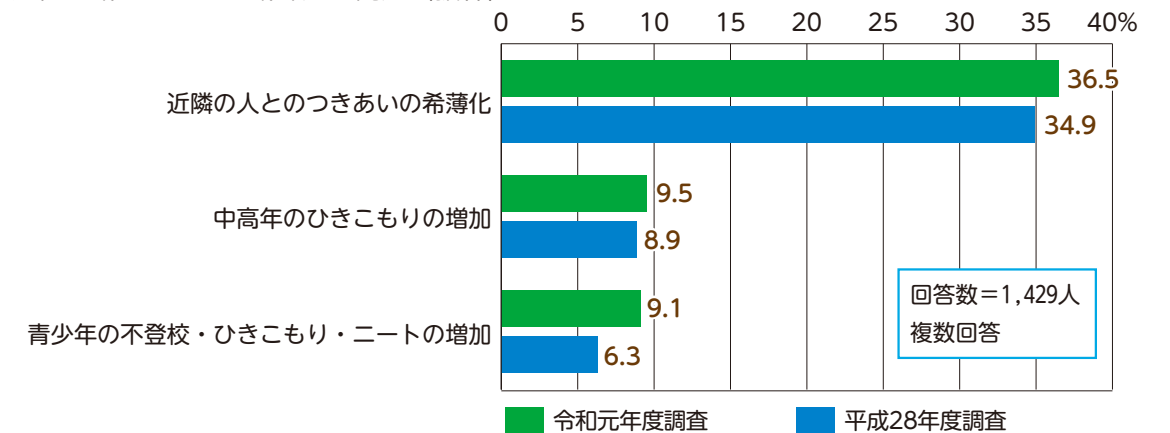
〈フードバンクの取組〉
事業者や商店、金融機関などから、たくさんの食品をご寄付いただき、お困りの方に食支援を行っています。

背景3 孤立化防止のネットワーク

区民意識調査では地域の課題を「近隣の人とのつきあいの希薄化」と考える方が最も多いという結果が出ています。また、「中高年のひきこもり」「青少年の不登校・ひきこもり・ニートの増加」を地域課題と考える人の割合は、近年増加しています。横浜市の調査では、市全体ではひきこもり状態にある15～39歳の方の推計人数は約15,000人（横浜市子ども若者実態調査 平成29年度実施）、40～64歳の方の推計人数は約12,000人（市民生活実態調査 平成29年度実施）とされています。

社会的孤立により周囲への相談ができず、また相談先が分からないことで潜在化・深刻化した様々な課題（8050問題など）を抱えている人がいると考えられます。そのため、他機関や他分野との連携による見守り・支援が必要となります。

● 居住地域における地域課題や問題（抜粋）



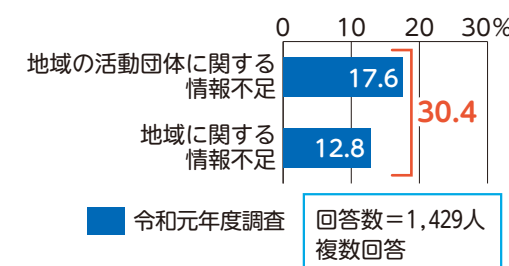
出典：令和元年度 青葉区区民意識調査

背景4 情報の周知と活用

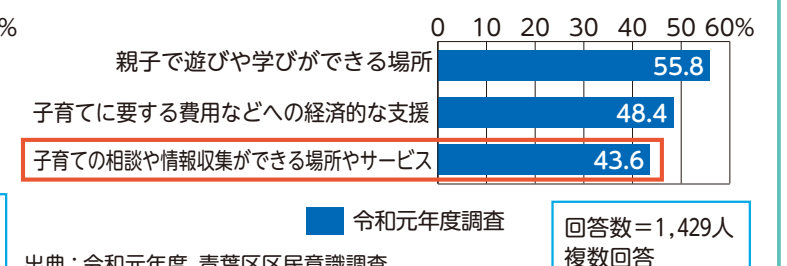
区民意識調査では、「地域の課題」として約3割の方が「地域に関する情報の不足」または「地域の活動団体に関する情報の不足」と回答しています。また、「未就学児や小学生の家庭に必要な支援」について、約4割の方が「子育ての相談や情報収集ができる場所やサービス」と回答しています。さらに、障害関係団体へのヒアリングからは、情報の発信方法に工夫や配慮が必要なることもわかりました。

必要な情報を必要な方に届けるには、自治会等の回覧版や掲示板など既存の手段とあわせて、対象者や内容によって、発信媒体や発信方法を工夫する必要があります。

● 居住地域における課題や問題（抜粋）



● 未就学児・小学生の家庭に必要なと思われる支援（抜粋）



出典：令和元年度 青葉区区民意識調査

障害関係団体ヒアリングより

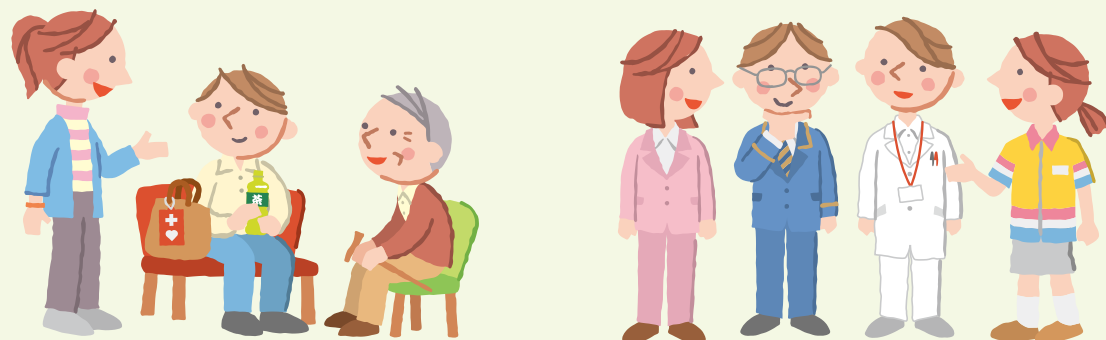
「障害のある人の相談先がわからない」「電話だけではなく、FAXやメールでも相談できるようにしてほしい」「相談がしにくいのは外国人も同じ、誰でも受け取れる情報が必要」

取組 地域の皆さんが取り組んでいけるとよいこと

- ①誰もが気軽に地域活動に参加できる方法をつくっていこう。
- ②地域の関係団体が連携して、地域の課題解決を話し合おう。
- ③地域の資源や様々な手法を活用して、近隣のつながりを持てる機会をつくっていこう。
- ④多様な媒体や手段を取り入れた情報発信をしていこう。
- ⑤自分の地域や活動を見つめ直してみよう。

取組 区役所・区社協・地域ケアプラザが取り組んでいくこと

- ①地域での居場所づくりや相談する機会を充実します。
例) 子育て支援相談会場
- ②障害児者、認知症、外国人等様々な方の交流を支援します。
例) ふれあい農園、国際交流ラウンジ、認知症カフェ
- ③地域の中でつながることができるような、交流の機会を増やします。
例) 施設利用団体懇談会、地域ケアプラザや自治会館等を活用したサロン
- ④暮らしにくさを感じている人などを支援するネットワークを充実します。
例) 子育て支援ネットワーク連絡会、セーフティーネット会議
- ⑤地域で活動している人々・団体がよりネットワークを活用できるように支援します。
例) 区民利用施設交流会、こどもの居場所づくり連絡会
- ⑥事業者、NPO、教育機関、医療機関など、官・民・地域の情報共有やマッチングができるよう支援します。
例) プロボノ事業、事業における企業や学校等との連携
- ⑦在宅医療・介護の連携を推進します。
例) 医療介護連携ノート、意思決定支援研修
- ⑧必要な人に必要な情報が適確に届くよう、さまざまな機会や媒体を活用して情報提供します。
例) web など多様な媒体を活用した各種情報の提供、多様な機会を活用した周知
- ⑨障害児者や外国人等、情報が得にくい人に配慮した情報提供を充実していきます。
例) 多様な手段を活用したPR、青葉区移動情報センター



取組紹介 青葉区の情報発信

広報紙や広報番組やアプリ、ツイッターなどさまざまな媒体から、情報を発信しています。

- 広報よこはま青葉区版
毎月1日発行の広報紙で、自治会・町内会から各戸に配布されます。
- 広報ラジオ番組「あおバリューRadio」(FM 84.1MHz)
区役所からのお知らせや防災情報などをお伝えしています。
- アプリ「FMサルス公式アプリ」
災害・緊急情報や区政情報をお伝えしています。
緊急情報発信時は、アラーム音と文字によるプッシュ通知を行います。
- ツイッター
- ホームページ
- 広報テレビ番組「あおバリューTV from 丘の横浜」(イツコム11ch/ジェイコム11ch)
区の魅力を幅広くご紹介しています。



取組紹介 地域ネットワーク構築支援事業・「お悩みあれこれガイド」の作成

令和元年度、青葉区ではすすき野地域ケアプラザと区役所が協働で取組を行い、民生委員や介護事業所、地域ケアプラザ等の地域で福祉の仕事に従事する方と支援の課題について話し合いを行いました。「生活にお困りの方をどの相談支援機関に案内して良いかわからない。」「社会資源情報がひとまとめになっているとお困りの方に提供しやすい。」等のご意見を頂き「お悩みあれこれガイド」を作成しました。「お悩みあれこれガイド」では「緊急時」「仕事」「住まい」「お金」「メンタルヘルス」「シニア」「地域」「終活」「生活困窮」の9つのテーマで制度横断的に相談支援機関や社会資源情報を掲載しました。生活にお困りの方が適切な相談支援機関に相談できるのは勿論、相談支援機関同士がつながることも意識した内容になっています。令和2年3月にすすき野地域で活用を開始。令和2年8月からは青葉区全域の地域ケアプラザで活用され、青葉区ホームページでも閲覧できるようになりました。



あれこれガイド
マスコットキャラクター
「そなえちゃん」



あれこれガイド
二次元コード

取組紹介 障害者ふれあい事業 「ふれあいマルシェ」

障害のある方が日中活動を行っている福祉事業所等の自主製品を、区民の皆さんに広く紹介し、お買い上げいただけるように、区役所ロビーで「ふれあいマルシェ」を開催しています。

毎回、1～2事業所が各事業所で制作している自主製品などを当事者の方が販売していますので、区役所にいらした際に「ふれあいマルシェ」が開催されていたら、覗いてみて、気になる商品があれば声をかけて、是非お買い求めください。自主製品に関するご意見やご要望も、出店事業所にお声掛けいただくと、新商品開発にもつながるかも…。

ふれあいマルシェの開催は、月に数回、平日の11時から14時の間に開催しています。(出店福祉事業所により、時間が異なります。)



青葉ふれあいマルシェ

地域がつながり続けるための取組

「地域福祉保健計画」は、誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる地域づくりを目指し、地域でのつながりと支え合いを大切にしてきました。

新しい生活様式においても地域がつながり続けられるよう取り組んでいきます。

柱① 相互理解・支え合い 柱② 生き生き・すこやか 柱③ 場・機会・情報

「オンラインの活用」

話し合いの場や研修会などで多くの人が集まると密になるため、動画やテレビ会議などオンラインを活用することで、どこからでも安心して会議や研修に参加できるようになってきています。

一方でオンラインの使用が難しい方に対しては、会場参加型の併用やパブリックビューイングの実施など、様々な形で参加できるよう工夫されています。



柱① 相互理解・支え合い 柱③ 場・機会・情報

「少人数で集まる機会を増やす」

密を避けるため、人数を制限して少人数で集まり、集まる回数を増やすことで、人と人がつながる機会をつくる取組が増えていきます。

一度に多くの人が集まることは難しくなりましたが、少人数で顔を合わせることで、感染症のリスクを減らすだけでなく、仲間意識が強くなるという面もあるようです。



柱② 生き生き・すこやか 柱③ 場・機会・情報

「新しい形の健康づくり」

外出の機会や人とのつながりがなくなることは、私たちの健康に影響をもたらします。「これまでと同じ」ようにはできませんが、公園やスタンプラリーといった“屋外”での活動や、動画やDVDを活用した活動など、新しい形の健康づくりが広がっています。



困難な状況をこえてつながりをつくる

～私たちのチャレンジ



愛知東邦大学
人間健康学部教授
西尾 敦史

(第4期青葉区地域福祉保健計画策定委員会委員)

ポイント

- (1) 地域福祉保健計画の必要性
- (2) 地区別計画（5年後にめざしたいまちの姿）の実現に向けて大切なこと
- (3) 新しい生活様式においても、地域がつながり続けるためのポイント

(1) 地域福祉保健計画※の必要性

「地域福祉計画」は、平成12年に社会福祉法に規定され、住民に身近な市町村が推進することになりました。それまでの福祉は施設中心で、生活の基盤としての地域を見る視点がなかったからです。人は障害者として、高齢者として生きているわけではありません。一人の人間として、意思をもち、自分の人生を生きる主体です。人と人がつながりを持ち（頼り、頼られ）ながら、それぞれが自分らしく生きることができ、個人として尊重され、暮らすことのできる地域をみんなで協力し作っていく必要があります。それが「青葉区地域福祉保健計画（青葉がやく生き生きプラン）」です。

(2) 地区別計画（5年後にめざしたいまちの姿）の実現に向けて大切なこと

青葉区では15の地区別計画が作られています。地区は、日常生活の基盤としての身近な地域です。人口構成も、地域課題（ニーズ）も、学校や病院・施設、企業などの社会資源もさまざまです。それだけに住民、団体が話し合い、課題を共有し、住民ならではの知恵（「コミュニティ・アイデア」といいます）を活かして計画に取り組むことが大切です。地区の取組は、制度的なすき間を埋める当て布（パッチ）、15の色も素材も独自で手触りの異なる「パッチワーク」のようなイメージでしょうか。手づくりで個性が光る地区別計画の中で、多様性を認め合う福祉・保健を推進していきましょう。

(3) 新しい生活様式においても、地域がつながり続けるためのポイント

新型コロナの影響は、私たちの生活の中で、人と会って話すことがいかに大切か、より切実に感じられることになりました。だからこそ、“集まれなくてもつながる方法はないか”、“身体的な距離は保ちつつ、心の距離を小さくできないか”、“このピンチをチャンスに変えていくことができないか”、知恵を出し合って考えていく必要があります。これまでも、気になる人に出てきてもらうことが難しいなど見守りの課題がありました。オンラインであったり、屋外の活動であったり、訪問活動やデリバリーの工夫などは、集まりづらい状況での選択肢を増やすことになります。人と人のコミュニケーションは、地域社会の血液のようなもの。新しい生活様式の中で、その流れが止まらないよう工夫し取り組んでいきましょう。

※横浜市では、福祉と保健の取組を一体的に推進していくために、計画を「地域福祉保健計画」としています。

第4章 地区別計画

計画策定に向けた流れ

(1) 地区別計画について

地区別計画は、地域の特性に応じた福祉保健課題にきめ細かく対応していくために、連合自治会町内会（以下、「地区連合」）及び地区社会福祉協議会（以下、「地区社協」）のエリアごとに策定・推進する皆さんの暮らしに身近な計画です。

地区連合・地区社協エリアごとに住民の皆さんが中心となり、各地区の状況に合わせた様々な方法で話し合いを重ね、「目標や取組」、「5年後にめざしたいまちの姿」をまとめて、策定されています。

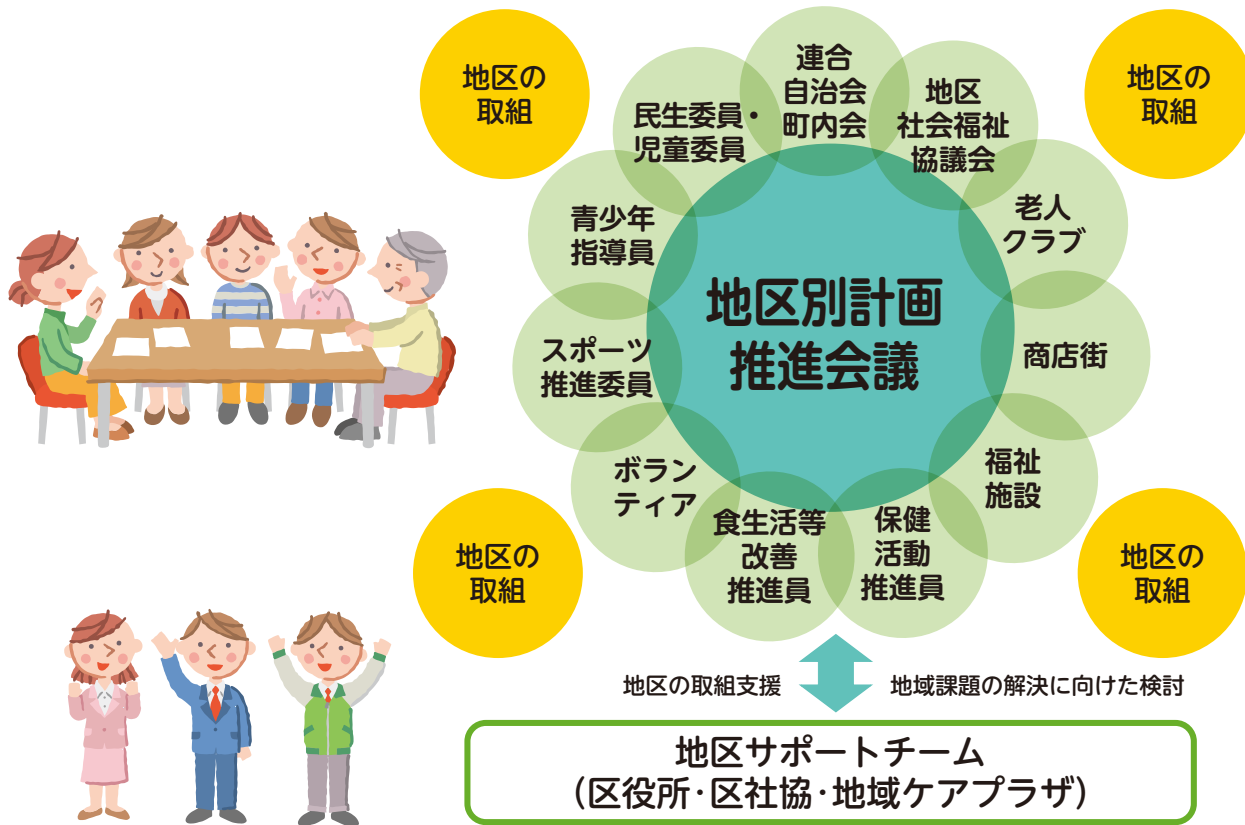
(2) 地区別計画推進会議について

地区連合、地区社協などの地域の福祉保健活動に関わる団体や関係機関が主体となり、地区別計画を推進するための会議です。地区社協が中心となり推進している地区もあります。地域の福祉保健に関わる活動や課題解決のために、話し合いや情報共有を行います。

(3) 区役所・区社会福祉協議会・地域ケアプラザによる支援

青葉区は15の地区連合ごとに区役所・区社協・地域ケアプラザで「地区サポートチーム」を構成しています。地区サポートチームは、「地区サポートチーム会議」を定期的を開催し、チームメンバーが日常業務の中で把握した地域の情報や課題などを共有し、解決に向けた支援をしています。

〈地区別計画の推進体制イメージ〉



【青葉区の連合自治会町内会（地区社会福祉協議会）エリア】

青葉区には15の連合自治会町内会が組織されています。地区別計画は、身近な地域の多様なニーズに対応するため、15の連合自治会町内会（地区社会福祉協議会）エリアごとに策定しています。



【地区別計画の見方】

「地区の概況」
地区内の主な公共施設や市立小中学校の位置を掲載しています。（地区外でも当該地区を担当している地域ケアプラザは掲載しています。）

「5年後にめざしたいまちの姿」
「自分たちの地域がこうなるといいな」という地区の5年後の姿を掲載しています。

「プロフィール」
地域の特徴や地区内で行われている行事を紹介しています。

「地区内の町丁目」
各連合自治会町内会エリアに属している区域を掲載しています。複数の地区に属している町丁目については「（一部）」と記載しています。

「第3期計画の振り返り」
第3期計画の策定にあたって、各地区で実施した推進会議等において、地域の皆さんから出されていた主な意見を掲載しています。

「推進会議の主なメンバー」
各地区の推進会議のメンバーとして計画の推進に参加している主な団体や関係機関を掲載しています。
※地区によって推進会議の構成メンバーは異なります。

「地域で行われている活動」
地区で行われている主な福祉保健活動を紹介しています。

「計画の柱」
地区の目標と関連が深い「計画の柱」をアイコンで表しています。

「地区の目標・取組」
地域の生活課題を解決するために、15地区それぞれの地域の特性を踏まえ策定した目標と取組を掲載しています。
※地区によって目標や取組の数は異なります。

中里地区

中里地区は青葉区の中央に位置し、地区の東側に住宅地が広がり、また農地の利用も多い地域です。地域を住み良い環境にすることや人々の交流をモットーに、学校や施設と協力しながら、団体の特徴に応じて活動を続けています。盆踊り大会や夏祭り、どんど焼き、防災訓練等が行われ、子どもから高齢者まで共に行事に参加することによって、住民同士の交流、親睦や住民の輪が発展し、次の地域活動へと広がっています。

地区内の町丁目 市ヶ尾町（一部）、大場町、鉄町、黒須田、みすずが丘



第3期計画の振り返り

- 学校や施設との連携をし、若い世代に地域のことを知ってもらい、さらに愛着を持ってもらいたい。
- 様々な方法で防災訓練が実施できており、防災意識の醸成とつながっている。
- まつりでは、以前は参加者だった学生がボランティアとして参加してくれた。参加者から担い手へのステップアップができてきた。
- 集える場があることで、住民同士の顔が見え理解し合える「お互い様」の形ができていく一方、自ら手を挙げられない人への支援が課題。
- 転入してきてすぐ声をかけたことで、親子が地域行事に参加してくれた。最初のきっかけが大切。



推進会議の主なメンバー

連合自治会、単位自治会、地区社会福祉協議会、民生委員・児童委員、保健活動推進員、老人クラブ、銀の会（ボランティア団体）、緑の郷（特別養護老人ホーム）、横浜あおぼの里（介護老人保健施設）、横浜シルバープラザ（介護老人保健施設）、地域療育センターあおば、親と子のつどいの広場 WITH 担当地域ケアプラザ：大場地域ケアプラザ、すすき野地域ケアプラザ

地域で行われている活動



スポーツ大会



お祭り



郷土料理を作ろう

中里地区 地域福祉保健計画（令和3年度～令和7年度）

5年後にめざしたいまちの姿

みんなで支えあい、
ふるさととして愛されるまち “中里”

目標1 みんなが助け合い、
協力できるコミュニティをつくろう！



- 取組
- 伝統行事や地域活動をとおして、地域への愛着を深める
 - 若い世代や地域の情報が届きにくい人への地域活動のPR方法を工夫する
 - 防災訓練等の取組を通じて、住民の防災意識を醸成していく
 - 支え合いカードの活用を通じて、災害時の助けあいを広げる

目標2 地域力を高める人材を育てよう！



- 取組
- 特技を活かす等、一緒に地域の活動をする人を増やし、次世代の担い手を育成する
 - 活動団体間の結びつきを深め、多世代の交流や活動の拡大を図る
 - 若い世代が地域活動やボランティア活動を始めるためのきっかけや機会をつくる
 - 地域行事を通じて一緒に活動する人材を発掘し、育成していく

目標3 地域全体で見守りの輪を広げ、
高齢者が生き生きしているまち！



- 取組
- 高齢者施設等とも連携し、介護予防や生活支援などに取り組む地域づくりを進める
 - 様々な場で認知症を理解する機会をつくる
 - 芸能大会など、老人クラブの活発な活動を継続していく
 - 様々な人が関われる、相談・見守り体制づくりをすすめる

目標4 地域で子育てをし、安心して子どもを
育てられるまち！



- 取組
- 家族や親同士、多世代が参加できる居場所づくりを継続していく
 - 「郷土料理を作ろう」等、子育て世代を中心とした交流の取組を継続していく
 - 地域全体で子どもたちが地域活動に参加できる環境づくりをしていく
 - 地域行事に子どもが参加して、この地域が好きと思える体験をしてもらう

中里北部地区

中里北部地区は、新しく住宅開発された地域と古くからある地域とが混在しています。公園も多く、寺家町周辺では田園風景も見られ、緑豊かな地域です。地域の活動には、子どもから高齢者まであらゆる世代が大勢参加し、取組が継続しています。また、地域ケアプラザを拠点として、子ども、高齢者、障害者などを対象とした活動が盛んです。ちょっとした困りごとを地域のボランティアでお手伝いする「ちょこボラ」(第2期～)、地域全体で見守りの輪を広げる「気づきの和連絡会」(第3期～)などを通じ、身近な地域で支え合える関係づくりが進んでいます。



地区内の町丁目 鴨志田町、寺家町、たちばな台一丁目、たちばな台二丁目、成合町

第3期計画の振り返り

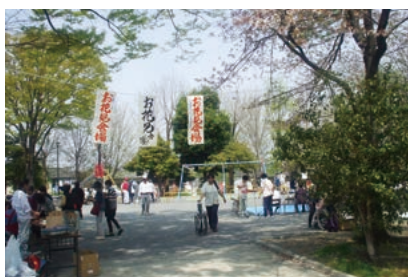
- 行事を通じて担い手を発掘するとともに、どのように担い手になってもらうか。
- 地域に愛着を持ち、人とのつながりや交流をもってもらいたい。
- 声掛けやあいさつを通じた、見守りの意識があるので、子どもや大人もお互いにあいさつをしていける地域にしたい。
- 大学等との活動や情報交換等を通じて連携していけると良い。
- 地域の情報を発信し、地域のことに興味を持ってもらいたい。



推進会議の主なメンバー

連合町内会、単位自治会町内会、地区社会福祉協議会、民生委員・児童委員、保健活動推進員、友愛活動員、青少年指導員、スポーツ推進委員、家庭防災員、PTA、ボランティア団体；トゥギャザー、ひろがりサロン、ひまわり会、かも☆ん、ちょこボラ
担当地域ケアプラザ：鴨志田地域ケアプラザ

地域で行われている活動



お花見会



ボランティア・事業所連絡会



マラソン大会

中里北部地区 地域福祉保健計画 (令和3年度～令和7年度)

5年後にめざしたいまちの姿

あらゆる世代の交流がさかんに行われ、
さまざまな人の和が広がり、
すべての住民が地域の一員と感じられるまち

目標1

若い世代から高齢者まで地域で活躍できる
生き生きしたまちにしよう!



取組

- 若い世代から高齢者まで、趣味や特技をいかして、地域で活躍できる機会をつくる
- お祭りやマラソン大会等の地域のイベントを継続し、世代間交流を進める
- 学校などとも協力しながら、「ちょこボラ」を推進し、地域活動に興味を持ってもらう
- 地域に関心をもてる機会を増やし、様々な世代に向けて、多様な手段で情報を発信する
- 大学と連携し、様々な地域活動を活性化させる

目標2

それぞれの立場で、地域で過ごしている人を
ゆるやかに見守ろう!



取組

- 近所で気軽にあいさつをし、お互いにもう一声かけられる地域にする
- 困っている人が気軽に相談できる場を多様な手段でPRする
- 認知症を理解し、認知症の講習会等を身近な場所で定期的に継続して行う
- 企業や団体、学校とも連携し、「気づきの和連絡会」などを通して、見守りの輪を広げる

目標3

子どもが自分のまちを
もっと愛せる地域にしよう!



取組

- 子供や子育て世代が安心して地域とつながる機会をつくる
- 地域と子供たちが安心してあいさつできる取組を行う
- 学校と連携した活動や交流、HPなども活用した情報交換を促進する
- 地域の行事やパトロールへの子供の参加を推進するために、発信方法を工夫する

市ケ尾地区

市ケ尾地区は青葉区の南東に位置し、都筑区に隣接しています。地区内には区役所、警察署、消防署、税務署、区社会福祉協議会等があり、青葉区の官庁街としての顔も持っています。地区活動ではお祭りや運動会といった行事の他に、高齢者サロン、子育てサロンなどが盛んであり、地域のつながりづくりの工夫も始まっています。また、地区内にある学校等と協力などしながら、若い世代も含めた地区活動の展開がみられます。



地区内の町丁目 市ケ尾町（一部を除く）

第3期計画の振り返り

- 地域のことを次の世代に伝え、どのように受け継いでいくか。
- 防犯パトロール等を通じて、安全安心な地域にしたい。
- あいさつや声掛けを通じて、地域とつながりをもっていけたら。
- 閉じこもりがちなりタイア世代の方に、どのように地域活動に参加してもらうか。
- 地域のイベントを地域の広報紙に掲載するなど、情報発信していきたい。



推進会議の主なメンバー

連合自治会、単位自治会町内会、地区社会福祉協議会、民生委員・児童委員、保健活動推進員、老人クラブ、食生活等改善推進員、中途障害者地域活動支援センター青葉の風、ボランティア担当地域ケアプラザ：ビオラ市ケ尾地域ケアプラザ

地域で行われている活動



ビオラの畑（サツマイモ掘り）



ふれあいの会



子ども会クリスマスパーティ

市ケ尾地区 地域福祉保健計画（令和3年度～令和7年度）

5年後にめざしたいまちの姿

みんなで地域のつながりを深め、
楽しくイキイキと活動できるまち市ケ尾

目標1 地域活動を活かして人がつながり、誰もが楽しく活躍できる地域に！



取組

- あいさつ、声かけでコミュニケーションを深める
- 地域団体間の情報共有を密にして、相互のつながりを強める
- 広報誌「市ケ尾だより」やSNSなどで、地域活動の魅力を発信する
- 畑の取組や子ども会などの活動を通して、子どもや男性など多様な世代が交流できる場をつくる
- 地域活動を行いたい住民が増え、そうした住民が活躍できる機会をつくる

目標2 日頃からつながって、いつ災害が起こっても困らないまちに！



取組

- 日頃の集まりの中で、各自の防災の備え（食糧、非常持出品、家族の話合い等）や地域防災拠点、いっとき避難場所をみんなで確認する機会をつくる
- 学校等と連携して、子ども達を含めた多世代の防災の意識を深める
- あおば災害ネットをさらに普及させる

目標3 食と運動で、誰もがはつらつとした暮らしを！



取組

- 子どもも大人も一緒に食と健康づくりに関心を持てるような啓発、催しを行う
- 閉じこもりがちの人や働いている世代にも声をかけ、身近な地域での健康づくり活動への参加を促す
- もの忘れがあったり、体力が低下した人も通うことができる場や機会をつくる
- 参加しやすい健康づくりの取組をさらにPRする

上谷本地区

上谷本地区は、もえぎ野・柿の木台・みたけ台のほぼ同規模の3町内会で構成されています。町内会や地区社会福祉協議会をはじめとした多くの関係団体が、互いに協力しあいながら、長年にわたり地域行事やイベントを実施しており、住民交流の機会となっています。また、地域の関係団体が連携した見守り活動を、地区全体で積極的に進めています。



地区内の町丁目 柿の木台、上谷本町、みたけ台、もえぎ野

第3期計画の振り返り

- 誰もが参加できる事業や居場所をもっとPRして知ってもらえるとうい。
- 「行ってみよう！」と思ってもらえる活動や取組を作り上げることが大切。
- 障害理解に関する取組を始めた。今後、地域で障害児者にどのように寄り添っていけるか考えていけるとよい。
- 元気なうちから地域とつながることが大切。
- どんな世代にも地域の情報が届くようになるとよい。



推進会議の主なメンバー

地区社会福祉協議会（連合町内会、単位町内会、民生委員・児童委員、保健活動推進員、青少年指導員、スポーツ推進委員、老人クラブ、子ども会、更生保護女性会、地区社協ボランティア会、上谷本ふれあい食事会、もえぎ野ふれあいの樹林愛護会）

地域で行われている活動



ぶかぶかパン教室



地域ふれあい会



ふれあい食事会

上谷本地区 地域福祉保健計画（令和3年度～令和7年度）

5年後にめざしたいまちの姿

誰もが参加できる活動・居場所が充実し、つながりが深いまち

目標1

多世代間や障害者との交流を通して、つながりの大切さを理解しあおう！
お互いに見守り支えあおう！



取組

- 地域の特長を生かし、住民同士のつながりをつくる
- 健康づくりの取組などを通じて、元気なうちから地域とつながる機会をつくる
- 地域資源を活用して、人が集まる場やつながりづくりの場を充実させる
- あおば支援学校や横浜中里学園と連携し障害に対する理解を深める
- ちょっとした「困った」を発信・共有・解決できる仕組みをつくる

目標2

防災、減災、防犯意識を高め、
安心安全なまちづくりに努めよう！



取組

- 広く住民が参加しやすい地域防災イベントを開催する
- 日頃から小さい単位でつながり、いざというときに助けあえる顔の見える関係づくりを行う
- 防災、減災、防犯について学びあえる研修を開催する
- 災害時に地域ぐるみで要援護者（高齢者や障害者等）の支援ができるような取組をすすめる
- 関係機関や団体と連携し、住民が被害に遭わないよう啓発を行う

目標3

誰でも地域情報を共有できるよう分かりやすく発信しよう！



取組

- 簡潔で分かりやすい表現を心掛けて、誰もが理解できる情報発信を行う
- 地域イベントの際に、地区社協や町内会、民生委員など地域の福祉団体の活動をPRする
- ホームページを活用して情報発信の強化を行う
- 地域情報をリアルタイムに配信できるよう、情報のネットワークづくりをすすめる
- 回覧板や掲示板の内容を工夫し、地域住民に広く地域情報を発信する

谷本地区

谷本地区は、エリアの北部に田園都市線「藤が丘駅」と国道246号線が東西に走り、東名高速道路「横浜青葉インター」があるなど、主要な交通手段が身近に存在しています。各自治会町内会で防災訓練を積極的に行い、「大丈夫手ぬぐい」の普及啓発をしています。また、身近な地域で新たなつながりができるように高齢者サロンや子育てサロンを実施しています。各世代に合わせた情報発信にも力を入れています。



地区内の町丁目 梅が丘、下谷本町、千草台、藤が丘一丁目、藤が丘二丁目

第3期計画の振り返り

- 誰もがつながりを持てるように、世代を超えて地域に溶け込んでもらう工夫が必要。
- 交流の機会や、見守りの輪が広がってきている。気になる情報をキャッチしたら誰かに届けることが大切。
- 自治会館がもっと活用されるといい。
- いざという時のために、あいさつなどの近所づきあいや、「大丈夫手ぬぐい」の活用などを進めていきたい。
- 障がい者や認知症への理解を深める機会があるといい。



推進会議の主なメンバー

連合自治会、単位自治会町内会、地区社会福祉協議会、民生委員・児童委員、保健活動推進員、老人クラブ連合会、連合子ども会
担当地域ケアプラザ：もえぎ野地域ケアプラザ

地域で行われている活動



子育てひろば



連合体育祭



大丈夫手ぬぐい

谷本地区 地域福祉保健計画（令和3年度～令和7年度）

5年後にめざしたいまちの姿

誰もが地域のつながりを深め、 お互いに助け合える優しいまち



目標1 つながるきっかけを増やそう！

- 取組
- 地域の誰もが、行事に積極的に参加できるよう促し、交流の輪を広げる
 - 転入者や子育て世代に、声かけをしながら、つながりのきっかけを作っていく
 - 様々な世代の人たちに関心を持ってもらえるように、世代に合わせた情報発信を進める
 - 各イベント、行事の役割を分かりやすく整理し、誰もが力を発揮できる場面を設定する
 - 「地域であったらあいさつをしよう」という気持ちを、地域のみinnで共有するために、各自出来る範囲でのあいさつ運動ができるように仕組みを作る



目標2 見守り・付き合いを一歩進めよう！

- 取組
- 地域活動を通して、住民や団体同士の横のつながりづくりを進める
 - 地域活動や社会参加をつうじて、心と身体の健康づくり、生きがいづくりに取り組む
 - 商店やスーパー、コンビニ等との連携を図り、地域のつながりを深める
 - 認知症の人や障がい児・者が暮らしやすい地域にするために、交流の機会などを通じて理解啓発をしていく
 - より安心して暮らせるまちに向けて、団体や活動等のつながりを活かして、子ども、高齢者、障がい児・者などへのゆるやかな見守りの輪を広めていく



目標3 災害時に誰もが安全に避難できるように協力し合っていこう！

- 取組
- 災害種別ごとの避難方法を分かりやすく周知し、高齢者や障がい者などの要援護者が災害時に安全に避難できるようにする
 - いざという時に備えて、防災訓練の広報等を充実させ、様々な世代が参加できるようにする
 - 「大丈夫手ぬぐい」等の訓練を定期的に行い、地域の防災活動に関わってくれる人を増やす

恩田地区

恩田地区は青葉区の南西部に位置し、豊かな緑、丘陵、田園等、のどかな里山風景が広がっています。恩田連合自治会は、地域範囲・世帯数の増加に伴い、昭和62年に現在の青葉台連合自治会と発展的分割を行い再編成され、発足しました。現在は、22単位自治会により、構成されています。地区内では、自治会、民生委員児童委員協議会、地区社会福祉協議会、老人クラブ、子供会等、関係団体が協力して、さまざまな活動を活発に行っています。防犯防災に注力する等、誰もが「安全・安心」に暮らし、住みよい地域と実感できるように、さまざまな活動を活発に行っています。

地区内の町丁目 あかね台一丁目、あかね台二丁目、榎が丘（一部）、恩田町、桂台一丁目、桂台二丁目、田奈町、松風台



第3期計画の振り返り

- 地域での活動を通じ世代を超えて交流し、コミュニケーションを深めたい。
- 定年後の男性や高齢者に、地域でもっと活躍してほしい。
- 掲示板やチラシのポスティング等を通じ、地域の活動をもっとPRしたい。
- 自治会、民生委員、PTAや老人クラブ等各団体のつながりをさらに深める。
- 伝統行事、郷土料理を伝承し、のどかな里山を次世代につなげていく。
- 防犯・防災対策や災害時対策を強化していく。



推進会議の主なメンバー

連合自治会、地区社会福祉協議会、民生委員・児童委員、保健活動推進員会、食生活等改善推進員、老人クラブ、もみじ保育園、あかね台光の子保育園、NPO法人青葉の樹（障がい者団体）
担当地域ケアプラザ：恩田地域ケアプラザ

地域で行われている活動



福祉と文化の集い



グランドゴルフ大会



見守り訪問活動の様子（民生委員）
※訪問時、対象者へ生活用品として、ビニール袋・ハンドソープを配布（令和3年度）。

恩田地区 地域福祉保健計画（令和3年度～令和7年度）

5年後にめざしたいまちの姿

「地域を愛する気持ち」を大切にし、
お互いを支えあうまち

目標1 地域参加のきっかけ（機会・場）をつくろう



- 自治会や各団体が連携し、元気な高齢者が活躍できる場を増やし「安心して歳を重ねられる地域」をつくる
- 親子が地域に参加でき、子育て中の親同士が交流できる場や機会を増やし「子育てを楽しめる」地域をつくる
- 地域の拠点である地域ケアプラザを中心として、自治会館やコミュニティハウス等を活用して交流を図る
- 若い世代から高齢世代までが一緒に地域活動を支えられるように、自治会や各団体に働きかけて、参加しやすい仕組みを工夫する

目標2 交流を広げていこう・深めていこう



- 学校との関係をより大事にしなが、地域の想いをつなげる人材を育む
- 自治会、民児協等の団体や活動を、掲示板やチラシ等の、多様な手段でPRし、知ってもらう
- 身近な話し合いの場を活用し、自治会、民児協等の団体や企業の繋がりを更に深める
- 地域イベントや活動を通じて、参加者やスタッフが顔見知りになり、一緒に活動する仲間を増やす

目標3 地域参加を通じて、世代を超えて交流し、誰もが健康（安心・安全）に暮らせる地域にしよう



- 子どもから高齢者まで、多様な世代が交流できるよう、地域イベント等の実施や、居場所づくりを進める。また、その活動により、地域に愛着を持つ子供を育てていく
- 自治会や各団体が連携し、高齢者・子どもの見守りを行っていく
- 防犯・防災対策を強化し、住民の意識をさらに高めるとともに、「支え合いカード」等の取組みを実施していく
- ラジオ体操やウォーキング等の活動を通じて、健康づくりを進めていく

青葉台地区

青葉台地区は青葉区の南部に位置し、町名に樹木の名前が多く使われている閑静な住宅街と、青葉台駅を中心とした活気ある商業地区とで構成されています。地区内には2つの地域ケアプラザをはじめ、高齢者、障害者、子ども等に関する福祉施設が多いことも特徴の一つです。連合自治会や地区社会福祉協議会を中心に、商店会や各種団体・学校・企業等と連携した活動が活発で、住民どうしの交流も盛んに行われています。



地区内の町丁目 青葉台一丁目、青葉台二丁目、榎が丘（一部）、桜台、さつきが丘、しらとり台、つつしが丘、若草台

第3期計画の振り返り

- 福祉まつりでは、民生委員や施設の活動について、近隣住民の方々に広く周知できる良い機会となっている。
- 地域人材の発掘のため、気軽に参加しやすくなるよう、活動の内容が見える発信方法を考えていく。
- 風水害を想定した福祉施設での防災訓練をやっていきたい。
- こどもハロウィンまつりなど、子どもたちが主役のイベントを活性化できれば良い。



推進会議の主なメンバー

連合自治会、単位自治会、地区社会福祉協議会、民生委員・児童委員、保健活動推進員、青葉台南店会、青葉台商店会、青葉台桜台商店会、地域子育て支援拠点ラフル、消防団
担当地域ケアプラザ：さつきが丘地域ケアプラザ、青葉台地域ケアプラザ

地域で行われている活動



福祉まつり



こどもハロウィンまつり



介護施設支援訓練

青葉台地区 地域福祉保健計画（令和3年度～令和7年度）

5年後にめざしたいまちの姿

みんなが活躍し、ふれあいが深まるかがやくまち

目標1 顔の見える地域コミュニティをつくろう!



取組

- さまざまな世代の人々が集まる「福祉まつり」などをいかし、地域のつながりを深めていく
- 防災訓練やPTAとも連携している環境浄化活動、防犯パトロール活動を通じて、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進める
- 各商店会が行う活動に対して、地域をあげて協力をしていく
- 団体同士の連携・情報共有を図り、より充実した顔の見える関係づくりを進める
- 地域住民が健康づくりの活動を通して気軽に交流を図れるようにしていく

目標2 地域の人材を掘り起こし、まちづくりへの参加を促そう!



取組

- 「青葉台地区支えあいネットワーク」などを通じて、誰もが気軽に地域活動に参加、継続できるよう場づくりをしていく
- 誰もが地域の活動に関心が持てるように、様々な手段で工夫して発信していく
- 既存のお祭りやイベントなどの機会を通じて、若い世代にも活動に関心を持ってもらうよう声かけをする

目標3 高齢者・障がい者を地域で温かく見守っていこう!



取組

- 地域の福祉施設における防災訓練等を通じて地域内の相互理解を深め、日頃から支えあえる関係をつくる
- 支え合いカードやふれあい広場などを通じて、地域全体で高齢者や障がい者を見守っていく
- 地域の中で、認知症の高齢者や障がい者への理解を深める機会をつくる

目標4 すべての子ども達がいきいきと育つ環境をつくろう!



取組

- 子育て広場など、子育て世代が集まれる場を通じて、親同士がつながるきっかけづくりを支援する
- 学校と連携した地域の活動など、子どもたちのより積極的な地域参加を支援する
- こどもハロウィンまつりや夏祭りなどを通じて地域への愛着を深め、子どもたちのふるさとをつくる
- 地域のボランティアによる、登下校時の子どもの見守り活動を継続し、地域の中で温かい目で見守っていく

奈良地区

奈良地区は青葉区の西に位置し、町田市と隣接しています。地形の起伏が多く、青葉区内でも有数の緑が多い自然豊かな地域です。住民の交流を通じて地域の絆を深めるようにと、花見や夏祭り等のイベント、グラウンドゴルフや高齢者サロン等の地域活動が活発に実施されています。また、奈良中学校、奈良小学校、奈良の丘小学校をはじめ学校施設も多く、学園地域としての一面もあり、中学生も地域の一員として共に活動しています。



地区内の町丁目 すみよし台、奈良町（奈良北地区を除く）、奈良一丁目、奈良二丁目、奈良三丁目、奈良四丁目、奈良五丁目

第3期計画の振り返り

- 他の団体とも協力して奈良地区の歴史を学べるようなウォーキングや展示を実施する。
- 移動手段の確保については、地区内の施設や地域ケアプラザとも協力して検討していく。
- 地区社協から学校に働きかけて、地域と学校が一緒に取り組めることを検討していく。



推進会議の主なメンバー

地区社会福祉協議会（連合自治会、単位自治会、民生委員・児童委員、保健活動推進員、老人クラブ、青少年指導員、スポーツ推進委員）
担当地域ケアプラザ：奈良地域ケアプラザ

地域で行われている活動



花見の会



奈良すこやか会



バスハイク

奈良地区 地域福祉保健計画（令和3年度～令和7年度）

5年後にめざしたいまちの姿

みんなにやさしく活力のあるまち

目標1 親しみの持てる地域コミュニティをつくろう！



- 取組
- すべての住民が様々な交流を通じて、お互いを尊重し支え合える地域を目指していく
 - 地域での「あいさつ運動」を推進し、気軽に声をかける関係づくりを進めていく
 - 「行事カレンダー」等を通じて、地域のイベントや暮らしの情報を発信していく
 - “地域への愛着”がさらに深まるように、ウォーキングで公園や寺社をめぐるなど地域の歴史に触れる機会をつくる
 - 「グラウンドゴルフ」を通じて、学校との連携を強め、世代交流をより深める

目標2 高齢者の交流を活発化させよう！



- 取組
- すこやか食事会・バスハイク・サロンなどを通じて、地域の高齢者が交流できる機会をつくる
 - 老人クラブなどと連携し高齢者が地域で活躍できる機会をつくる
 - 「ウォーキング」など健康寿命を延ばす取組をしていく
 - 昔遊びをとおして、高齢者と子どもが世代を超えて触れ合える機会を増やす
 - 高齢者が孤立しないように、「自治会」「老人クラブ」等と見守りや声かけをしていく

目標3 「地域の子ども」という視点で、子どもの育ちを応援しよう！

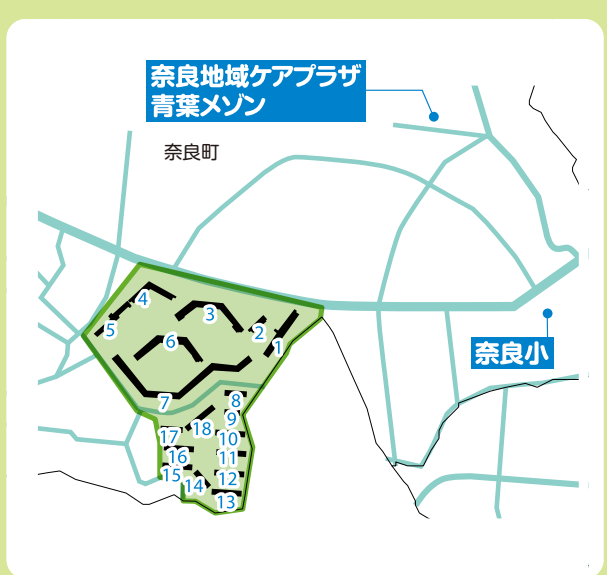


- 取組
- 子どもが楽しめる企画を子どもと一緒につくっていく
 - 学校と連携をして、地域の一員である子どもの声を聴く機会をつくる
 - 「防犯パトロール」などの活動を通じて、学校・PTAと連携して、子どもの安全を守っていく
 - 子育て関連団体（PTA・子ども会・子育てサークル・おやじの会等）が、地域でより力を発揮できるように、横のつながりづくりを進めていく
 - 地域の子育て情報を整理して、発信する

奈良北地区

奈良北地区は青葉区の北西にあり、1971年に入居開始したUR都市機構の賃貸住宅です。連合自治会や地区社会福祉協議会を中心に、サロン、バザー等、長く続いている交流活動がたくさんあります。現在は、子どもたちが巣立ち、高齢者の割合が高くなっているほか、新しく転入する人も多くなっていますが、これからもお互い助け合い、安心して住める団地となるよう、あいさつや声かけを積極的に進めています。

地区内の町丁目 奈良町（一部）



第3期計画の振り返り

- 若い世代や転入者、高齢者、外国人など、つながりが薄い方々とのつながりづくりができると良い。
- 世代や対象に合わせた広報の工夫により、多くの住民へ地域情報の発信ができると良い。
- 広報やイベントの開催などによる地域活動参加への「きっかけづくり」が必要。
- 担い手同士のつながりと活動の輪を広げ、新たな担い手を確保できると良い。
- 防災・減災を見据えたつながりづくりも必要。



推進会議の主なメンバー

連合自治会、地区社会福祉協議会、民生委員・児童委員、保健活動推進員、スポーツ推進員、青少年指導員、家庭防災員、環境事業推進員、老人クラブ、防犯指導員、ボランティア団体
担当地域ケアプラザ：奈良地域ケアプラザ

地域で行われている活動



こどもなつまつり



クリスマス会



ふれあいサロン

奈良北地区 地域福祉保健計画（令和3年度～令和7年度）

5年後にめざしたいまちの姿

世代や文化をこえて、
お互いに助けあい、安心して暮らせる団地

目標1

子どもから高齢者まで、
団地全体でつながりをつくろう！



取組

- 大人も子どもも気軽に元気よくあいさつし、声をかけあう
- 日ごろの活動や行事を活かして、お互いを知る
- 新しく転入した方なども含め、誰もが参加しやすい居場所やきっかけづくりをする
- 関係団体が連携して、見守り活動等をすすめていく
- 新たな生活様式の中で工夫をしながら活動を続けていく

目標2

みんなのまちに情報を届け
地域活動への参加者を増やしていこう！



取組

- 団地や自治会の良さをみんなで見つけて、情報発信していく
- 世代や文化など対象者に合わせたポスターやチラシを作成して広報する
- 若い世代や転入者に地域に関心を持ってもらい、地域活動に参加してもらう
- 非常時に備えて、備蓄等（自助）やつながりづくり等（共助）を呼びかける

目標3

活動者や参加者のつながりをさらに強め、
地域の輪を広げていこう！



取組

- 定期的に活動団体の情報交換・共有ができる場をつくる
- 地域活動を楽しく継続できるよう活動者同士のつながりをさらに強める
- 行事や防災等の取組を通じて、地域への関心を高める
- 活動団体の取組を広報誌等でPRし、参加者を増やす

山内地区

山内地区は、区内で最も広大なエリアを占める地区です。お祭りなどの伝統行事を大切に、歴史と文化を継承しつつ、これらの行事をとおして住民同士のつながりづくりを力を入れています。各自治会の子どもから高齢者までが集う「山内地区体育レクリエーション大会」は地域の代表的なイベントとなっているほか、地区内の各団体による福祉保健活動も活発に展開されています。つながりや支えあいなど、改めて“地域の力”をつなぐ取り組みも広がっています。



地区内の町丁目 あざみ野一丁目、あざみ野二丁目、あざみ野三丁目、あざみ野四丁目、美しが丘四丁目、美しが丘五丁目、美しが丘西一丁目、美しが丘西二丁目、美しが丘西三丁目（一部）、荏子田一丁目、荏子田二丁目、荏子田三丁目（一部）、新石川一丁目、新石川二丁目、新石川三丁目、新石川四丁目、元石川町

第3期計画の振り返り

- 地域行事への参加を通じて、地域の担い手を育成・発掘したい。
- 防災訓練などを通し、地域の防災意識や自助力を高めていきたい。
- 地域イベントの情報発信をし、参加者を増やして多世代交流をしたい。
- 地域で活躍できる場をつくり、地域とのつながりづくりを深めたい。
- 若い世代に伝統行事を継承していけると良い。
- 防犯パトロールは、顔見知りになることで安心感につながっているが、参加者が固定化しつつある。



推進会議の主なメンバー

連合自治会、単位自治会、地区社会福祉協議会、民生委員・児童委員、保健活動推進員、老人クラブ、スポーツ推進委員、青少年指導員、環境事業推進委員、消防団、交通安全協会、家庭防災員、防犯協会、ボランティア山内・ぐるうあざみ野（ボランティア団体）
担当地域ケアプラザ：美しが丘地域ケアプラザ、大場地域ケアプラザ、たまプラーザ地域ケアプラザ

地域で行われている活動



お祭り



脳活レク



体育レクリエーション大会

山内地区 地域福祉保健計画（令和3年度～令和7年度）

5年後にめざしたいまちの姿

誰もが地域とつながり
「ここに住んで良かった」と思えるまち

目標1 地域の中でつながろう！



- 取組**
- 防犯パトロールをしながらの挨拶など、“挨拶”をして隣近所で知り合いを増やす
 - 地域の諸行事など、身近な場所で楽しみながら交流できる活動・居場所を増やす
 - ラジオ体操などのスポーツを通して、身近な場所で仲間と健康づくりを進める
 - 地域活動の情報を積極的に発信し、より多くの地域住民にまちを知ってもらう

目標2 地域みんなで支えあおう！



- 取組**
- 地域の活動を通して、住民同士の声かけなどの支え合いの輪を広げる
 - 子どもから高齢者まで、多世代が継続して参加できる身近な居場所をつくる
 - 地域防災拠点の訓練など防災に地域全体で取り組み、自助・近助・共助の力を育てる
 - 楽しく気軽に外出できるまちをつくる

目標3 地域の力をつないでいこう！



- 取組**
- 得意なことや参加できる場を設けるなど、地域活動に関わる人を増やす
 - 既に活動している人とこれから活動する人がつながるきっかけを増やす
 - 子どもたちにまちを好きになってもらうよう、学校とさらに連携を進める
 - 各種団体同士の意見交換の場を充実させ、横のつながりをさらに強める
 - 地域の伝統行事等を通して、多世代の交流を大切に、担い手を育成する

荏田地区

荏田地区は、古くは、大山街道の宿場町として発展しました。地区内には、東急田園都市線の江田駅があるほか、東名高速道路、国道246号線、旧大山街道などの交通の大動脈が通っています。地区全体では地域の活動団体が連携して、活発に地域行事を行っている一方、見守りや健康づくりといった新たな取組が自治会などの小さな単位で始まってきています。



地区内の町丁目 あざみ野南一丁目、あざみ野南二丁目、あざみ野南三丁目、あざみ野南四丁目、荏田北一丁目、荏田北二丁目、荏田北三丁目、荏田町（一部）

第3期計画の振り返り

- 子どもから高齢者まで参加できるイベントや地域活動を実施する。
- 幅広い世代に情報が届くよう、地域の情報が一つにまとまった媒体を作成し、周知できたら良い。
- ボッチャなど、楽しみながら運動をし、地域の人々とのつながりを作る機会を増やしていければ。
- 小地域の身近なエリアで見守りができるようにしていきたい。



推進会議の主なメンバー

連合自治会、単位自治会、地区社会福祉協議会、民生委員・児童委員、保健活動推進員、青少年指導員、スポーツ推進委員
担当地域ケアプラザ：荏田地域ケアプラザ

地域で行われている活動



ふれあい茶話会



体操茶話会



夏祭り

荏田地区 地域福祉保健計画（令和3年度～令和7年度）

5年後にめざしたいまちの姿

「荏田っていいな」って言えるまち
～みんなが地域に愛着を持ち、安心して暮らせるまち～

目標1

身近な地域の活動をとおして、住民どうしのつながりをつくろう！



取組

- 地域の誰もが参加できる、集いの場や祭りなど、地域活動を継続していく
- 地域の様々な団体が参加し、横断的な情報共有と意見交換を定期的に行う
- 地域の行事やまちの歴史など、もっと多くの人に知ってもらえるように様々な媒体で情報発信する
- 現在行われている活動も含め、子どもも参加できる工夫や取組を実施する

目標2

スポーツや身近な地域の活動をとおして、健康づくりに取り組むまちにしよう！



取組

- 誰もが気軽に健康づくりできるよう工夫し、ウォーキングやラジオ体操を継続していく
- 様々な人が参加できるように、身近な場所でボッチャを開催する
- 現在行われている活動の中で、健康をテーマにした取組を広げる
- 地域で行われている健康づくりの活動に、多くの人が参加できるよう広報の工夫をする

目標3

お互いに“助け合い”の心で支え合いの輪をつくろう！

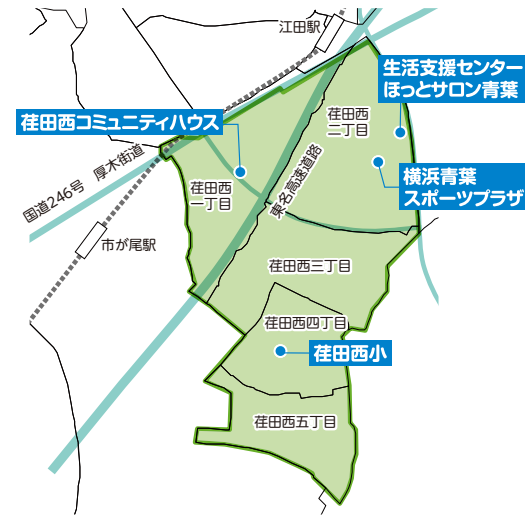


取組

- 身近な地域や活動で「思い」や「困りごと」を受け止める
- 「思い」や「困りごと」を共有し、解決するために、エンジョイ荏田塾たけのこクラブなどで話し合いの場をもつ
- 小さな単位で「困りごと」を解決する仕組みをつくる
- 災害に備えて、お互いに助け合える準備を日頃から進める

荇田西地区

青葉区の東部に位置する閑静な住宅地で、青葉区の中でも、年少人口割合が高い地域であることが特徴です。地域の取組では、連合自治会主催の「ふるさとまつり」や地区社協主催の「もちつき大会」、ボランティア「えだにし学援隊」による登下校の見守り活動などがあり、身近な地域で子どもから高齢者までの住民同士の交流が活発に行われています。令和2年10月には、コミュニティハウス前庭に「憩いの広場」が新設されました。



地区内の町丁目 荇田西一丁目、荇田西二丁目、荇田西三丁目、荇田西四丁目、荇田西五丁目

第3期計画の振り返り

- もちつき大会等、地域活動に参加することで、地域に知り合いが増え、挨拶・話をする機会が増えた。
- 公園でのラジオ体操等、「小さい単位」の活動が積み重なってつながっていきけると良い。
- 学校で開催されるイベントを通じて人とつながった。小中学校との連携も必要。
- 「身近な場所で活動があり」、かつ「自分たちも主役」になれると良い。
- いかに地域に関心を持ってもらうか、ということが重要。担い手と参加者が一体になれると良い。



推進会議の主なメンバー

地区社会福祉協議会（連合自治会、単位自治会町内会、民生委員児童委員協議会、老人会）
担当地域ケアプラザ：ビオラ市ヶ尾地域ケアプラザ

地域で行われている活動



ふるさとまつり



もちつき大会



憩いの広場

荇田西地区 地域福祉保健計画（令和3年度～令和7年度）

5年後にめざしたいまちの姿

身近に知り合いが多く、お互いが支えあえる つながりのあるまち

目標1 地域で知り合いが増える関係づくりと活動を進めよう！



- 取組
- 「ふるさとまつり」や「もちつき大会」などの多世代のイベントを通じて、参加者やスタッフが顔見知りとなり、一緒に活動する機会を増やす
 - イベントをともに運営することを通じ、各団体が互いの情報を共有し連携した活動を深める
 - 地区での取組に加え、各団体やサークル等での集まりがさらに活性化するように支援する
 - ご近所で顔の見える関係づくりができるよう、公園でのラジオ体操等、より身近な「小さい単位」での活動の機会を作る

目標2 子どもから高齢者、障がいのある方がいきいきと生活する地域づくりを進めよう！



- 取組
- 学校と連携し、「えだにし学援隊」などの日常的な見守りとイベントでの交流を通じて、子どもの成長を地域全体で見守っていく
 - 「憩いの広場」などの身近な場所で誰もが気軽に集える機会を増やしていく
 - 子どもから高齢者、障がいのある方が気軽に交流し、理解し合えるよう、ウォーキングなど地域の活動を進めていく

目標3 誰もが自分らしく参加して、地域を支える活動を担っていこう！



- 取組
- 地域を支える団体と協力し、一緒に活動する仲間を継続的に増やしていく
 - 現役世代をはじめ、誰もが自分のペースで参加しやすい運営の仕組みを工夫する
 - 活動を広報誌やブログで広く伝え、サポーターを増やす
 - 活動の中で見出したアイデアや気づきを検討し、行政、区社協、地域ケアプラザ、コミュニティハウスなど関係機関に伝え、働きかけ、一緒に実現をはかる

新荇田地区

新荇田地区は、昭和40年代に宅地開発され、その後自治会を組織し、自治会館を建設しました。この拠点を中心に、新荇田連合自治会や各団体がさまざまな行事を推進しています。高齢化が進む中、近所のつながりをより深められるよう、あいさつ等を通じた地域の交流を大切にしています。子どものふるさとづくりに向けて、異世代交流を進めながら、防犯・防災から小さな助けあいまで、各団体が協力したまちづくりを実践しています。



地区内の町丁目 荇田町（一部）

第3期計画の振り返り

- 行事の協力者に再度声をかけられる仕組みがあると良い。
- 「安否確認タオル」を配布し、発災時の助け合いや防災の意識を高めたい。
- 「あいさつ運動」をきっかけに顔見知りになり、隣近所の状況を普段から把握できるようにしたい。
- 子どもたちが自由に参加できる、地域での取組があると良い。



推進会議の主なメンバー

連合自治会、単位自治会、地区社会福祉協議会、民生委員・児童委員、保健活動推進員、老人クラブ、青少年指導員、スポーツ推進委員
担当地域ケアプラザ：荇田地域ケアプラザ

地域で行われている活動



夏祭り



運動会



防犯パトロール

新荇田地区 地域福祉保健計画（令和3年度～令和7年度）

5年後にめざしたいまちの姿

お互いに声をかけあい、
子どもから高齢者まで、みんなを大切にするまち

目標1

「こんにちは！」のひと言で、子どもも大人も
世代を超えてつながる地域にしよう！



取組

- 「あいさつ運動」をきっかけに顔見知りになり、ご近所のつながりを大事にしよう
- パトロールの際に襷（たすき）を付けて「あいさつ運動」を地域のみなさんに知ってもらう
- 顔見知りになり、地域の行事や災害時に声を掛け合える関係づくりをする
- 家族ぐるみで参加できるような、地域に愛着が持てるようなイベントを開催する
- 「子育てサロン」や「異世代交流会」等、既存の取組みを継続し、子どもを介して親同士が繋がりを持てるようにしていく

目標2

まさかの時に備えて、お互い「助けて」と
声が出せる地域にしていこう！



取組

- 災害時の備品チェックリストを活用して各自で災害時に備える
- 災害時に「助けて」と言える関係づくりのため、日頃からあいさつを大切にする
- 防災訓練などを通じて、「安否確認タオル」の活用、災害マニュアルの活用等、災害に備える

目標3

つながりと声かけで、楽しみながら地域を
支える仲間をつくろう！



取組

- 誰もが地域活動に参加できるように、情報共有の方法や活動内容を工夫する
- 地域の行事の際に「協力受付カウンター」を設置して、地域活動に協力してもらえりきっかけづくりをする
- 協力して欲しい時に声をかけられるように、人材発掘の仕組みをつくる

すすき野地区

すすき野地区は川崎市に隣接する区北西部に位置し、かつてはなだらかな丘陵地帯でした。現在は集合住宅と戸建住宅が立ち並んでいます。地域活動も活発で、「ふるさと祭り盆踊り大会」は、区内最大と言われていいます。ただ、少子高齢化は顕著で、特に高齢者の割合は区内でも高く、地域活動を推進する上で担い手不足が深刻な状況です。

今後、横浜市営地下鉄あざみ野駅からの延伸に伴い、次世代の方々にとっても魅力ある生活拠点となるように、連合自治会を中心として「青葉区まちづくり計画」を受け「すすき野まちづくり」プロジェクトを推進しています。



地区内の町丁目 美しが丘西三丁目（一部）、荻子田三丁目（一部）、すすき野一丁目・二丁目・三丁目、もみの木台、鉄町（一部）

第3期計画の振り返り

- 第3期計画目標の推進を継承することとし、「福祉保健計画推進委員会」「福祉活動団体懇談会」「福祉討論会」を通じ、より地域課題の共有と解決策の検討を進めてきた。
- 「すすき野福祉保健計画NEWS」「すすき野地区社協広報誌」の発行などにより、情報や人材不足の改善に取り組んでいる。
- 役員・担い手の負担軽減に向けた現在業務の見直し、改善・工夫を、団体毎に取り組んでいる。



推進会議の主なメンバー

連合自治会、単位自治会、地区社会福祉協議会、民生委員・児童委員、保健活動推進員、青少年指導員、スポーツ推進委員、地域福祉団体

地域で行われている活動



ふれあいフェスティバル



ふるさと祭り盆踊り大会



高齢者の集い

すすき野地区 地域福祉保健計画（令和3年度～令和7年度）

5年後にめざしたいまちの姿

「住んでみたい」「住み続けたい」と思えるまち
～地域コミュニティに多世代が参加、和やかに安心して暮せる～

目標1 地域コミュニティづくりの促進



- 取組**
- 自治会・町内会、福祉活動団体（老人会、子ども会等）の活動を促進し、多世代が参加し易い地域コミュニティをつくる
 - 地域コミュニティを構築するため、次世代の意見を積極的に取り入れる
 - 各団体と密接に連携を図ることにより情報を共有し、多くの人が参加できる地域コミュニティをつくる

目標2 生活環境の充実



- 取組**
- 植栽・清掃活動を通して、緑が多く綺麗なまちづくりを推進する
 - 「見守り・安否確認」の活動を充実し、高齢者・子育て世代の孤立、引きこもりを減少する
 - 災害時の「自助・共助・近助」の重要性を周知し、“人と人の繋がり”を深める
 - 防災防犯意識を高め、自治会・町内会活動を通して地域の安全性を強化する

目標3 人材を活用した地域づくりの促進



- 取組**
- 地域活動に関心を持ってもらうように、広報活動の充実を図る
 - 「要支援者が安心して住み続けられるまち」「子育て環境の充実したまち」をテーマに、多世代が参加・協働して地域づくりを行う
 - 地域活動についてのヒヤリング・意見交換する機会を設け、幅広い世代の参加を促す
 - 役員業務の負担を軽減・分散することで、次世代が地域活動に参加しやすい環境を整備する
 - 地域活動のデジタル化を推進し、活動時間・活動場所の自由度を高める

美しが丘地区

美しが丘地区は、青葉区の北東部に位置し、1960年代の開発当初から住民がまちづくりに積極的にかかわってきました。遊歩道や街路樹、公園などの地域資源をいかし、緑豊かで誰もが住み心地の良い地域をめざしています。

地区活動では学校や商店街・企業と連携して様々な取組を進めているのも特徴です。また、盆踊り大会やウォーキングなどを地域全体で取り組むことで、住民や団体同士の“つながり”をつくっています。

地区内の町丁目 美しが丘一丁目、美しが丘二丁目、美しが丘三丁目



第3期計画の振り返り

- 各団体や地域と、「顔の見える関係づくり」ができれば良い。
- 小中学生から高齢者まで、地域活動に関わってもらいたい。
- 地域の団体や地域活動の情報をどのように発信共有していくか。
- 子育て世代とつながりをつくり、多世代交流の場ができ、少しの工夫で家の近くで井戸端会議や交流できる場・仕掛けができると良い。
- 安否確認タスキを配布し、発災時の見守りの意識が高まっている。



推進会議の主なメンバー

連合自治会、地区社会福祉協議会、民生委員・児童委員、保健活動推進員、老人クラブ、学校・地域コーディネーター
担当地域ケアプラザ：たまプラーザ地域ケアプラザ

地域で行われている活動



健康ウォーキング



黄色い安否確認タスキ



落ち葉清掃

美しが丘地区 地域福祉保健計画 (令和3年度～令和7年度)

5年後にめざしたいまちの姿

地域を大切に思う新しい仲間を増やし、
地域の一人ひとりがいつまでも健康で
自分らしく暮らせるまちをつくる

* : KeyWord、活動イメージ

目標1

日常生活の場や機会をとらえ、
身近な人とつながりをもつ



取組

- 日頃から声をかけあう関係をつくっていく
- つながりを持てるような場所・機会をつくる
- 学校と地域とのつながりづくり

* : 防犯パトロール、黄色いタスキ、防災訓練、落ち葉清掃、ベンチ、校外委員との連携等

目標2

活動を通じて様々な人とのつながりを広げる



取組

- 活動を行う際には、地域の人がつながりを持てるような工夫をする
- 様々な活動の情報を、広く周知していく
- こどもから高齢者まで異世代交流の取組を引き続き活発に行っていく
- 交流の要素を取り込んだ健康づくりの取組を行う

* : 健康ウォーキング、地域で行われている活動を知る、昔遊び、元気体操、みまもりあいプロジェクト等

目標3

緩やかに活動が続くよう活動の門戸を開く



取組

- 活動団体が情報共有し、地域のことについて話し合い、ネットワークを広げる
- 新たな担い手を発掘する

* : 地区社協助成団体交流会、横のつながり、食を通じて地域活動への誘導等

目標4

新しい生活様式や将来像を見つめ、
暮らしやすい仕組みをつくる



取組

- 外出が難しい人への支援を考える
- 新しい生活様式のなかでも安全に活動する仕組みを作る

* : オンラインの活用、外での活動、外に出てもらうための工夫、移動販売を活用しての見守り等

第5章 | 参考資料

各分野の区域での取組

横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた青葉区アクションプラン

横浜市では、高齢者が住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けるため、**介護・医療・介護予防・生活支援・住まい**が一体的に提供される、日常生活圏域ごとの包括的な支援・サービス提供体制「**地域包括ケアシステム**」の構築を進めています。具体的には、各区において、団塊の世代全員が75歳以上（後期高齢者）となる2025年に向け「アクションプラン」（※）を定め、取組を進めています。※平成30年3月策定の「横浜型地域包括ケアシステム構築に向けた青葉区行動指針」を令和3年度に改訂

目標

「住みつけたい・住みたいまち」青葉の実現のために
～あなたの力の1%を あおば の未来に！～

青葉区 地域包括ケアシステムの推進

取組の柱	目指す姿と主な取組
健康づくり・介護予防	<p>「高齢者が支援をしながら・受けながら、健康づくり・介護予防の活動を楽しんでいる地域」</p> <p>①身近な場所で介護予防に取り組む多様なグループ活動が広がるよう支援します。 ②歩きに着目し開発された「ハマトレ」のできる場を拡充します。 ③つながりを保ち、役割を持ったうえでの社会参加が介護予防に資することを普及啓発します。</p>
生活支援体制整備	<p>「高齢者一人ひとりが、出来ることを大切にしながら暮らし続けられるよう、多様な主体が連携・協力する地域」</p> <p>①支援を要する高齢者に向け、様々な主体による重層的な生活支援の機会を創出します。 ②生きがいを持ち、元気に暮らし続けられるように様々な社会参加の機会を創出します。</p>
医療・介護連携	<p>「高齢者が自らの意思で生き方を選択し、人生の最期まで自分らしく生きることができる地域」</p> <p>①疾病を持ちながらも、高齢者が住み慣れた地域や自らが望む場所で安心して暮らし続けられるよう、医療・介護連携ノート等の様々なツールや支援者の取組を普及啓発します。 ②ICTを利用した連携ツール活用により、医療・介護関係者間の連携を推進し、在宅療養者や家族の支援につなげます。</p>
認知症支援	<p>「認知症になっても自分らしく、安心して暮らせる地域 ～語り合い、理解しあい、支え合い、お互いさまの地域～」</p> <p>①認知症に関心を持ち、自分ごととして捉えられる市民や行動する市民を増やします。 ②認知症に早期に気づき、本人や家族が受診や必要な支援につながるようにします。 ③成年後見制度の普及啓発を行い、適切かつ円滑な権利擁護へとつなげます。</p>
区民の意思決定支援	<p>「高齢期の『自分らしい暮らし』の実現に向け、区民があらかじめ準備・行動できる地域」</p> <p>①「ライフ100B00K」や青葉区版エンディングノート「わたしノート」等の普及啓発を行い、本人の意思が尊重されるよう支援します。 ②在宅医療・介護を担う支援者が、人生の最終段階における医療・ケアについて、本人の考えを基に組み立てていけるよう支援します。</p>
シニアの社会参加	<p>「社会参加の意欲を持つ高齢者等が、経験を活かして活躍できる地域」</p> <p>①自らのスキルを活かして地域貢献に取り組みたい区民の活動を支援し、介護予防や社会参加につなげます。 ②高齢者等が体力やライフスタイルに合わせて柔軟に働きながら、趣味の活動や仲間づくりを楽しむなど、豊かなセカンドライフを送れるよう支援します。</p>

あおば健康スタイル

美しい街並みや豊かな自然などの青葉区の魅力を生かして、「運動」、「食生活」、「健康チェック」の3つの視点から、区民の皆さんに健康づくりのためのアクションを呼びかけています。

- 運動** まずは毎日歩くことから
こまめにからだを動かそう
- 食事** バランスよく3食しっかりと
野菜たっぷり、塩分控えめのコツ
- たばこ** たばこの煙をなくそう
- 歯と口** お口の健康を保とう
お口の衰えをいまから防ごう
- 健康診断** 年に一度は健康診断を
- つながり** つながりづくりは健康づくり



「あおば健康スタイルブック」には、“気軽にできること”のヒントが掲載されています。
まずは無理なくできることから、健康づくりをはじめましょう。

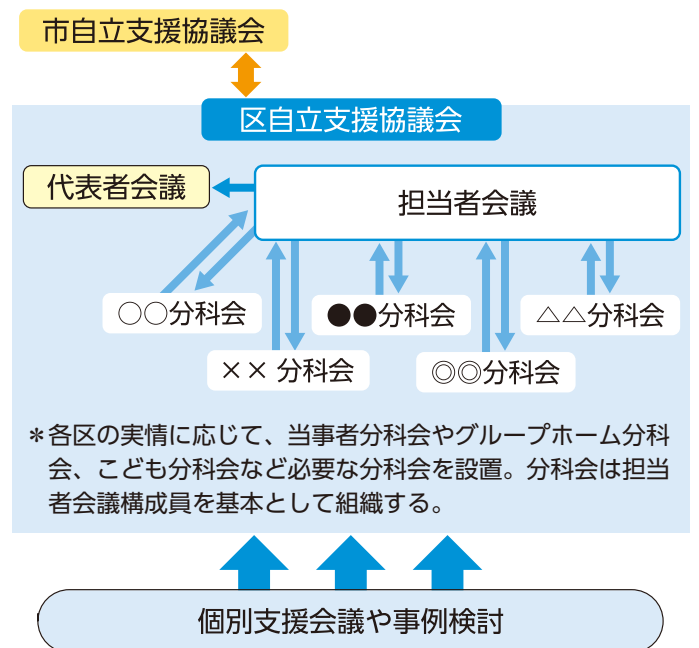


青葉区自立支援協議会

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（「障害者総合支援法」）に位置付けられた会議で、障害のある方が地域で安心して生活するために、「人と人をつなぎ、地域の課題を地域で共有し、解決に向け地域で協働する場」です。

「代表者会議」での各関係機関の取組の共有のほかに、各分科会を設置し、具体的な取組をすすめています。青葉区では「相談支援部会」「児童支援部会」「精神部会」と「連絡会」、「プロジェクト」が連携しながら、地域課題の解決に向けて様々な取組をしています。例えば、事業者同士の連絡会で情報や課題の共有を行ったり、「サポートファイルかけはし」の作成をしました。

また、市と区の協議会はお互いに会議で出された課題や情報を共有、検討しています。



子育て世代包括支援センター

青葉区は、妊娠期・乳幼児期、青少年期、児童虐待防止対策、障害児への支援など、様々な分野の取組を効果的に連動させ、総合的に支援することで、妊娠期から青少年期までの切れ目のない子育て支援を推進します。また、地域のつながりを強化することで、子育てしやすい地域づくりを進め、『未来をつくる子ども・青少年一人ひとりが、様々な力を育み、健やかに成長できるまち』を目指します。

横浜市では、子育て世代をめぐる現状と課題を踏まえ、子育ての不安感・負担感が高まりやすい妊娠初期から出産後の支援を特に重視し、横浜の強みを活かした妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供する体制を構築することを目的に、「横浜市版子育て包括支援センター」が平成29年度から展開されています。

青葉区でも平成31年度からすべての妊産婦や子育て家庭が地域で見守られ、安心して子どもを産み育てられるように、母子保健コーディネーターを配置し、妊娠期の相談支援の強化、また産婦人科・小児科等との医療機関や関係機関との連携の強化を図るよう取り組んでいます。



セーフティネット会議

セーフティネット会議は生活にお困りの方が地域で安心して生活できるよう、地域の支援機関が協力して支援をしていくための体制強化を目的として定められた会議です。支援を必要としている方の情報共有、地域の困窮課題の抽出などを行う「個別レベル」、地域支援機関のネットワーク構築、区域の共通課題の確認・検討などを行う「区レベル」、市域の支援機関のネットワーク構築、市域の共通課題の検討を行う「市レベル」の3階層で会議を実施しています。

青葉区では主に地域ケア会議との共催という方法を取り、地域ケアプラザと協力して個別レベルセーフティネット会議を開催しています。また、地域の支援機関の長、実務者と連携体制のあり方等の検討を行う区レベルセーフティネット会議を年2回、開催しています。会議参加者には会議内の個人情報について守秘義務が課せられ、違反した場合には厳しい罰則があります。生活にお困りの方の具体的な状況把握や適切な支援、地域の困窮課題の把握に役立っています。今後もセーフティネット会議を有効的に活用しながら生活にお困り方の支援の充実を目指します。



青葉区社会福祉協議会

社会福祉協議会は、住み慣れた地域社会の中で、「誰もが安心して自分らしく暮らせる地域社会をみんなでつくりだす」という活動理念のもと、住民やボランティア、市民団体の方々などと共に、地域福祉活動を中心に様々な活動を展開する民間団体です。

横浜では、横浜市社会福祉協議会のほか、各区に一か所ずつ区社会福祉協議会があり、青葉区社会福祉協議会は、市が尾駅から徒歩約4分の所にあります。



青葉区社会福祉協議会の主な事業

団体支援的な事業

- 地区社協支援
- 地域福祉保健計画（地域活動計画）
- 地域ケアプラザ等への協力
- 生活支援体制整備事業
- 障害児者支援事業
- ボランティア活動団体支援
- 福祉関係団体事務（共同募金会、日赤地区委員会、更生保護協会、保護司会）
- あおばふれあい助成金
- 善意銀行
- 福祉保健活動拠点の運営

個別支援的な事業

- 送迎サービス
- 移動情報センター
- ボランティアセンター
- あんしんセンター（権利擁護事業）
- 生活福祉資金貸付
- 福祉相談

広報・啓発・人材育成

- 広報紙
- ホームページ、Instagram
- 福祉教育
- ボランティア育成
- 実習生対応



地域ケアプラザ

地域ケアプラザは、誰もが地域において健康で安心して暮らせるよう、地域の皆様と一緒に、様々な取組を行っている横浜市独自の施設です。区内に12カ所あり、地域の皆様の福祉・保健活動やネットワークづくりを支援するとともに、住民主体による支え合いのある地域づくりを支援しています。また、地域の中での孤立を防ぎ、支援が必要な人を把握して支援していくとともに、地域の課題を明らかにして地域住民と一緒に解決に取り組んでいます。

地域ケアプラザ

- 福祉・保健に関する相談・助言
- 地域の福祉・保健活動の拠点として活動の場の提供
- 地域の福祉・保健活動のネットワークづくりの支援
- ボランティア活動の担い手の育成・支援

地域包括支援センター

- 福祉・保健に関する相談・支援
- 介護予防・認知症予防の取組
- 権利擁護
- 地域ケアマネジャー支援や事業者や地域の関係者などの支援のネットワークづくり
- 介護予防ケアマネジメントの作成

地域ケアプラザの主な職種

- ・ 所長
- ・ 生活支援コーディネーター
- ・ 地域活動交流コーディネーター

地域包括支援センター

- ・ 保健師等
- ・ 社会福祉士
- ・ 主任ケアマネジャー など



このほかに居宅介護支援事業や高齢者デイサービス（一部を除く）等を実施しています。

ケアプラくん

団体別アンケート及びグループインタビュー（実施順に掲載しています）



子育て支援者等

- 回答者 「青葉区子育て支援ネットワーク連絡会」（令和元年7月実施）
- 主な意見
 - ・お互いを大切にする心をもつことが大切。
 - ・防犯、防災に向け、一人ひとりが関心を持ち、声をかけあう顔の見える関係づくりが必要。
 - ・地域の一員であるという意識を持てると良い。

民生委員・児童委員

- 回答者 「青葉区民生委員児童委員連絡協議会」（令和元年9月実施）
- 主な意見
 - ・気になる方を「気にかけています」というサインを発信する。まずはあいさつから取り組みると良い。
 - ・エリアを小さくして、交流会のような会を開いて、地域の人が親しくなっていけると良い。
 - ・気になる方の状態を把握する。この方達が私たちに何をしてもらいたいのか？どのように手を出したらよいか？気になる方にアンケートを取れると良い。
 - ・地域で自治会町内会や地域ケアプラザ等の連携により見守り、情報交換の場があれば良い。
 - ・自治会行事（まつり、防災訓練、掃除など）に気軽に参加できるよう、お声かけができると良い。

PTA

- 回答者 「青葉区PTA連絡協議会」（令和元年9月実施）
- 主な意見
 - ・日頃のあいさつを大事にし、コミュニケーションをとるよう心がけることが大切。
 - ・地域に子どもも大人も全員が積極的に参加できる行事を増やすこと。そのためには、市やその他の団体等から力を借り、企画・運営される仕組みを考えられると良い。
 - ・子どもが地域活動（自治会の行事、例えば夏祭り、防災訓練、公園清掃など）に保護者と一緒に参加できると良い。
 - ・学校で地域のことについて学習できると良い。
 - ・地域とのつながりを持つためには、その地域のことを良く知ることから。
 - ・近所の人にあいさつする。そのために、親が率先してあいさつしたり、顔見知りの人を増やしたりできると良い。
 - ・地域・学校・PTAが連携して子供達を見守っている地域は、住みやすい街だと思う。



主任児童委員

- 回答者 「青葉区主任児童委員連絡協議会」（令和元年9月実施）
- 主な意見
 - ・子供達中心の取組を地域で発表する機会を作ると良い。
 - ・ボランティア、趣味、遊び、スポーツ等様々な活動が地域でたくさん活発に行われると良い。
 - ・子どもが気軽に立ち寄れる居場所、何かをやってみようという人が誰でも集まれるサロンがあると良い。
 - ・地域でのイベント（お祭りなど）に、誰でも気軽にやれる範囲内で一緒にボランティア活動ができるチャンスを増やしていきたい。
 - ・顔の見える関係づくり、子育て支援、サポートをしている公的機関、民間事業者、住民、地域関係者が定期的集まり、情報交換を行う場を設けられると良い。

障害関係団体・施設

- 回答者 「当事者団体部会・障害者施設連絡会」（令和元年9月、10月実施）
「青葉区聴覚障害者協会」（令和元年11月実施）
- 主な意見
 - ・交流できるイベントの機会を増やし、当事者や家族が積極的に地域に出て行く意識を持って、まずは顔見知りになることが必要。
 - ・障害者が地域の中で高齢者や子供も一緒に楽しめるスポーツやカルチャーの場が定期的にあると良い。
 - ・障害のある人は地域との関わりがあまりない場合もあり、災害時の不安を抱えている。
 - ・障害のある人の相談窓口を増やし、相談先を地域の回覧板で知らせてもらえると良い。
 - ・誰もが受け取れるよう、情報発信することが必要。
 - ・障害体験の普及・見えない障害が、より多くの人々に分かるようになれば良い。
 - ・区内の福祉施設見学会や、区内障害福祉専門の情報紙の発行やネットでの発信が必要。
 - ・学校教育の中で「知る」「見る」「体験する」という機会を作り、早い時期から自分達の身近に障害のある方々が生活していることを知ってもらえると良い。
 - ・地域で障害に関すること、特に成人に関してはほとんど話題にならないため、もっと多くの人に知ってもらうことが大切で、特に子どもたちに伝えていく必要がある。
 - ・子どもたちの福祉体験、福祉教育の機会が増えると良い。
 - ・地区社協等、地域に障害者の意見を伝えることができる場があると良い。
 - ・区役所、警察、病院等には特に手話通訳者を配置したり、職員がタブレットで遠隔操作するなど、筆談以外の方法で相談できるようになると良い。

各種団体・委嘱委員等の紹介

自治会町内会

自治会町内会は、地域住民の連帯感を育み、地域の福祉・環境・防犯・防災等、さまざまな課題に取り組みながら、まちづくりを進めていく住民の自治組織です。

青葉区内には、令和3年3月現在163の単位自治会があり、この単位自治会が地域ごとに集まって、15の連合自治会町内会を形成しています。

地区社会福祉協議会

地区社会福祉協議会（地区社協）は、地域住民に最も身近な社協として、地域の方々が「自分たちの地域は自分たちで良くしていこう」という気持ちで組織された任意の団体です。

困りごとを発見し解決に向けた活動を住民同士で話し合い、取り組める民間組織としての「自主性」と、行政や専門家と対等な立場での発言や福祉のためのお金を有効に地域で活用できる組織としての「公共性」という2つの特徴を持っています。

青葉区には15地区の地区社協があり、サロン、食事会、イベント、生活支援など、各地区で様々な活動を展開しています。

民生委員・児童委員

民生委員は、民生委員法に基づき、自治会町内会の推薦を受け、厚生労働大臣から委嘱される非常勤特別職の地方公務員です。児童委員も兼ねています。また、児童福祉を専門的に担当する主任児童委員もいます。

青葉区では約300人の民生委員・児童委員及び主任児童委員が活躍しています。ひとり暮らし高齢者等の世帯を定期的に訪問し、見守りを行っているほか、食事会やサロンを開催している地域もあります。

地域の身近な相談者として、子育てから介護に至るまで、福祉的な相談に応じ、必要な支援へのつなぎ役を担っています。

保健活動推進員

保健活動推進員は、地域の健康づくりの推進役で、行政の健康づくり施策のパートナーです。自治会町内会の推薦を受けて、市長から委嘱され、青葉区では16地区で約280人が活動しています。

保健活動推進員は、自身の健康づくりとともに、地域ケアプラザや公園等で「体操教室」「健康講座」「健康チェック」「ウォーキング」などの活動を行い、地域全体の健康づくりのための支援を行っています。



防災訓練



ハマトレ&ラジオ体操



民生委員・児童委員の見守り活動



ウォーキング

食生活等改善推進員（ヘルスマイト）

青葉区食生活等改善推進員会（青葉区ヘルスマイト）は、食生活等改善推進員セミナーを受講した修了生で構成されるボランティアグループです。「私たちの健康は私たちの手で」を合言葉に食生活を中心とした健康づくりの啓発を進めています。地域ではライフステージに応じた食育講習会や、防災訓練などで災害時に役立つ健康づくりの講習会を行っています。

かがやきクラブ青葉（青葉区老人クラブ）

かがやきクラブ青葉（青葉区老人クラブ）は、趣味やスポーツ、高齢者・子どもの見守りやボランティア活動等の地域貢献をおして仲間をつくり、生きがい・健康づくりの活動をしています。入会を希望する概ね60歳以上の高齢者を対象とし、自治会町内会などの歩いて集まることができる範囲で組織しています。令和3年3月末現在、青葉区内には88のクラブがあり、5,000人以上の会員が所属しています。

青少年指導員

青少年指導員は、自治会町内会等からの推薦に基づいて、県知事及び市長が委嘱し、青少年の健全育成を図ることを目的に活動しています。青葉区では約170人が活動しており、主な活動として、地域でのパトロールや地域の特性に合わせたイベント等の実施、区民まつりや区民マラソンなど、区や市、県が実施する各種イベントの運営、協力を行っています。

スポーツ推進委員

スポーツ推進委員は、スポーツ基本法、横浜市スポーツ推進委員規則に基づき、自治会町内会から推薦され、市長から委嘱されます。青葉区では約180人が活動しており、主な活動として自治会町内会を中心とした各地域においてスポーツ・レクリエーションの普及活動や、市や区が実施する各種イベントの運営・協力を行っています。



健康フェスティバル



みんな楽しくグラウンドゴルフ



星を観る会



救急救命講習

第4期青葉区地域福祉保健計画策定委員会 名簿

第4期青葉区地域福祉保健計画策定委員会 名簿 (敬称略・順不同)

氏名	所属団体
山川 英子 ^(※)	青葉区連合自治会長会 青葉区社会福祉協議会 地区社会福祉協議会分科会 (令和3年度から)
山本 俊夫	青葉区医師会
山本 昭二 (令和2年度まで)	青葉区歯科医師会
鳥居 浩一郎 (令和3年度から)	
関水 康成	青葉区薬剤師会
徳江 傳三 (令和2年度まで)	青葉区社会福祉協議会 地区社会福祉協議会分科会
小嶋 優	青葉区民生委員児童委員協議会
三浦 尚美	青葉区民生委員児童委員協議会 主任児童委員連絡会
越井 太郎 (令和2年度まで)	青葉区保健活動推進委員会
笠原 喜七重 (令和3年度から)	
相原 照世 (令和2年度まで)	青葉区老人クラブ連合会
池上 啓二 (令和3年度から)	
添田 好男	青葉区地域自立支援協議会
荒堀 洋子	青葉区PTA連絡協議会
高橋 充	青葉区スポーツ推進委員連絡協議会
御手洗 由美子	青葉区青少年指導員連絡協議会
三村 徳子	青葉区社会福祉協議会 ボランティア・市民活動分科会
西尾 敦史	愛知東邦大学 教授

(※) 策定委員長

関係機関一覧

令和3年4月時点

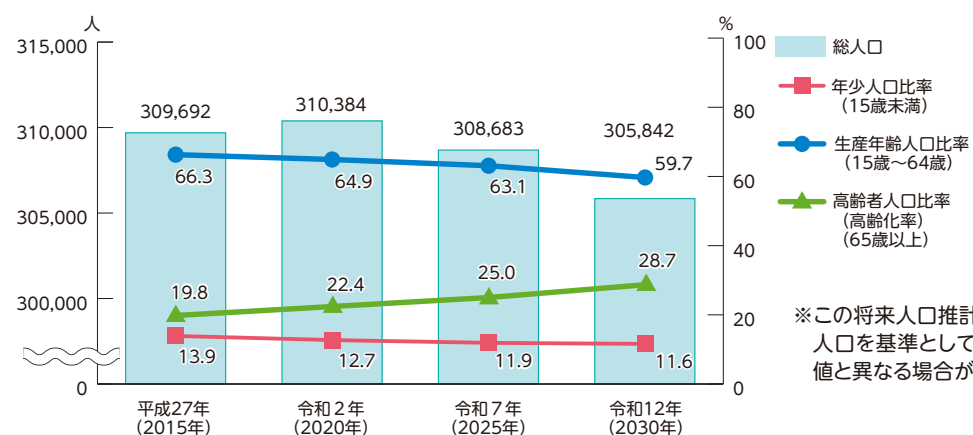
	名称	電話番号	主な業務内容	
青葉区役所	総務課	978-2213	防災・災害対策等	
	区政推進課	978-2216~7	区の主要事業の企画・調整等	
	地域振興課	978-2291~2	自治会町内会、区連合自治会、防犯、生涯学習講座、スポーツ振興等	
	福祉保健課	978-2438~41 ・2436 ・2433	感染症対策、健康増進 地域福祉保健計画、地域ケアプラザ等の運営・管理 民生委員・児童委員、保健活動推進員等	
	高齢・障害支援課	978-2444~5	要援護高齢者支援、介護予防支援、身体障害者・知的障害者・精神保健福祉、難病患者支援、介護保険認定、老人クラブ等	
	こども家庭支援課	978-2456 ・2460 ・2428 ・2457 ・2459 ・2345	母子健康手帳、乳幼児健康診査、子育て支援等 妊娠期から思春期までの子育てに関する相談 保育所等利用調整、給付・認定、公立保育所運営 ひとり親福祉、女性福祉相談、障害児福祉 児童手当、小児慢性特定疾病、養育医療等 放課後児童育成事業、青少年指導員等	
	生活支援課	978-2446	生活保護の相談・申請、生活困窮者自立支援等	
	地域ケアプラザ(地域包括支援センター)	荏田地域ケアプラザ	911-8001	【地域ケアプラザ】 自主事業の開催、地域活動の紹介・調整、ボランティア活動への支援・コーディネート、福祉保健活動の場の提供(貸室)等 【地域包括支援センター】 福祉保健に関する相談、高齢者の介護や権利擁護、介護予防事業、介護保険の相談等
		もえぎ野地域ケアプラザ	974-5402	
奈良地域ケアプラザ		962-8821		
さつきが丘地域ケアプラザ		972-4769		
美しが丘地域ケアプラザ		901-6665		
大場地域ケアプラザ		975-0200		
鴨志田地域ケアプラザ		961-6911		
ビオラ市ケ尾地域ケアプラザ		308-7081		
青葉台地域ケアプラザ		988-0222		
恩田地域ケアプラザ		988-2010		
たまプラザ地域ケアプラザ		910-5211		
すすき野地域ケアプラザ	909-0071			
社 青葉区協	青葉区社会福祉協議会	972-8836	地区社協活動支援、生活福祉資金貸付、あんしんセンター(権利擁護)事業、移動情報センター等	
	あおばボランティアセンター	972-7018	ボランティアに関する相談、福祉教育等	

	名 称	電話番号	主な業務内容
その他の拠点等	あおば地域活動ホーム すてっぷ	988-0222	障害児・者に関する一般的な相談、障害のある人の日中活動事業、余暇支援 等
	青葉区生活支援センター ほっとサロン青葉	910-1985	精神障害のある人の日常生活相談、フリースペースでの仲間づくり 等
	青葉区中途障害者地域活動センター 青葉の風	972-6751	中途障害者の活動についての相談、脳血管疾患の後遺症のある方のリハビリ教室、高次脳機能障害の相談 等
	青葉区地域子育て支援拠点 ラフル	981-3306	親子の居場所、子育て相談、子育て情報の提供、ネットワークづくり、横浜子育てサポートシステム、横浜子育てパートナー（利用者支援事業）
	青葉区地域子育て支援拠点 ラフル サテライト	979-1360	
	青葉区区民活動支援センター	978-3327	市民活動、生涯学習、ボランティア活動 等
	青葉国際交流ラウンジ	989-5266	国際交流、生活情報の提供や相談 等
	青葉区青少年の地域活動拠点 「あおばコミュニティ・テラス」	500-9254	青少年の居場所、体験・機会の提供、相談支援

地域福祉保健計画はどうして必要なの？

概要版

青葉区の人口の推移・推計

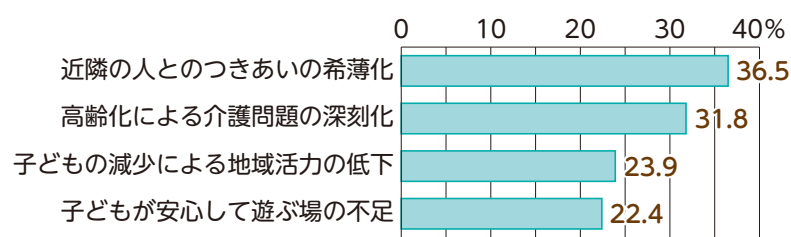


今後、少子高齢化が更に進み、単身世帯がますます増加することが予想されています。

※この将来人口推計は、平成27年国勢調査における人口を基準として推計していますので、実際の数値と異なる場合があります。

出典：横浜市将来人口推計

青葉区の課題だと思ふこと



出典：令和元年度 青葉区区民意識調査*

5年前に比べ「近所の人とのつきあいの希薄化」が課題と感じている方が増加しています。

地域福祉保健計画とは

5年ごとのまちづくりの旗印(目標)

共助(支え合い)を進めるための道しるべ

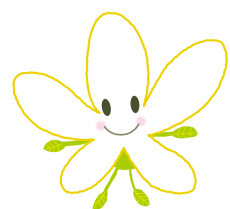
となるものです！

※回答数=1,429人 複数回答

これからも、住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくためには、声かけや見守り、ちょっとしたお手伝いができる、地域のつながりや支え合いが必要になります。

第4期青葉区地域福祉保健計画

令和3年度発行



青葉区
マスコットキャラクター
なしかちゃん



横浜市青葉区役所福祉保健課
〒225-0024 横浜市青葉区市ケ尾町 31-4
TEL: 045-978-2436 FAX: 045-978-2419
HP: <http://www.city.yokohama.lg.jp/aoba/>



社会福祉法人 横浜市青葉区社会福祉協議会
〒225-0024 横浜市青葉区市ケ尾町 1169-22
TEL: 045-972-8836 FAX: 045-972-7519
HP: <http://www.aosha.jp/>



青葉区社会福祉協議会
マスコットキャラクター
あおばちゃん



計画期間
令和3年度～令和7年度

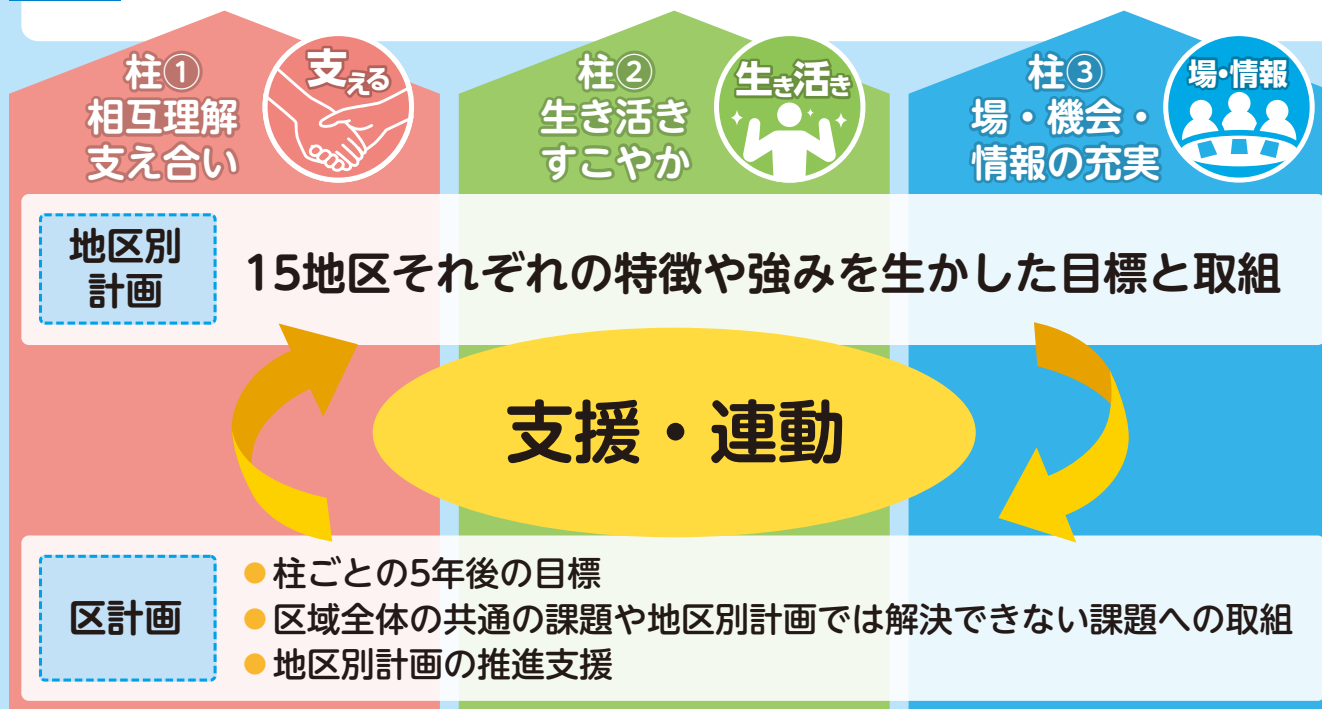
誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる地域をめざし、「頼み・頼まれる」身近な支えあいの仕組みづくりを進めることを目的とした計画です。

理念

区民・事業者・行政の協働による福祉保健のまちづくり
～みんなの力で！もっと素敵に青葉区ライフ～

目標

誰もが担い手であり、受け手である地域社会をつくる



柱1 相互理解・支え合い



青葉区の現状

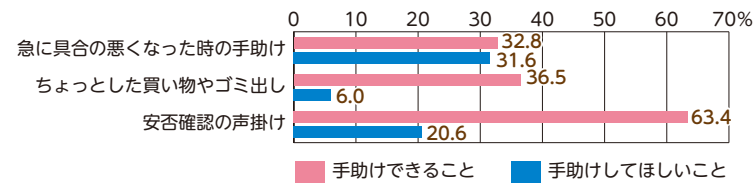
相互理解

認知症や障害のある方なども安心して暮らせる地域づくりが求められています。

支え合い

「手助けを求める人」と「手助けできる人」がうまくつながる仕組みづくりが必要です。

少し困った時に手助けできること、ご近所から手助けしてほしいこと（抜粋）*



出典：令和元年度 青葉区区民意識調査

5年後にめざしたい青葉区の姿

- 隣近所で声を掛け合い、お互いに支え合っている
- 障害や認知症など、暮らしにくさを感じている人への理解が深まり、暮らしやすくなっている
- 安心して子育てができ、子どもも暮らしやすくなっている
- 日頃の防災・減災の取組などを通して、災害時でも助け合っている

地域の皆さんが取り組んでいけるとよいこと

- 地域主体で子どもや高齢者の見守りを広げよう。
- 一人ひとりの困り事を地域で一緒に考えよう。
- 多様性を理解し合える地域にしよう。
- ちょっとしたことでも、悩んだ時は抱え込まずに相談しよう。
- 防災訓練を通じて、防災意識を高めよう。



(例)

- 子どもや高齢者等の見守り 青葉ふれあい見守り事業
- 認知症や障害理解の啓発 認知症サポーター養成講座、障害者週間キャンペーン
- 出産・子育て世代への取組 子育て支援拠点
- 青少年への取組 青少年の居場所づくり、こども食堂の支援
- 福祉教育 小中学生等のボランティア体験・育成
- 生活困窮への取組 「お悩みあれこれガイド」の活用、食糧支援
- 防災・災害に備えた取組 青葉災害ネットの登録推進 等

区役所・区社会福祉協議会・地域ケアプラザが取り組んでいくこと

柱2 生き生き・すこやか



青葉区の現状

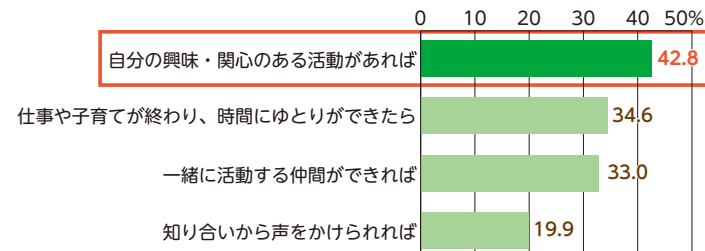
地域活動への参加と継続

誰もが活躍できる地域づくりに向けて、活動への参加のきっかけづくりが必要です。

健康づくり

人と人がつながり・交流を通じて、健康づくりを行うことが必要です。

地域等での活動に参加できる条件*



出典：令和元年度 青葉区区民意識調査

5年後にめざしたい青葉区の姿

- 誰もが地域の中で自分らしく活躍している
- 身近なところで健康づくりの機会が増え、楽しみながら活動が続けられている
- 子どもから青少年、子育て世代が地域とつながっている
- 地域の活動を支える人が増え、次の世代に受け継がれている

地域の皆さんが取り組んでいけるとよいこと

- 元気なうちから地域とつながろう。
- 声をかけあい、地域で活動する仲間を増やそう。
- 健康づくりに関心を持ち、元気に過ごせる生活習慣を心がけよう。
- スポーツや地域活動などを通じて、仲間づくり・健康づくりを進めよう。
- それぞれのできることをきっかけとして、誰もが活躍できる地域にしよう。



(例)

- 地域活動の担い手づくりへの支援 ボランティアセンターでのコーディネート
- 誰もが活躍できる地域への支援 ふれあいマルシェ
- 健康づくりの支援 元気づくりステーション、オーラルフレイルの普及
- 子どもや子育て世代と地域をつなぐ支援 親子の居場所づくり、多世代交流事業
- 地域活動へのきっかけづくり支援 区民活動支援センター、地域での起業支援 等

区役所・区社会福祉協議会・地域ケアプラザが取り組んでいくこと

柱3 場・機会・情報の充実



青葉区の現状

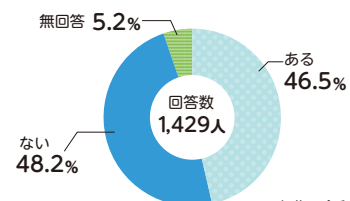
交流する場や機会

地域の中に「交流する場」と「参加のきっかけ」を作り、仲間づくりを進めていくことが求められています。

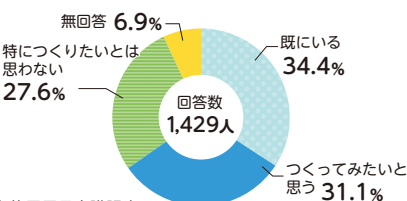
情報の周知と活用

必要な情報が必要な方に届くよう、媒体や送信方法の工夫や配慮を行うことが必要です。

自宅以外に知り合いや友人と活動を行う場所や機会がありますか



お住まいの地域の中で知り合いや仲間を作りたいと思いませんか



出典：令和元年度 青葉区区民意識調査

5年後にめざしたい青葉区の姿

- 多文化・多世代共生をめざし、地域で活動・交流できる場や機会、手段がある
- 子育て世代、障害児・者、高齢者、暮らしにくさを感じている人などを支援するネットワークができている
- 事業者、NPO、教育機関、医療機関など、地域の多様な主体との連携ができている
- 必要な人に必要な情報が届き、活用されている

地域の皆さんが取り組んでいけるとよいこと

- 誰もが気軽に地域活動に参加できる方法をつくっていこう。
- 地域の関係団体が連携して、地域の課題解決を話し合おう。
- 地域の資源や様々な手法を活用して、近隣のつながりを持つ機会をつくっていこう。
- 多様な媒体や手段を取り入れた情報発信をしていこう。
- 自分の地域や活動を見つめ直してみよう。



(例)

- 地域での居場所や交流の場づくりの支援 各地区のサロン、子育て支援相談
- 障害児者や外国人等様々な方の交流の支援 ふれあい農園、国際交流ラウンジ、認知症カフェ
- ネットワークづくりの支援 子育て支援ネットワーク連絡会
- 官・民・地域をつなぐ支援 事業における企業や学校等との連携、プロボノ事業
- 情報の発信 webなど多様な媒体を活用した各種情報の提供 等

区役所・区社会福祉協議会・地域ケアプラザが取り組んでいくこと

地区別計画

15の身近なエリアごとに策定し取り組んでいきます

青葉区の多様な地域性を踏まえ、地域の特性や強みをいかし、地域課題にきめ細やかに対応していくため、15の地区連合町内会のエリアごとに地区別計画を策定し、地区それぞれの特徴や課題に応じた目標と取組をまとめています。また、「自分たちの地域がこうなるといいな」というまちの姿を「5年後にめざしたいまちの姿」として位置づけています。

① 中里地区

5年後にめざしたいまちの姿
みんなで支えあい、ふるさととして愛されるまち“中里”

- 目標1 みんなが助け合い、協力できるコミュニティをつくろう! ●●●
- 目標2 地域力を高める人材を育てよう! ●
- 目標3 地域全体で見守りの輪を広げ、高齢者が生き生きしているまち! ●●
- 目標4 地域で子育てをし、安心して子どもを育てられるまち! ●●●



② 中里北部地区

5年後にめざしたいまちの姿
あらゆる世代の交流がさかに行われ、さまざまな人の和が広がり、すべての住民が地域の一員と感ぜられるまち

- 目標1 若い世代から高齢者まで地域で活躍できる生き生きしたまちにしよう! ●●●
- 目標2 それぞれの立場で、地域で過ごしている人をゆるやかに見守ろう! ●●
- 目標3 子どもが自分のまちをもっと愛せる地域にしよう! ●●



③ 市ケ尾地区

5年後にめざしたいまちの姿
みんなで地域のつながりを深め、楽しくイキイキと活動できるまち市ケ尾

- 目標1 地域活動を活かして人がつながり、誰もが楽しく活躍できる地域に! ●●●
- 目標2 日頃からつながって、いつ災害が起こっても困らないまちに! ●●
- 目標3 食と運動で、誰もがはつらつとした暮らしを! ●●●



④ 上谷本地区

5年後にめざしたいまちの姿
誰もが参加できる活動・居場所が充実し、つながりが深いまち

- 目標1 多世代間や障害者との交流を通して、つながりの大切さを理解しあおう! お互いに見守り支えあおう! ●●●
- 目標2 防災、減災、防犯意識を高め、安心安全なまちづくりに努めよう! ●
- 目標3 誰でも地域情報を共有できるよう分かりやすく発信しよう! ●



⑤ 谷本地区

5年後にめざしたいまちの姿
誰もが地域のつながりを深め、お互いに助け合える優しいまち

- 目標1 つながるきっかけを増やそう! ●●
- 目標2 見守り・付き合いを一歩進めよう! ●●
- 目標3 災害時に誰もが安全に避難できるように協力し合っていこう! ●



⑥ 恩田地区

5年後にめざしたいまちの姿
「地域を愛する気持ち」を大切に、お互いを支えあうまち

- 目標1 地域参加のきっかけ(機会・場)をつくろう ●●
- 目標2 交流を広げていこう・深めていこう ●●
- 目標3 地域参加を通じて、世代を超えて交流し、誰もが健康(安心・安全)に暮らせる地域にしよう ●●



⑦ 青葉台地区

5年後にめざしたいまちの姿
みんなが活躍し、ふれあいが深まるかがやくまち

- 目標1 顔の見える地域コミュニティをつくろう! ●●●
- 目標2 地域の人材を掘り起こし、まちづくりへの参加を促そう! ●●
- 目標3 高齢者・障がい者を地域で温かく見守っていこう! ●
- 目標4 すべての子ども達がいきいきと育つ環境をつくろう! ●●



⑧ 奈良地区

5年後にめざしたいまちの姿
みんなにやさしく活力のあるまち

- 目標1 親しみの持てる地域コミュニティをつくろう! ●●●
- 目標2 高齢者の交流を活発化させよう! ●●
- 目標3 「地域の子ども」という視点で、子どもの育ちを応援しよう! ●●



- = 柱1 相互理解・支え合い
- = 柱2 生き生き・すこやか
- = 柱3 場・機会・情報の充実





9 奈良北地区 5年後にめざしたいまちの姿
 世代や文化をこえて、お互いに助けあい、安心して暮らせる団地

- 目標1 子どもから高齢者まで、団地全体でつながりをつくろう! ●●
- 目標2 みんなにまちの情報を届け、地域活動への参加者を増やしていこう! ●●●
- 目標3 活動者や参加者のつながりをさらに強め、地域の輪を広げていこう! ●●



10 山内地区 5年後にめざしたいまちの姿
 誰もが地域とつながり「ここに住んで良かった」と思えるまち

- 目標1 地域の中でつながろう! ●●
- 目標2 地域のみんなで支えあおう! ●●
- 目標3 地域の力をつないでいこう! ●●



15 美しが丘地区 5年後にめざしたいまちの姿
 地域を大切に思う新しい仲間を増やし、地域の一人ひとりがいつまでも健康で自分らしく暮らせるまちをつくる

- 目標1 日常生活の場や機会をとらえ、身近な人とつながりをもつ ●●
- 目標2 活動を通じて様々な人とのつながりを広げる ●●
- 目標3 緩やかに活動が続くよう活動の門戸を開く ●●
- 目標4 新しい生活様式や将来像を見つめ、暮らしやすい仕組みをつくる ●●



11 荏田地区 5年後にめざしたいまちの姿
 「荏田っていいな」って言えるまち
 ～みんなが地域に愛着を持ち、安心して暮らせるまち～

- 目標1 身近な地域の活動をとらえて、住民どうしのつながりをつくろう! ●●
- 目標2 スポーツや身近な地域の活動をとらえて、健康づくりに取り組むまちにしよう! ●●
- 目標3 お互いに“助け合い”の心で支え合いの輪をつくろう! ●●



12 荏田西地区 5年後にめざしたいまちの姿
 身近に知り合いが多く、お互いが支えあえるつながりのあるまち

- 目標1 地域で知り合いが増える関係づくりと活動を進めよう! ●●
- 目標2 子どもから高齢者、障がいのある方がいきいきと生活する地域づくりを進めよう! ●●
- 目標3 誰もが自分らしく参加して、地域を支える活動を担っていこう! ●●



13 新荏田地区 5年後にめざしたいまちの姿
 お互いに声をかけあい、子どもから高齢者まで、みんなを大切にするまち

- 目標1 「こんにちは!」のひと言で、子どもも大人も世代を超えてつながる地域にしよう! ●●●
- 目標2 まさかの時に備えて、お互い「助けて」と声が出せる地域にしていこう! ●●
- 目標3 つながりと声かけで、楽しみながら地域を支える仲間をつくろう! ●●



14 すずき野地区 5年後にめざしたいまちの姿
 「住んでみたい」「住み続けたい」と思えるまち
 ～地域コミュニティに多世代が参加、和やかに安心して暮らせる～

- 目標1 地域コミュニティづくりの促進 ●●●
- 目標2 生活環境の充実 ●●
- 目標3 人材を活用した地域づくりの促進 ●●



自治会・町内会長 各位

青葉区福祉保健課長

災害時医療のぼり旗掲出訓練について

青葉区内において震度6弱以上の地震発生時等に、診療・開局が可能な医療機関・薬局はその目印として「診療中」又は「開局中」と記載された「のぼり旗」を掲出し、診療・開局することとしております。

この度、令和4年3月11日（金）に青葉区医師会、歯科医師会、薬剤師会の会員の御協力が得られる医療機関・薬局において、この「のぼり旗」を掲出する訓練を実施することとなりましたのでお知らせいたします。

なお、今後、過去に大きな震災があった1月17日、3月11日、9月1日（休・祝日の場合は除く）に、毎年同様の訓練を実施予定です。

【訓練実施日】

令和4年3月11日（金）

【訓練内容】

災害協力医療機関及び薬局が診療時間、営業時間内の診療等に支障なく対応できる範囲で、横浜市医療局より予め提供されている災害時のぼり旗「診療中」「開局中」を掲出します。

問合せ先： 青葉区福祉保健課事業企画担当 TEL（978）2436

裏面あり

青葉区災害時医療のぼり旗掲出訓練

日 付 令和4年3月11日(金)

内 容 青葉区内の医師会、歯科医師会、薬剤師会の会員で、診療・薬局開局の時間内において、ご協力いただける病院、診療所、歯科医院、薬局により、「診療中」又は「開局中」ののぼり旗を掲出します。

※ 区内における震度6弱以上の震災発生時等に診療・開局が可能な医療機関・薬局は、その目印として「**診療中**」「**開局中**」と記載されたのぼり旗を掲出し、診療・調剤することとしています。

災害時には、ケガの緊急度・重症度に応じて医療機関を選択・受診してください。

赤色ののぼりが目印			重症 生命の危険がある・ 生命の危険が切迫している
黄色ののぼりが目印			中等症 生命の危険はないが入院が必要
黄色ののぼりが目印			軽症 生命の危険がなく、 入院を要さない
黄色のフラッグが目印			被災を免れ開局している薬局

【問合せ】 青葉区役所福祉保健課事業企画担当
TEL : 978-2436 FAX : 978-2419

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について（情報提供）

1 事業概要

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中での生活支援として、住民税非課税世帯等に対して臨時特別給付金を支給します。対象世帯の方がこの給付金を受け取るためには、申請手続きが必要です。

詳細は別添「横浜市版 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金のご案内」をご覧ください。

2 申請書の配布及びチラシ配架場所（令和4年2月16日配布開始）

令和3年12月10日時点で横浜市に住民登録があり、世帯全員が令和3年1月1日以前から横浜市に住民登録がある住民税非課税世帯には、2月14日から順次、「確認書（申請書）」をお送りします。

世帯の中に令和3年1月2日以降に市外から転入した方がいる住民税非課税世帯の方や、家計急変世帯（令和3年1月以降に世帯全員が住民税非課税相当となった世帯）の方は、下記(1)の方法で申請書を取得していただき、申請をしてください。

(1) 申請書配布

ア 区役所申請サポート窓口、区社会福祉協議会にて配布

イ 横浜市ウェブページからダウンロード

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/sumai-kurashi/hikazeikyufu/hikazeikyufu.html>

(2) チラシ配架場所

市役所、区役所、市・区社会福祉協議会、地区センター、コミュニティハウス、地域ケアプラザ

3 お問合せ先

(1) 横浜市非課税世帯等臨時特別給付金コールセンター

電話番号：0120-045-320（フリーダイヤル）

FAX 番号：0120-303-464（フリーダイヤル、耳の不自由な方のお問合せ用）

受付時間：午前9時から午後7時まで（土日祝日含む。）

※ 3者通話による外国語対応を行います。

（英語、中国語、ポルトガル語、韓国語、ベトナム語、ネパール語、スペイン語、タガログ語）

(2) 申請サポート窓口（令和4年2月16日開設）

各区役所に申請書の記入などをサポートする窓口を設置します。

受付時間：午前9時から午後5時まで（平日）

※ 詳細については、横浜市ウェブページをご確認ください。

横浜市 住民税非課税 給付金

検索

※ 広報よこはま2・3月号に制度概要等を掲載

※ 横浜市民生委員児童委員協議会3月理事会にて、同じ内容を情報提供させていただきます。

担当：健康福祉局総務課臨時特別給付金担当

吉田、小野田

電話番号：671-4754、FAX 番号：664-4739

住民税非課税世帯等に対する 臨時特別給付金（10万円/1世帯）のご案内

支給には手続きが必要です

支給対象と申請の手続き

横浜市で支給対象となる世帯 （いずれかにあてはまる世帯の世帯主）

① 非課税世帯

令和3年12月10日時点で
横浜市に住民登録があって
世帯全員の令和3年度※
「住民税均等割が非課税」
の世帯

※令和2年1月1日から令和2年12月31日の
間に得た収入が対象

② 家計急変世帯

申請日時点で横浜市に住民
登録があって新型コロナ
ウイルス感染症の影響で
令和3年1月以降の収入が
減少し **「住民税非課税相当」**
の収入となった世帯

【さらに】世帯全員が住民税が課税されている方の扶養親族等のみで構成されていない
他都市含め、世帯内に、本給付金を支給された方がいない

A 確認書(申請書)が届きます(要返送)

世帯の全ての方が
令和3年1月1日以前から
横浜市にお住まいの場合

郵送で確認書(申請書)が届きます。
必要事項をご記入の上、ご返送ください。

申請書を提出してください

横浜市ウェブサイトからダウンロード、
または区役所等で書類を受け取り、
申請書を郵送で提出してください。

詳しくは裏面「②」へ

または

B 申請書を提出してください

世帯の中に令和3年1月2日以降に
市外から転入してこられた方がいる
場合

横浜市ウェブサイトからダウンロード、
または区役所等で書類を受け取り、
申請書を郵送で提出してください。

詳しくは裏面「①」へ

給付金の支給額

1世帯あたり**10万円**(支給は1回のみ)

申請期限(必着)

令和4年9月30日(金)

横浜市 住民税非課税 給付金

検索



特設ページ

給付金の申請手続き

① 令和3年度住民税均等割が非課税の世帯

A

世帯の全ての方が、令和3年1月1日以前から横浜市にお住まいの場合

- 対象世帯の世帯主の方へ、支給内容や確認事項が書かれた確認書(申請書)が**郵送で届きます**。
- 必要事項を記入し、添付書類と一緒に、専用の返信用封筒で**返送**してください。



B

世帯の中に、令和3年1月2日以降に横浜市へ転入してこられた方がいる場合

- 申請書類は、横浜市ウェブサイトからダウンロード、または、お近くの区役所等で**お受け取り**ください。
- 申請書に必要事項を記入して、添付書類と一緒に**郵送**してください。
(令和3年度の住民税課税地が横浜市ではないため、申請をお願いします。)

※令和3年1月1日以前から横浜市にお住まいの方でも、世帯構成に変更があった場合は、確認書(申請書)が届かない可能性がありますので、個別にお問合せください。

② 家計急変世帯(新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当※となった世帯)

- 申請書類は、横浜市ウェブサイトからダウンロード、または、お近くの区役所等で**お受け取り**ください。
- 申請書に必要事項を記入して、添付書類と一緒に**郵送**してください。

※ 住民税非課税相当とは、世帯員全員のそれぞれの年収見込額(令和3年1月以降の任意の1か月収入×12倍)が市町村民税均等割非課税水準*以下であることを指します。なお、収入で要件を満たさない場合は、1年間の所得で判定します。
*《一例》単身又は扶養親族がいない場合：給与収入100万円以下、配偶者又は扶養親族を1名扶養している場合：給与収入156万円以下

！ 新型コロナウイルス感染症の影響ではない収入減少により給付を申請した場合、不正受給(詐欺罪)に問われる場合があります。

お問合せ

内閣府住民税非課税世帯等に対する
臨時特別給付金コールセンター
(制度についてのお問合せ)

0120-526-145

受付時間：9：00～20：00 ※土日祝含む

横浜市非課税世帯等臨時特別給付金コールセンター

0120-045-320

受付時間：9：00～19：00 ※土日祝含む

※受付日時は変更することがあります。

FAX番号：0120-303-464

(耳の不自由な方のお問合せ用FAXです)

申請サポート窓口(各区役所)

各区役所に、申請手続きをサポートする窓口を設置しております。

受付時間：月～金曜日：9：00～17：00 ※受付日時は変更することがあります。



家計急変世帯に対する 臨時特別給付金（10万円/1世帯）のご案内

受給には手続きが必要です

申請締切日

9/30(金)
必着

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和3年1月以降に収入が減少し、住民税非課税相当となった横浜市在住の世帯（世帯主）に給付金を支給します。

給付金の支給額

1世帯あたり10万円

※住民税非課税世帯に対する給付金をもらった方は支給対象外です。

支給対象となる世帯

申請日時点で横浜市に住民登録があって、新型コロナウイルス感染症の影響で、令和3年1月以降の収入が減少し「住民税非課税相当」の収入となった世帯

※令和3年1月以降の「任意の1か月の収入」を12倍することで年収に換算して判定します。

※令和4年6月以降(令和4年度住民税の税額決定後)に令和3年1月から12月までの収入をもとに申請する場合は、令和4年度住民税均等割非課税であることが条件です。

※世帯としての収入(所得)の合計ではなく、世帯全員のそれぞれの収入(所得)で判定します。

住民税非課税相当の判定イメージ(例)

令和3年1月
以降の任意の
1か月の収入

×

≤

12か月

家族構成例	住民税非課税相当限度額 (収入額ベース)
単身又は扶養親族がいない場合	100.0万円以下
配偶者・扶養親族（計1名）を扶養している場合	156.0万円以下
配偶者・扶養親族（計2名）を扶養している場合	205.7万円以下
配偶者・扶養親族（計3名）を扶養している場合	255.7万円以下
配偶者・扶養親族（計4名）を扶養している場合	305.7万円以下
障害者・寡婦・ひとり親・未成年の場合	204.3万円以下

※収入額から控除額を引いた所得額での判定で、支給対象となる場合もあります。

詳細は、横浜市ウェブページ等でご確認ください。

申請手続き・問合せ先等

申請手続き : 申請書類は、横浜市ウェブページからダウンロード、または、お近くの区役所等でお受け取りいただき、申請書に必要事項を記入して、添付書類と一緒に郵送してください。

市ウェブサイト: [横浜市 住民税非課税 給付金](#) [検索](#)



特設ページ

コールセンター : 0120-045-320 (9:00~19:00、土日祝含む)

相談窓口 : 各区に申請サポート窓口を設置 (平日 9:00~17:00)

※コールセンター、相談窓口、ともに、受付日時は変更することがあります。

自治会・町内会長 様

横浜市青葉区長 小澤 明夫
横浜市市民局長 石内 亮
横浜市議会局長 屋代 英明

広報紙の配布について（依頼）

日ごろから市政・区政に対して多大な御協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

横浜市では、市政に関する情報や市会定例会などの情報を各世帯にお届けする広報媒体として、「広報よこはま」と「ヨコハマ議会だより」を発行しています。

市民の皆様の暮らしに関わる重要な情報等を掲載するこれらの広報紙を、広く市民の皆様にお届けするため、これまで皆様の御協力により配布を行ってまいりました。

令和4年度も、新型コロナウイルス感染症に関する情報をはじめ、市政情報を市民の皆様にお届けしてまいりますので、マスクの着用など感染症対策に御配慮のうえ、各世帯への配布に御協力くださいますようお願い申し上げます。

1 広報紙の配布について

(1) 広報紙概要 ※謝金額は令和4年度予算議決後に確定します。

広報紙名	発行月	謝金額（1部あたり）※
「広報よこはま」	毎月	9円
「県のたより」	毎月	8円
「ヨコハマ議会だより」	令和4年5月、8月、11月 令和5年2月	4円

(2) 配布先

貴団体に加入している世帯

※可能な限り未加入の世帯にもお配りくださいますよう特段の御配慮をお願い申し上げます。

(3) 配布時期

各世帯へ毎月1日～10日までの間に配布してください。

(4) 本市から貴団体へお届けする期日と部数

毎月末日までに、配送業者を通じて貴団体の配布担当者へ、あらかじめお申し出いただいている部数をお届けします。

ただし、令和5年1月号は、令和4年12月29日までにお届けします。

(5) 配布謝金の支払

実際にお配りいただいた部数について、各団体宛に年度内に2回（令和4年10月と令和5年3月）お支払いします。

裏面あり

2 配布担当者や部数などの変更連絡先について

青葉区区政推進課広報相談係 Tel978-2221 FAX978-2411

※年度途中での変更については、毎月 10 日までに御連絡いただければ、翌月分の配布に間に合います。（当該事項は新たに配布担当者になられた方へ引き継いでくださいますようお願いいたします。）

3 その他

- (1) 自治会・町内会活動として広報紙を配布している時に万一事故で負傷した場合は、横浜市が実施する市民活動保険の対象となる場合があります（報酬を配布担当の御本人が受け取る場合を除きます）。広報紙配布中に事故等に遭われたときは、区役所総務課庶務係に御相談ください。
- (2) 各自治会・町内会の区域内にあります、グループホームなどの施設から広報紙の配布の依頼がありましたら、配布について御配慮くださいますようお願いいたします。
- (3) 各区社会福祉協議会などの公共的団体から、市民の皆様に広くお配りしたい会報などについて、広報よこはまと同様に配布の依頼がある場合がございます。その場合は、特段の御配慮をお願い申し上げます。
- (4) 配布員が確保できないなど、毎月の配布業務にお困りの場合には、民間事業者によるポスティングへの切替えに関する御相談も承っておりますので、お住まいの区の区役所広報相談係まで御連絡ください。

※現在、民間事業者を利用している自治会は改めてのお申し出は不要です。

- (5) 令和 4 年度も、市版にて自治会・町内会の活動を紹介することを予定しています。自治会・町内会の加入促進にも御活用いただければと存じますので、未加入世帯への配布に特段の御配慮をいただきますようお願い申し上げます。

担当：青葉区区政推進課広報相談係

Tel978-2221 FAX978-2411

市民局広報課 広報紙担当

Tel671-2332 FAX661-2351

議会局秘書広報課 広報等担当

Tel671-3040 FAX681-7388

地域のため活動を始めたい皆さまへ

あおば スタート補助金

(旧 あおば地域サポート補助金)

令和4年度事業募集

身近な地域課題の解決を目指して、これから始める、
継続的な取組の**スタート**を支援します！

地域課題解決コース

- ❖ 地域課題解決コースで求めること
 - 区内で先駆的な取組
 - 自治会町内会の理解を得られる取組
- ❖ 補助金額
50万円上限 (補助対象経費の9/10)
- ❖ 事前相談期間
2月～5月
- ❖ 募集締切日
5月31日(火)

地域の
居場所づくり



地域連携コース

- ❖ 地域連携コースで求めること
 - 自治会町内会を含む2つ以上の主体が連携していること
- ❖ 補助金額
25万円上限 (補助対象経費の全額)
- ❖ 事前相談期間
2月～7月
- ❖ 募集締切日
7月29日(金)

地域交流イベント



申請にあたっては、
必ず事前にご相談ください

問い合わせ先

青葉区役所 区政推進課 地域力推進担当

電話：045-978-2286

FAX：045-978-2410

Eメール：ao-chiikiriyoku@city.yokohama.jp

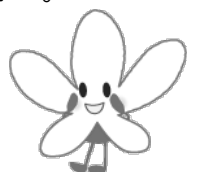
青葉区ウェブサイト

あおばスタート補助金

検索

申請にあたっては、必ず事前に青葉区地域力推進担当にご相談ください。

	地域課題解決コース	地域連携コース
対象団体	【共通】 ○ 2人以上の構成員を有し、団体への参加について制限を設けていない団体 ○ 民主的な意思決定の場がある団体	
		【コース別】 ○ 自治会町内会を含む2つ以上の主体が連携している団体
対象事業	【共通】 ○ これから始める事業 ○ 青葉区内の地域課題の解決につながる事業 ○ 課題とその解決手法を明確に提示できる事業 ○ 団体が自主的・主体的に企画及び実施する事業 ○ 補助金の交付決定があった年度中に実施する事業 ○ 補助金の交付決定があった年度を超えて継続的な取組を行おうとしている事業 ※ 次に該当する事業は対象外とします。 ○ 営利目的又は特定の個人や団体のみが利益を受ける事業 ○ 政治的又は宗教的な宣伝の意図を有する事業 ○ 他の補助金等の支援を受けている事業 ○ 公序良俗に反するなど、支援の対象として適当でないと認められる事業	
		【コース別】 ○ 青葉区内で先駆的な事業 ○ 自治会町内会の理解を得られる事業
対象経費	事業に必要となる、申請日以降に支出する経費を対象とします。ただし、次に掲げるものは対象としません。 ① 整備後の施設などの維持管理に関する経費 ② 親睦的な飲食費、他団体への会費や寄付、直接組織の運営・活動にかかる経費 ③ 申請団体に所属する者への謝金 ※ 対象経費一覧については、「あおばスタート補助金交付要綱」をご覧ください。	
補助金額	50万円上限（補助対象経費の9/10）	25万円上限（補助対象経費の全額）
補助期間	単年度を限度とします。	
申請期間	令和4年2月21日～5月31日	令和4年2月21日～7月29日
交付決定方法	申請書提出後、審査委員会にて申請内容を審査した上で、補助金交付の可否及び補助金交付金額を決定します。	
審査項目	① 必要性 ② 主体性 ③ 実現性 ④ 継続性 ⑤ 将来性 ⑥ 創意工夫	
交付決定	8月中を予定しています。	9月中を予定しています。
申請方法	青葉区ウェブサイトにて、「あおばスタート補助金交付要綱」を確認の上、掲載している申請書等に必要事項を記入し、郵送、Eメール又は直接提出してください。 【提出先】 青葉区 区政推進課 地域力推進担当（青葉区役所4階73番窓口） 住 所：〒225-0024 横浜市青葉区市ケ尾町3-1番地4 Eメール：ao-chiikiryouku@city.yokohama.jp	



令和4年2月21日

地区連合自治会・町内会長
各自治会・町内会長

青葉区 総務課長
地域振興課長

自治会・町内会経理担当者向け研修会のオンライン開催について

日頃より青葉区の区政運営に御理解・御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
例年開催している自治会・町内会経理担当者向け研修会について新型コロナウイルス感染拡大防止のため、区連会のホームページ上に研修内容を公開（オンライン開催）いたします。

【公開場所】青葉区連合自治会長会ホームページ

[青葉区連合自治会長会](#) [検索](#)



二次元コード

※動画は3月1日（火）に公開予定です。

補助金申請書類の作成方法等、御不明な点がございましたら、お手数ですが各担当までお問い合わせください。

また、経理担当者への周知について御協力をよろしくお願いいたします。

「町の防災組織活動費補助金」担当

総務課庶務係 老松、松原

電話 978-2213 fax 978-2410

「地域活動推進費補助金」・

「地域防犯灯維持管理費補助金」担当

地域振興課地域活動係 奥村、中溝

電話 978-2291 fax 978-2413

青地振第 1192 号
令和 4 年 2 月 16 日

地区連合自治会・町内会長
自治会・町内会長

青葉区長 小澤 明夫

令和 3 年度青葉区自治会町内会長感謝会及び表彰式（区長主催）の中止について

厳寒の候 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃から、住民組織の代表者として地域社会の振興に多大なるご尽力をいただくとともに、市政・区政の推進にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、今年度の「自治会町内会長感謝会」につきましては、表彰対象者のみお招きして表彰式のみ実施する旨を区連会 1 月定例会資料とともにお送りさせていただきましたが、まん延防止等重点措置の期間延長に伴い、**開催中止**とさせていただきます。

なお、表彰対象者の皆様に対しては個別にご連絡いたします。

日頃より、自治会町内会の運営にご尽力いただいている皆様におかれましては誠に申し訳ございませんが、ご理解を賜りますようお願いいたします。

※お問合せ先

青葉区役所 地域振興課 地域活動係
Tel 9 7 8 - 2 2 9 1 担当 奥村・井出

自治会町内会長の皆様へ

日頃から横浜市政の推進にご協力を賜り、誠にありがとうございます。

市民の皆様へ新型コロナウイルスワクチンの3回目接種に関する情報等をご案内するため、本市では「ワクチンNEWS」を発行しております。

このたび、3回目接種の接種券の発送時期等について掲載した「ワクチンNEWS第11号」を発行いたしましたので、お知らせいたします。

なお、この「ワクチンNEWS」は、情報の更新に合わせて発行し、区役所、地域ケアプラザ等に配架してまいります。

今後も、市民の皆様に必要な情報の発信に努めてまいりますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

令和4年2月16日

横浜市健康福祉局長 田中 博章

ワクチン NEWS

No.11

令和4年2月14日 時点の情報をもとに作成しています。



新型コロナウイルスワクチン3回目接種



3回目接種の接種券の発送時期について

令和4年2月下旬から3月までの接種券の発送日を次のとおりとします。(一部の方については、接種券の発送を前倒しました)

新型コロナウイルスワクチン3回目接種券の発送時期

接種券を受け取り次第、予約が可能になります

高齢者(65歳以上の方)

2回目の接種日(令和3年)	接種券発送時期(令和4年)	対象者数(人)
7/17 ~ 8/24	2/21(月)	約30.2万
8/25 ~ 9/6	2/25(金)	約1.1万
9/7 ~ 9/13	3/7(月)	約0.4万
9/14 ~ 9/20	3/14(月)	約0.3万
9/21 ~ 9/27	3/22(火)	約0.3万
9/28 ~ 10/3	3/28(月)	約0.3万

一般(64歳以下の方)

2回目の接種日(令和3年)	接種券発送時期(令和4年)	対象者数(人)
7/14 ~ 8/3	2/25(金)	約21.0万
8/4 ~ 8/12	2/28(月)	約20.3万
8/13 ~ 8/27	3/7(月)	約26.7万
8/28 ~ 9/20	3/14(月)	約37.7万
9/21 ~ 9/27	3/22(火)	約12.9万
9/28 ~ 10/3	3/28(月)	約12.2万

- ※2回目接種を受けた日付は、1・2回目接種券と同じ用紙の「予防接種済証(臨時)」で確認できます。
- ※発送からお手元に届くまで1週間程度かかる場合があります。発送予定日を1週間経過しても接種券が届かない場合は、新型コロナウイルスワクチン接種コールセンターにご連絡ください。
- ※高齢者(65歳以上の方)で2回目の接種日が令和3年7月16日以前の方、一般(64歳以下の方)で2回目の接種日が令和3年7月13日以前の方の接種券は発送済みです。
- ※令和4年4月以降は、2回目の接種から6か月の時点で順次発送します。

新型コロナウイルスワクチン
接種に関するお問合せは、

横浜市 新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター

☎ 0120-045-070



050-3588-7191
(耳の不自由な方のお問合せ用FAXです)

受付時間 毎日9時~19時 電話のおかけ間違いにご注意ください

対応言語 English、中文、한국어、Tiếng Việt、नेपाली、Português、Español、日本語

最新情報は
こちら

横浜市ウェブサイト
新型コロナウイルスワクチン接種について
(特設ページ) [横浜市 ワクチン接種](#)



横浜市LINE
公式アカウント



Twitter
横浜市広報課



3回目接種はワクチンの種類に関わらず、 早めの接種をご検討ください

3回目接種では、1・2回目に接種したワクチンの種類に関わらず、武田/モデルナ社またはファイザー社のワクチンを接種できます。1・2回目接種時のワクチンに限定せず、いずれのワクチンでも予約が取れる場所で早めの接種をご検討ください。

3回目接種について、国からは次のことが示されています。

- 1・2回目と異なるワクチンを接種した場合でも、十分な効果と安全性が確認されていること
- 2回目の接種で武田/モデルナ社ワクチンを接種した方が、3回目に武田/モデルナ社ワクチンを接種した場合、2回目接種後と比較して、リンパ節症は多く見られるが、発熱や疲労などの症状は少ないこと

出典：追加（3回目）接種に使用するワクチンについてのお知らせ（65歳以上の方へ）（令和4年1月28日厚生労働省発行）

新型コロナウイルスワクチン 小児接種

新型コロナウイルスワクチンの小児接種の準備を進めています。小児接種の概要については、次のとおりです。（小児接種の予防接種法上の位置づけは、国の分科会での議論を踏まえ決定される見込みです）

対象年齢	5歳から11歳
開始時期	令和4年3月7日（月）以降
使用するワクチン等	ファイザー社製 コミナティ筋注 5～11歳用 ※12歳以上の方向けのワクチンとは用法・用量が異なります。 ※2回接種します。
接種場所	小児科を中心とした個別医療機関 335機関（令和4年1月31日時点） ※今後も接種できる医療機関を増やしていきます。 医療機関名簿（区別）は、3月上旬に市ウェブサイトに掲載します。
接種券の発送予定日	令和4年3月4日（金） ※令和3年度中に、5～11歳になる小児に一括送付します。 ※令和4年4月以降、新たに5歳になる方には、誕生日を迎える前月末に毎月発送します。 ※郵便事情により、お手元に届くまでに長くて1週間程度かかりますので、ご注意ください。
予約方法	医療機関で直接予約を受け付けます ※医療機関によって予約を受け付ける方法・時間帯が異なりますので、ご確認ください。 ●基礎疾患等のある方の優先予約期間： お手元に接種券が届いてから令和4年3月18日（金）まで 小児接種の開始当初は、ワクチンの供給量が限られているため、基礎疾患等のある方に優先予約期間を設け、その後年齢順に、予約できるようにします。 ※基礎疾患等のある方は、個別通知を受け取り次第、同封の接種券を使って予約申し込みできます。 ※基礎疾患等のない方は、3月19日（土）以降、年齢区分ごとに予約開始の目安の時期を設定し、順次予約いただきます。

※接種する際は保護者の同意が必要となります。接種により期待できる効果と、副反応等のリスクの双方について考慮いただき、接種を受けるご本人（お子様）ともご相談の上で接種についてご判断ください。

※小児接種に関する情報は、市ウェブサイト等で周知していきます。

- 新型コロナウイルスワクチン接種に関する計画は、国の方針等に基づいたものです。今後国の方針等に変更があった場合には、適宜計画を見直していきます。
- 今回お知らせした内容は、本市の需要に見合ったワクチン供給を受けることを前提とした計画です。ワクチン供給の状況により、変更となる可能性があります。
- 新型コロナウイルスワクチン接種に関する計画は、関連する予算の成立を前提としています。